

鹿児島県教育委員会

1. 教育委員会の取組

1-1. 適切に進学先等に引継ぐための手法について

① 概要

当県では、移行期における特別な支援を必要とする幼児児童生徒の情報をコンパクトにまとめて引き継ぐための、「移行支援シート」を作成しており、その活用を推進している。本事業においても、研究の中心的なツールとして取り扱った。

【当県の各学校段階における移行期の引継ぎに関する課題】

(幼稚園等から小学校)

- 幼稚園等と小学校の引継ぎの場としては、幼保・小連絡会が、各学校で取り組まれてきている。貴重な引継ぎの機会となっているが、本事業による研究をとおして、以下のような課題があることも分かった。
 - ・ 幼稚園等では、「活発である」と捉えているが、小学校では「机上の学習が難しい」と捉えるなど、実態把握の視点や「引き継ぎたい情報」と「知り得たい情報」の内容にずれがあり、幼稚園等は「知っている情報は伝えた」という思いがある一方、小学校は「引き継いだ情報が指導・支援に生かせるものではない」という引継ぎ内容に関する双方の充実度に違いが生じることがある。これは、双方の学びの場において、教職員が幼児児童に求めるものが異なることや、幼児期における成長の過程で改善することから、引継ぎは特に必要ないであろうという意識から生じるものと思われる。
 - ・ 口頭による引継ぎが多く、断片的な情報の引継ぎになりがちである。当県では、移行支援シートを活用した書面での引継ぎをこれまでも推進しているが、移行支援シートの存在を知らない幼稚園等もあり、取組に差がある現状があることも分かった。

(小学校から中学校)

- 小学校から中学校への引継ぎの場としては、小・中連絡会が、各学校単位や各市町村単位で取り組まれている。小・中学校の場合は、その設置者が同一市町村であることが多いため、引継ぎに関しても市町村教育委員会の直接的な指導の下で取り組まれることが多く、取組が充実している場合が多い。小・中一貫教育の充実を図っている市町村の場合は、特に引継ぎに関する取組の充実は顕著である。しかし、以下のような課題があることも分かった。
 - ・ 中学校に引き継いだ情報が活用されていなかったり、小学校での支援内容が継続して取り組まれていなかったりする例がある。
 - ・ 中学校からは学習に関する情報を中心にほしいという要望もあるが、小学校からは情報が十分に引き継がれないことがある。

(中学校から高等学校)

- 中学校と高等学校においては、年度末（合格者発表後）に高等学校の職員が中学校に出向いて、連絡会を行っているケースが多い。中学校から高等学校への引継ぎの充実については、移行支援シートの活用件数のデータなどから、従来から課題とされていた。本事業をとおして、以下のような課題が改めて分かった。
 - ・ 入学者選抜の可否への影響を心配して、受験前の情報提供に中学校や保護者が難色を示すことが多い。合格発表後においても、必要な情報が伝わっておらず、高等学校で対応に苦慮する事例がある。ただし、昨年度、障害者差別解消法が施行されたことから、受験での合理的配慮を求める件数も増加傾向にあり、法の周知が更に広まることで、受験前の相談が更に増加し、それに伴う情報の引継ぎも活発になることが期待される。
 - ・ 年度末の引継ぎでは、主に生徒指導担当者による訪問が多く、表面上の行動面のみが話題になり、発達障害等が生徒指導上の問題の背景にあることが十分に意識されていないケースがある。
 - ・ 中学校と高等学校では、設置者が異なることもあり、学年末の連絡会以外に情報交換を行う機会が少ない現状もある。中学校は、高等学校での学習環境（特に農業や工業などの専門的なカリキュラムがあるもの）をよく知らない状況があり、一方、高等学校は、中学校での特別支援学級や通級による指導での学習の様子や、特別支援教育支援員の支援の状況を知らない現状もある。

(上記課題についての取組について)

- 移行支援シートの再配布による活用促進
 - ・ 当県においては移行支援シートを作成し、平成21年度から、県下の幼・保、小・中学校、高等学校に配布し、活用するよう周知を図ってきた。前述の課題にもあったように、活用開始から数年が経過したものの、移行支援シートの活用が教職員に十分周知されていない現状が分かり、各学校での作成・活用を改めて推進するために、再配布を行った。
- ※ 移行支援シートの再配布については、別項「1-2」に詳細を記載
- 特別支援学校を中心とした中学校・高等学校間の連絡会の開催
 - ・ 中学校と高等学校については、設置者が異なることや、通学区域が広域で、出身中学校も複数校になることから、関係者が一堂に会して情報交換をする場の設定が難しい現状がある。このようなことから、当県においては、近年、特別支援学校が地域のセンター的機能の発揮の一環として、主に巡回相談を担当している地域の中学校と高等学校の関係者（管理職や特別支援教育コーディネーター等）を対象とした、中・高連絡会を開催する取組が広がりつつある。
 - ・ 連絡会の実施時期は学校によって学年末もしくは夏季休業中に行っており、特別支援学校が連絡会の会場を提供し、各校の課題の共有や、支援が必要な生徒に関する情報交換を行う内容となっている。

- ・ 学年末に開催している連絡会では、実際に入学する生徒に関する直接的な引継ぎが可能になる反面、繁忙期であることや、高等学校が独自に中学校を訪問する取組との重複を指摘する意見もある。
- ・ 夏季休業中の開催では、中学校としては、卒業生の高等学校での学校生活の様子を確認でき、高等学校としては、1学期に見えてきた生徒の実態(課題)について、中学校時代の様子や必要な支援についての情報収集ができる。また、年度途中で担当者が顔を合わせることで、継続的な連携につながっている。この時期は、比較的時間に余裕がある時期であることも開催に適していると思われる。
- ・ 本事業での研究指定校(中学校1校、高等学校1校を選定)の地域では、特別支援学校を会場とした中・高連絡会を夏季休業中に実施しており、両校以外の中学校や高等学校も一堂に会する場となっている。
- ・ 平成29年度は、当室が例年開催している特別支援教育に関する教育講演会において、実際に連絡会を運営している特別支援学校の担当者に実践発表を依頼し、県下の学校関係職員等に取組の周知を図ったところであり、今後も、先進的な取組として、その成果と課題を開催校と共有しながら、より良い連絡会の開催について研究を重ねていきたいと考える。

※ 教育講演会については、別項「1-5」に詳細を記載

○ 学校間連携に関するリーフレットの作成

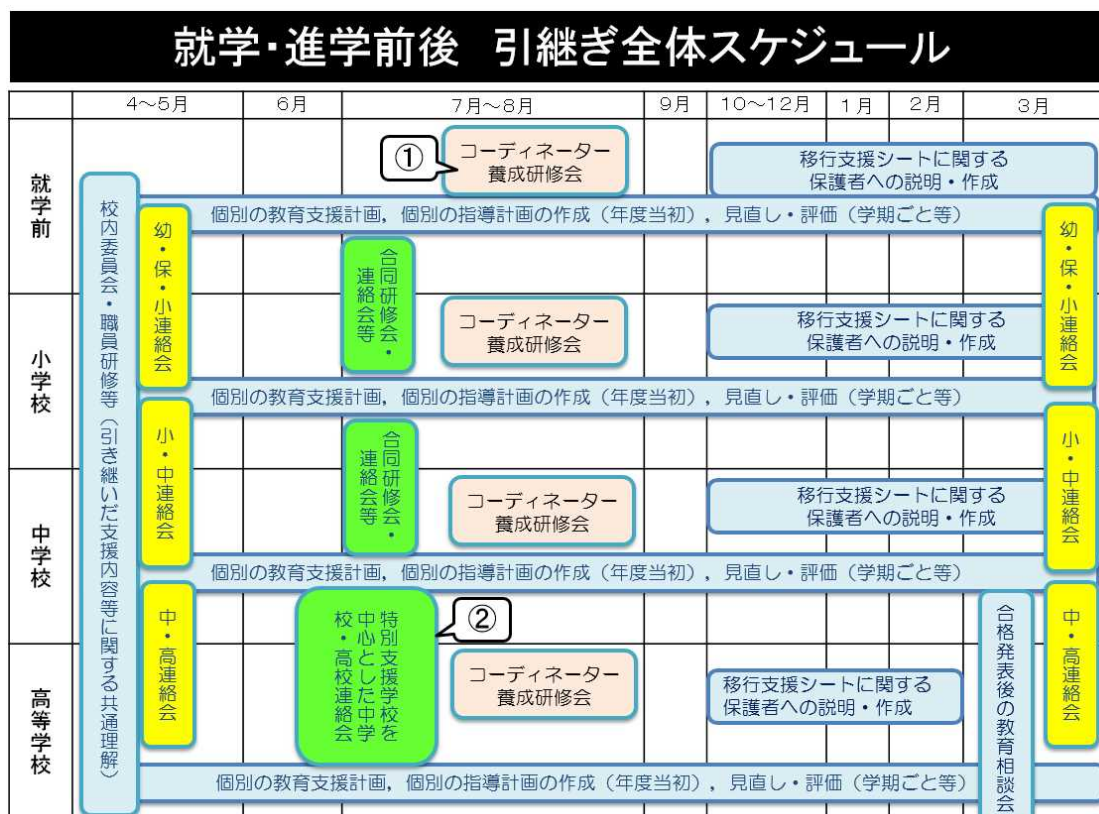
- ・ 本事業の成果還元資料として、学校間連携に関するリーフレットを作成した。

※ 学校間連携に関するリーフレットについては、別項「1-2」に詳細を記載

○ 障害者差別解消法の周知徹底

- ・ 平成28年4月の障害者差別解消法の施行により、学校においても合理的配慮の提供が法的義務となった。当室では、障害者差別解消法の趣旨の周知徹底を図るため、昨年度は全ての各市町教育委員会、教育事務所、県立高等学校への訪問を行い、本年度は県立高等学校と市町村立の小・中学校への訪問を実施している。
- ・ 特別な支援が必要な児童生徒への対応を考える際に、合理的配慮についての理解は不可欠であり、「文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針について(通知)」において、提供された合理的配慮については、個別の教育支援計画に明記することの重要性を示されていることを踏まえると、前在籍校で提供されていた合理的配慮を、移行支援シートに記載し、引継ぐことが重要であり周知していきたい。

② 進学期のスケジュール



中学校⇒高等学校の引継ぎスケジュールとその概要

①特別支援教育コーディネーター養成研修会 (目的)

- 特別支援教育の概要及び特別支援教育コーディネーターの活動内容や，移行支援シート等の作成・活用に関する基礎的理解を図る

(対象者)

- 幼稚園・保育所等や各学校で，本年度新たに特別支援教育コーディネーターに指名された者

(内容)

- 講義
 - ・ 発達障害のある子供の学習面や行動面のつまずきや困難の理解
 - ・ 特別支援教育コーディネーターの役割
 - ・ 保護者との相談の進め方や連携の在り方
- 演習
 - ・ 移行支援シート等の作成，活用方法
 - ・ ケース会議の進め方の実際

②特別支援学校を中心とした中学校・高等学校連絡会 (目的)

- 特別支援学校の巡回相談担当地区の中学校・高等学校の担当者が一堂に会し，特別支援教育に関する課題を共通理解するとともに，学校間連携と生徒の支援の充実を図る

(構成員)

- 中学校・高等学校の特別支援教育担当者

(主な協議内容)

- 各学校における特別支援教育の現状と課題について
- 質疑応答
- 生徒に関する情報交換
 - ※ 高等学校のブースに分かれて，学校ごとに実施

1-2. 持続的な引継ぎシステムを指向した個別の教育支援計画等の作成方法等の研究

○ 移行支援シートの作成、活用上の課題についての現状把握

- ・ 当県では、移行期において、特別な支援が必要な幼児児童生徒の情報をコンパクトにまとめ、就学・進学先に引き継ぐためのツールとして「移行支援シート」を作成している。県教育委員会のホームページに掲載したり、特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会等でもその有用性について紹介したりするなどして、作成・活用について周知を図っているところである。
- ・ 移行支援シートを活用し、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成するようにしており、このことは、当県で作成している「特別支援教育の手引き」で説明しているところである（個別の教育支援計画と個別の指導計画については、例としていくつかの様式を紹介はしているが、県として共通したものを定めてはいない）。
- ・ 平成29年度、本事業の一環として、特別支援教育に関する専門性を有した学校間連携コーディネーターを県下4箇所の教育事務所に配置した。
- ・ 学校間連携コーディネーターが各教育事務所管内の小・中学校を訪問し、学校間の連携についての助言等を行った。訪問の際には事前アンケートを実施し、移行支援シートの作成・活用についての現状の把握等を行うこととした（アンケートは、学校間連携コーディネーターが訪問した学校のみを実施しているため、データとしては不十分な面もあるが、傾向を知るために結果を集約し、活用することとした）。

□ 作成に関する課題についての回答状況（回答校数：271校）

	選 択 肢	割 合
1	どのような内容を書けばよいか判断に迷う	39%
2	教員の専門性に課題があり、書いた内容に自信がもてない	28%
3	保護者の同意が得られない	8%
4	作成する時間がない	7%
5	教員が作成する必要性を感じていない	2%
6	移行支援シートの存在を知らない	2%
7	記入したいことを記入する欄がない	2%

- ・ 作成に関しては、教職員による発達障害等のある児童生徒の実態把握や、知り得た情報を具体的な指導・支援につながるようにまとめることに課題があることが伺えた。
- ・ 「保護者の同意が得られない」が10%弱という結果であり、予想よりも数値が低い現状が見られた。しかし、事前アンケートの自由記述においては、保護者の理解が得られない旨の意見が多く、必要な情報の引継ぎが十分にできないことの大きな要因の一つであることが想定される。

- ・ 事前アンケートの中では、「特別支援学級在籍者がいないので、作成していない」という趣旨の意見も散見された。「特別な支援が必要」＝「特別支援学級に在籍している児童生徒、通級による指導を受けている児童生徒」、「移行支援シートは通常の学級の児童生徒は対象ではない」という認識の学校もあることが伺え、作成対象を限定するものではないことも周知する必要性があると感じた。

□活用に関する課題についての回答状況（回答校数：271校）

	選 択 肢	割 合
1	保護者に対して、活用の内容や方法等について周知するシステムがない	37%
2	校内委員会やケース会議で活用されていない	31%
3	実際の指導・支援に生かされていない	10%

- ・ 活用に関しては、「保護者に対して、活用の内容や方法等について周知するシステムがない」が最も多く、保護者との連携について多くの学校が課題と考えることが分かった。家庭訪問や教育相談など機会を捉えて、伝えていくことを研修会等でも伝えてきたが、各学校の特別支援教育の全体指導計画で位置付けるなどシステム化することが求められると思われる。
- ・ 「校内委員会やケース会議等で活用されていない」という課題についても、年度末の引継ぎから情報の整理、情報の共有という各学校におけるシステムの構築が重要になってくるとと思われる。高等学校において、「年度末の引継ぎ」→「支援対象生徒一覧表の作成」→「校内委員会の開催」という一連の流れを、ツールを上手に活用しながら、システム化している学校もあり、そうした先進的な取組をモデル化して特別支援教育コーディネーター養成研修会等で周知をしていくこととしている。

○ 移行支援シートの周知徹底

- ・ 現行の移行支援シートは、平成21年に作成され、当室（当時は特別支援教育係）が作成した「特別支援教育の手引き」の中でも、その作成・活用について取りあげている。
- ・ これまでも研修会等で継続的に作成・活用について周知を図ってきたが、配布から数年経過したものの、その内容が十分活用できていない園や学校もあるとの情報があったことから、平成29年度、文言等を修正し、改めて配布することとした。
- ・ 配布先は、関係機関、職員への周知を徹底するために、県下全ての幼稚園・保育所、認定こども園、小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校及び教育行政機関とした。
- ・ 中でも、私立幼稚園については、設置者・園長研修会で、移行支援シートについて、直接、説明や配布ができたことは、設置者が異なる機関との連携を図るきっかけともなり、今後の活用促進につながるのではないかと考える。本シート配布後に幼稚園協会主催の研修会での講演依頼があった。県教育委員会の指導主事が対応し、移行支援シートの活用についても、更なる周知を図ることができた。
- ・ 配布後には、市町村教育委員会や教員から、移行支援シートに関する記入方法等

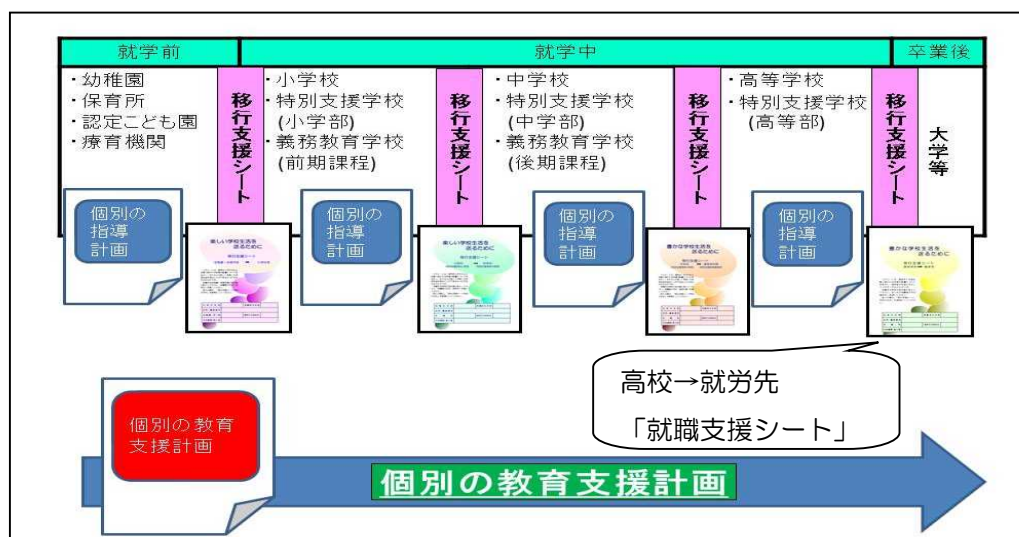
についての問い合わせも寄せられ、直接配布したことで、意識が高まっていることを実感した。

○ 作成・活用に関するリーフレットの作成

- ・ 本事業の成果還元資料として、学校間連携に関するリーフレットを作成した。現行の移行支援シートの作成に関するリーフレットは、幼稚園等から小学校への引継ぎに関する内容が主になっているため、各学校種間の引継ぎについて全般的に扱う内容とした。
- ・ 作成に当たっては、学校間連携コーディネーターが収集した事前アンケートの結果による移行支援シートの作成・活用に関する課題を踏まえた学校間連携のポイントや、実際に学校で出された質問に対する回答（Q & A形式として整理）、各学校で取り組まれている学校間連携に関する先進事例などを掲載した。
- ・ 併せて、「移行支援シートを作成する際に、保護者の理解を得ることが難しい」という保護者との連携の難しさに関する意見も多く聞かれたため、学校が保護者に対して説明する際に活用できるリーフレット等を準備し、県下の各学校で同じ資料で説明できるように整備した。
- ・ 本リーフレットの内容については、本事業の一環で開催した学校間連携協議会においても、各学校間連携コーディネーターや担当指導主事等の意見も取り入れ、充実を図った。

○ 高校から進学先への引継ぎを対象とした移行支援シートの作成・配布

- ・ これまで、各学校に周知していた移行支援シートには、高等学校段階の生徒を対象として作成した様式がなかったが、今回、移行支援シートを、就学前から高等学校卒業までの一貫した切れ目のない支援を支えるためのツールとして整備するために、高等学校から進学先へ引き継ぐシートも作成した。なお、高等学校から就労先へと引き継ぐためのツールは、他の事業において研究を進め、生徒の自己理解を深めるための「自分の得意・不得意 気づきシート」と、「就職支援シート」を作成しており、平成29年度中に県下の県立高等学校に配布し、その活用を促進した。
（参考）当県における必要な情報を引き継ぐためのツール



1-3. 進学前後における適切な引継ぎ内容及び時期等の研究

- 高等学校入学者選考における合理的配慮の提供
 - ・ 鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱においては、「出身中学校長は、身体的障害等のため受検上何らかの措置を必要とする受検者がいる場合は、出願手続と同時にその旨を志願先高等学校長に申し出る。」と示されている。
 - ・ 市町村教育委員会の指導主事が一堂に会する指導主事等会議においても、高校教育担当課から、必要であれば、なるべく早めに高校側に伝えることが当日の対応も充実したもののできることを周知している。
 - ・ 中学校からの申請を受けて、高等学校と県教育委員会の高校教育課が協議を行うことになるが、障害特性への配慮が適切か否かなど、県教育委員会の特別支援教育室に確認を依頼されることもあり、連携を図りながら今後も取り組んでいきたいと考える。
 - ・ 合理的配慮は個人の申し出を受けて提供を行う、個別対応であるため、障害種によって一概に支援の内容を決定することができず、どこまでの配慮を認めるかの判断に迷うケースもあり、これまでの対応事例の整理と全国的な事例収集の必要性を強く感じるところである。

- 研究指定校における連絡会の実施
 - ・ 研究指定校の中学校と高等学校の担当者と打合せを行い、入学者選考の前に、両校の担当者による連絡会を行うこととした。
(参加者：両校の特別支援教育担当者と管理職、県教委、教育事務所、市教委担当指導主事)
 - ・ 地理的には近隣の学校だが、互いの学校の学習の様子等について情報が少ないことから、双方の学びの場の違いを知ることで、単なる情報の受け渡しで終わらない引継ぎの充実につなげることとした。
中学校を連絡会の会場として設定し、高等学校の職員には、全ての学級の授業参観をしてもらい、特別支援学級での指導の様子や、特別支援教育支援員の学習支援の様子などを実際に参観する機会とした。
 - ・ 参観後の高校職員からは、「中学校での様子を知ることができたので、より具体的なイメージをもちながら、引継ぎの内容を理解することができる」、「高校の専門的なカリキュラムについても、より中学校に発信しなければならないと感じた」などの感想が挙げられた。県内の各校においては、特別支援教育コーディネーターが、夏季休業等を活用して、近隣の関係校(園)を訪問して、情報の収集や連携を図り、顔の見えるつながりを意識的に行っている事例もあり、学校間の相互参観についても、推進していく取組として位置付けることとした。

○ 情報収集のための共通様式の整備

- ・ 各高等学校は、年度末に入学予定者の出身中学校を訪問し、情報の収集を行っているが、生徒指導関係の引継ぎが主な内容となっていることも多い。前述の特別支援学校による中・高連絡会においても、生徒指導に関連した話題が中心になってしまおうという意見もあった。

生徒指導上の問題の背景には、発達障害等の可能性も考えられることから、特別支援教育の視点も取り入れた情報収集が求められており、効率よく、必要な情報を得るためにも、移行支援シート等の活用が望まれるが、「保護者の同意が得られない」、「通常の学級在籍のため、作成の対象と考えられていない」などの理由から、中学校側からの資料が十分ではない場合も多くある。

- ・ 解決策の一つとして、「学習面」や「行動面」、「友人関係」、「具体的な支援策」などを項目として整理した様式を作成し、情報の偏りがないように情報収集を行っている県立高等学校の取組事例を、先進的な取組として他の高等学校に紹介をした。

○ 今後の取組

- ・ 「情報の収集」→「情報の整理」→「情報の共有」→「情報の活用」という一連の流れについて、システムとツールを整備しながら、パッケージとしてまとめていく必要がある。中学校から高等学校への引継ぎについては、研修会等で前述の情報収集のための統一様式の導入や、合格発表後の教育相談、合理的配慮の提供に関する申請書の準備、校内委員会での活用方法などを具体的に示し、周知を図っていくこととする。

1-4. 児童生徒本人及び保護者の同意を得つつ、引継ぎを実施する仕組みの構築

- 保護者の同意を得ることに関する現状
 - ・ 特別な支援が必要な児童生徒の情報を引継ぐに当たっては、個人情報保護や、就学・進学後の家庭との円滑な連携を図るためにも、保護者の協力が不可欠である。しかしながら、「保護者の同意が得られない」という意見も多くあり、前述の移行支援シートに関する事前アンケートにおいても、「保護者の同意が得られない」という回答率が8%となっており、作成上の課題としても挙げられている。
- 保護者の同意が得られない理由①：入学者選抜の可否への影響
 - ・ 保護者の同意が得られない理由として、「入学者選抜の可否に影響するという不安がある」というものが挙げられる。
 - ・ 入学者選抜を受けるに当たって、受験上の配慮が本人への不利益になると依然として考えている保護者や中学校がある現状がある。
 - ・ 前述の障害者差別解消法の周知活動において、「障害を理由として受検を拒否することは差別的取り扱いになる」ことは、特に強調して訪問先の管理職や、担当指導主事等に伝えたところである。
 - ・ 高等学校での体験入学や、高等学校の学習の様子を保護者会等で説明するなど、進学時の不安を少しでも払拭しようとする取組は確実に進められており、今後もそうした取組を広げていくように、各学校や市町村教育委員会に働き掛けていきたい。
- 保護者の同意が得られない理由②：保護者に対する情報提供の不足
 - ・ 保護者にとって、引継ぎ資料として活用できる「個別の教育支援計画」や「移行支援シート」などの周知については、学校が担うことが多いと思われる。しかしながら、学校だよりなどを活用した情報発信や、家庭訪問等での丁寧な説明がなされていない事例もある。
 - ・ 教育委員会としては、学校からの情報提供に関する指導助言や、情報収集のための研修機会の設定、研修内容の充実など、積極的に取り組んでいきたい。
 - ・ 「個別の教育支援計画」や「移行支援シート」の意義や内容、保護者への伝え方について、ポイントを整理して周知することも大切であるため、本事業の成果還元資料として、保護者へ移行支援シートについて説明するためのリーフレット等を作成したところであり、各学校等での理解啓発を進めていきたい。

1-5. その他引継ぎに際して鹿児島県教育委員会として実施した取組

○ 研修会での取組

当室では、夏季休業中に、公立、私立の全ての幼稚園、小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校において、初めて特別支援教育コーディネーターに指名された教員を対象とした、特別支援教育コーディネーター養成研修会を実施している。

講義では、特別支援教育コーディネーターとしての役割として、校内支援体制の整備や、関係機関との連携等について講義しているが、必要な支援の引継ぎに関して、個別の教育支援計画や個別の指導計画と併せて、移行支援シートの作成・活用についても触れている。

研修会では、それら引継ぎのためのツールの有効性や、活用方法等について講義形式で伝えるのみに留まっている。

今年度、本事業をとおして、作成の課題として、「書いた内容に自信がもてない」「どこまで書いてよいか判断に迷う」という意見が多くを占めており、また、年2回開催した学校間連携協議会（継続支援研究地域運営協議会）においても、「記入の方法についても、具体的に研修する機会を設けるべきではないか」との意見があったことから、次年度以降の研修会においては、書き方の演習を行ったり、活用の具体策について協議を行ったりするなどの研修形態を工夫する必要があると考える。

○ 教育講演会での理解啓発

当県では、毎年、特別支援教育に関する教育講演会を開催し、教職員のみならず、教育行政、福祉事業所等、幅広く案内し、当県の特別支援教育に関する理解啓発を行うとともに、特別支援教育の関係者の資質・向上を図っている。

平成29年度は、本事業の成果還元や、引継ぎに関する理解啓発を考慮し、事業の概要説明に加え、学校間の引継ぎに関する事例発表をすることとした。

事例発表者は、以下の3人であった。

- ・ 本事業で配置している学校間連携コーディネーター
 - 学校訪問した際に得られた引継ぎに関する好事例や、学校から出された質問、意見などを発表。
- ・ 小学校の特別支援教育コーディネーター
 - 特別支援教育コーディネーターとして、幼稚園、保育園や中学校との連携についての実践発表。
- ・ 地域の中学校と高等学校の情報交換会を実施している特別支援学校の特別支援教育コーディネーター
 - 夏季休業中に実施した、情報交換会の運営面や成果等についての発表。

2. 児童生徒の学校間の移行期を起点とした前在籍校から後在籍校への引継ぎの取組

【実践事例】

2-1. 入学試験期の引継ぎ事例

1 生徒の障害種：肢体不自由

(左手及び下肢の麻痺、構音障害、高次脳機能障害、視野の異常)

2 児童生徒や保護者からの入学試験における配慮の希望内容と実際の配慮内容

希望内容	配慮内容
<ul style="list-style-type: none"> ○ 介助者同伴による別室受験を認める。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 体幹が崩れたときの姿勢保持を行う。 ・ 問題用紙、解答用紙を本人が見やすい位置に置き、めくる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 別室受験を認める。 ○ 保護者が室内の本人から離れた場所で待機し、必要に応じて監督者が介助を依頼する。 (解答用紙のめくりは監督者が行う)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 図表や解答欄、大問題と小問題の境界線を示すための、指差しや口頭による指示もしくは色分けなどをする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 回答している問題に、監督者が指示棒を置くことで対応する。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 試験時間を延長する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実施要項に定める、帰国生徒等の特例措置に準じて、時間延長を行う(各教科15分)

3 前在籍校における支援内容

- ・ 書字活動を安定させるため、右肘を乗せて支えることができる机を準備した。
- ・ 質問を聞いて、回答する(質問内容を理解し、整理する)までに時間がかかるため、間を置きながら質問をしていた。
- ・ 問題文の間に線を引いたり、図や表を色分けして、探しやすくしたり、介助者が口頭で知らせながら指さしを行ったりして、読み取ることへの支援をしていた。
- ・ 発音が不明りょうなため、ホワイトボードを使った筆談でコミュニケーションをとっていた。

4 実際の引継ぎのスケジュール

(1月下旬)

- ① 中学校の校長から、受検を希望する高等学校（以下、高等学校）の校長に対し、受検時の配慮について相談があり、本人、保護者と在籍中学校の特別支援教育コーディネーターが施設見学を要望する。
→ 教室やトイレ、段差等を見学。
- ② 高等学校が、市町村教育委員会に連絡を取り、今後の連携を図ることを確認する。
- ③ 在籍中学校での支援の現状把握のため、高等学校の教頭、学科主任、特別支援教育コーディネーター、特別支援教育支援員等が中学校を訪問する。
中学校からは、合理的配慮を求める際の傷病名、医師の所見、教科担当者の所見、入学試験への要望について説明がある。

(2月初旬)

- ④ 任意様式で、中学校から高等学校へ当該生徒の現状や、受検において要望する配慮について申出が提出される。
- ⑤ 高等学校と県教育委員会の高等学校教育担当部署と協議し、中学校からの申し出についてどのような対応が可能かを協議する。

(2月下旬)

- ⑥ 高等学校教育担当部署から、対応を予定している合理的配慮の妥当性について特別支援教育担当部署に相談がある。
→ 妥当性について問題がないことを確認し、高等学校教育担当部署に伝える。
- ⑦ 高等学校教育担当部署から高等学校へ、受検時の合理的配慮の提供について回答する。
- ⑧ 高等学校から本人、保護者へ対応可能な合理的配慮について説明する。

(3月上旬)

- ⑨ 県立高等学校入学者選抜（普通科受検）

(3月中旬)

- ⑩ 県立高等学校合格者発表（普通科合格）

5 児童生徒本人や保護者への説明内容・方法

- ・ 高等学校の校長から中学校の校長へ前述「2 児童生徒や保護者からの入学試験における配慮の希望内容と実際の配慮内容」で記した内容について回答があり、中学校の校長から本人・保護者に直接口頭で伝えた。

6 入学試験後の情報の引継ぎ方法及びその時期・内容

- ・ 当該生徒については、受検前から細かな情報のやり取りや授業参観等の取組があったため、個別の教育支援計画、個別の指導計画の内容の確認を行う程度であった。学校長・担当教員間で、入学後の継続した連携を確認することとした。

7 現在の状況

- ・ 教科の単元ごとに個別の指導計画を作成し、単元における本生徒の障害の状態に応じた学習目標、内容、支援方法を定めるとともに、評価規準を観点別（「関心・意欲・態度」、「思考・判断・表現」、「技能」、「知識・理解」）に定め、評価をしている。
- ・ 音楽科の学習では、ギターの代わりにキーボードを用いたり、体育科の学習にボッチャを取り入れたりするなど、実態に応じた学習内容を設定するなどの工夫をしている。
- ・ 近隣の特別支援学校から車いす用の机を借用して学習をしている。
- ・ 特別支援教育支援員を配置し、板書内容を読み上げたり、付箋で示したりするなどの学習面の介助や、移動介助、コルセットの微調整などの身体面の支援を行っている。
- ・ 学校長が中心となり、「合理的配慮申請書」の作成を進め、学校全体で特別な支援が必要な生徒への配慮の充実を図る取組を積極的に進めている。
- ・ 中学校までは、保護者が授業中も付き添う状況であったが、他の生徒への配慮や、卒業後の社会生活へ向けて自立心を高める意図もあり、高等学校入学後は、別室で待機していただき、必要に応じて対応を依頼する体制としている。
- ・ 中学時代からの友人も多く、集団に溶け込みながら、学校生活を過ごしている。本生徒を中心に、インクルーシブ教育の実現に向けた取組が充実している感がある。

2-2. 入学試験期以外の引継ぎ事例

- 1 児童生徒の障害種：A児・・・知的障害、自閉症（知的障害特別支援学級在籍）
- 2 児童生徒や保護者からの移行期における配慮の希望内容と実際の引継ぎ内容
気持ちの切り替えが難しく、情緒が不安定になりやすいため、本人のペースを大事にしながら活動への参加を促してほしい。
- 3 実際の引継ぎのスケジュール
以下のような取組を通して、引継ぎを進めた（各研修会等の詳細については、「4」を参照）。

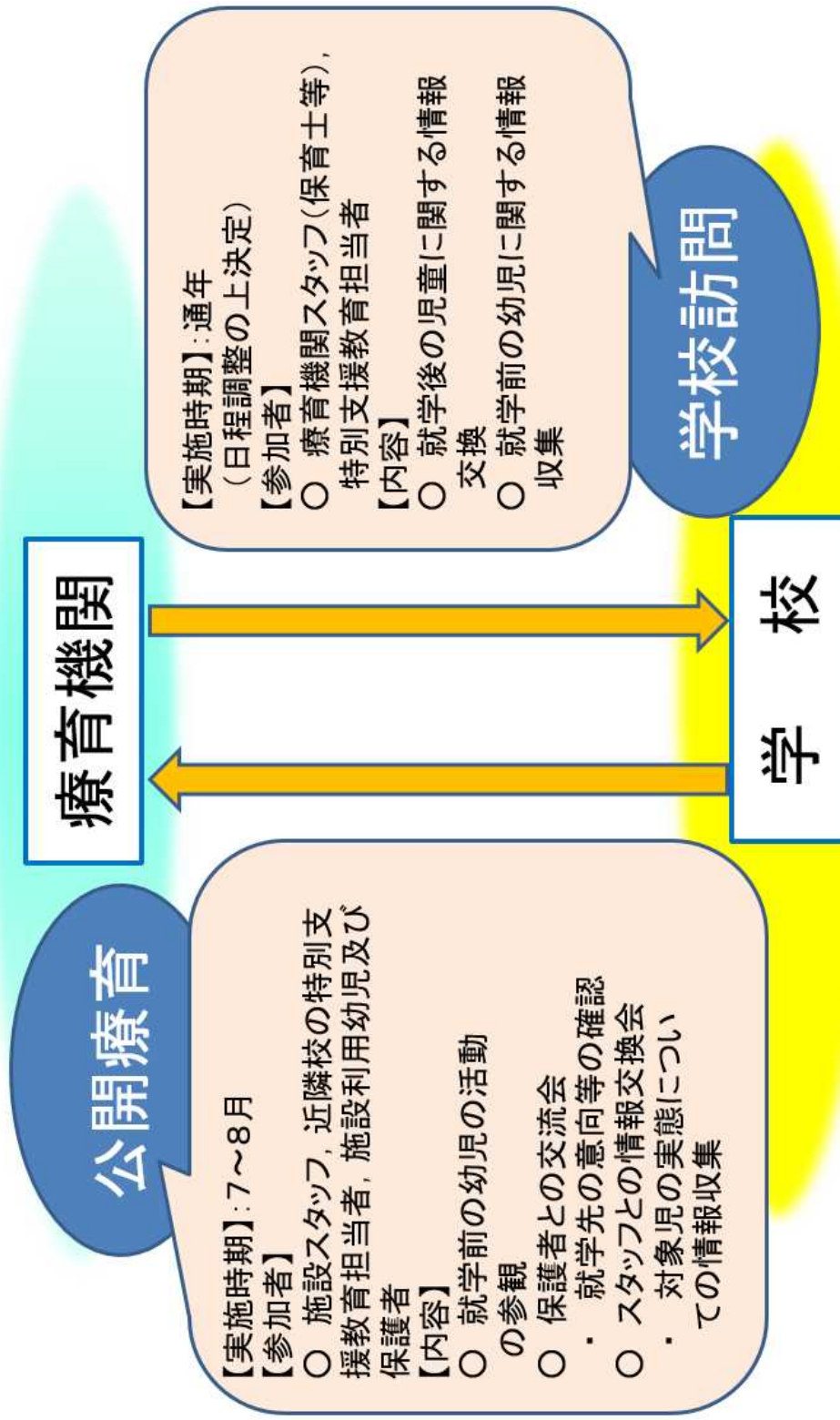
時期	引継ぎに関する主な取組	内 容
4月	家庭訪問（4月）	引継ぎ内容の確認等
6月	B町特別支援教育担当者研修会	小・中学校間の情報交換
7月	C中学校特別支援学級見学会	授業参観、中学校生活に関する情報収集
通年	教育相談（授業参観後のPTA等）	個別の教育支援計画、移行支援シートの作成（記載内容の確認、承諾）
12月	B町特別支援教育担当者研修会	小・中学校間の情報交換
3月	小・中連絡会	具体的な引継ぎ

4 前在籍校と後在籍校での引継ぎの方法（時期・誰と共有するのか）

- 「B町特別支援教育担当者研修会」（年2回：6月、12月頃）
 - ・ B町では、町立小・中学校の特別支援学級担任や、特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会を実施し、研究協議、情報交換をしている。
 - ・ 顧問として中学校の校長も参加することで、管理職のリーダーシップの下に中学校を中心とした、小・中学校のネットワークの強化につながっている。
 - ・ 研究協議では、第1回で、各校における特別支援教育に関する現状と課題を発表し、第2回では、その改善策を含めて協議を行う流れとなっている。
 - ・ 情報交換では、研究協議で出された内容も含め、各校での取組や、共通する課題等について情報共有する機会となっている。また、小・中学校の担当者が同席するため、小学校に在籍している児童の状態像を中学校に伝えたり、中学校での特別支援教育に関する取組について小学校へ発信したりする場にもなっており、学校種を越えた相互理解が進み、年度末の引継ぎへ向けた関係構築にもつながる会となっている。
- 「C中学校特別支援学級見学会」（年1回：6月～7月頃）
 - ・ B町立C中学校では、町内の小学校に在籍者及びその保護者、特別支援学級担当者の希望者を対象とした特別支援学級見学会を実施している。
 - ・ 当日は、特別支援学級及び交流学級の授業参観、保護者等との意見交換会（児童は特別支援学級で交流会を行う）が主な内容である。
 - ・ 見学の対象を、特別支援学級在籍者だけとせず、通常の学級に在籍者にも呼び掛けていることから、C中学校の特別支援学級の取組について、町内小学校関係者へ広く周知する場ともなっている。
 - ・ 授業参観では、特別支援学級だけではなく、交流学級の授業参観も実施している。C中学校では、総合的な学習の時間や音楽科など、交流学級で授業を受ける生徒も多いため、その様子を合わせて参観してもらうことで、学習活動全般に関して、本人、保護者が見通しをもって進学できるように配慮している。
 - ・ 意見交換では、中学校進学までの流れや、中学校での生活のことだけでなく、卒業後の進路選択についての質問も出されることも多い。近隣の特別支援学校高等部や県立高等学校等への進路状況など、保護者の関心が高い。
- 「小・中連絡会」（3月末）

- ・ 小・中学校の特別支援学級担任及び特別支援教育コーディネーターが参加して、連絡会を実施した。
 - ・ 当日は、個別の教育支援計画、個別の指導計画、移行支援シート、教育相談個票を準備し、本人が安心する環境整備の工夫（写真カードを用いた日程の確認、興味・関心のある活動を設定しながら学習を進めることなど）や言葉掛けの方法など、具体的な引継ぎを行った。
 - ・ 中学校の教室環境等を確認しながら話し合いをすることで、中学校での生活を具体的にイメージしながら引継ぎをすることができた。
- 5 後在籍校の引継ぎ内容の希望とその希望内容に対する対応
教科学習の実態を把握し、指導内容を検討するため、学習面に関する資料の提供を求められたので、国語科、算数科等のプリント類の写しを提供した。
 - 6 児童生徒本人や保護者への説明内容・方法
入学式後に保護者に対して中学校の担任が、引継ぎを受けたことを伝え、4月の家庭訪問で、小学校から引き継いだ内容について、説明、確認をする予定である。
 - 7 後在籍校への入学直後の配慮として実施したこと
移行支援シートを活用し、入学直後に最小限必要な支援内容や方法を引き継いだ。
 - 8 後在籍校へ引継ぎ後のフォローアップとして実施したこと
平成30年度に行われる、特別支援教育担当者研修会において、卒業後の状況を確認し、必要に応じて情報提供をする予定である（必要に応じて随時対応する）。
 - 9 引き継ぐ上で有効であった点やその工夫
 - 上記「4」で記述した、複数回実施した、研修会や中学校の特別支援学級見学会などを通して、小・中学校の担当者が、「顔が見える連携」を図り、児童についての情報共有や、小学校の担当者が、中学校での生活について具体的なイメージをもつ機会を、日頃から得ることができていた。
 - 引き継ぐためのツールとして、移行支援シートを活用し、入学にあたって、最小限引き継ぐべき事項（情緒面のコントロールの困難さについて）を整理し、引き継ぐことができた。
 - 10 引き継ぐ上での課題
 - 小学校の見立てと、中学校が入学後に把握した実態との間に差を感じるという意見がある。進学後の学習（交流学級での授業の様子など）を踏まえた情報の整理が必要である。
 - 通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒について、個別の教育支援計画や、移行支援シートを作成していないケースが多く、保護者の理解も得られていないため、入学前の引継ぎが十分できず、入学後も対応に苦慮する事例がある。

学校・教育委員会以外(他機関)との引継ぎの取組



保護者の皆様へ

～移行支援シートについて～

就学・進学に際しまして、お子様の情報をコンパクトにまとめ、確実に引き継ぐためのツールとして、「移行支援シート」があります。

移行支援シートを活用して、事前に就学先、進学先に情報を伝えておくと、これまで在籍校（園）で行っていた支援を、引き続き就学先、進学先でも実施することにつながり、お子様が安心して学校生活を送ることができます。

新しい環境での生活をスタートするに当たって、就学・進学先の学校に知っておいてもらいたいことや、配慮してほしいことなどを園や学校の先生方と相談しながら、まとめましょう。

うちの子は…

- ・ 忘れ物が多いから心配だなあ…。
- ・ 文字を書くのがとても時間が掛かるから、黒板を書き写すのが大変そう…。



移行支援シートに整理して引き継ぎましょう

担任の先生



保護者

準備する物は、メモ帳に書くように、本人に指示してもらえると、ありがたいです。



ノートに書写する際は、赤色のチョークで囲んだ部分のみを書くように伝えました。書く量を減らすことで、安心して授業を受けていました。



就学・進学先の先生

なるほど！ちょっとした工夫で、自分でできることが増えそうですね！

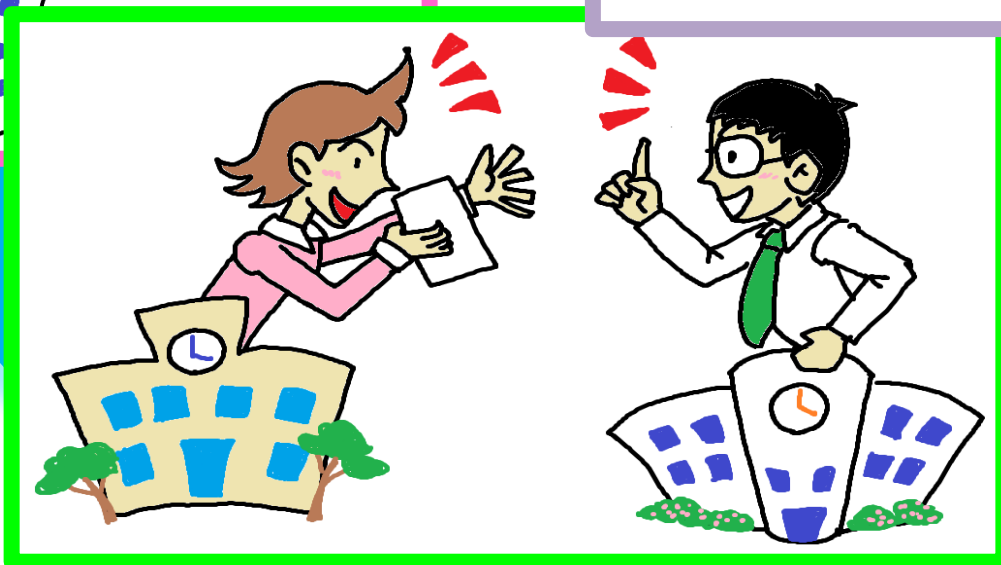
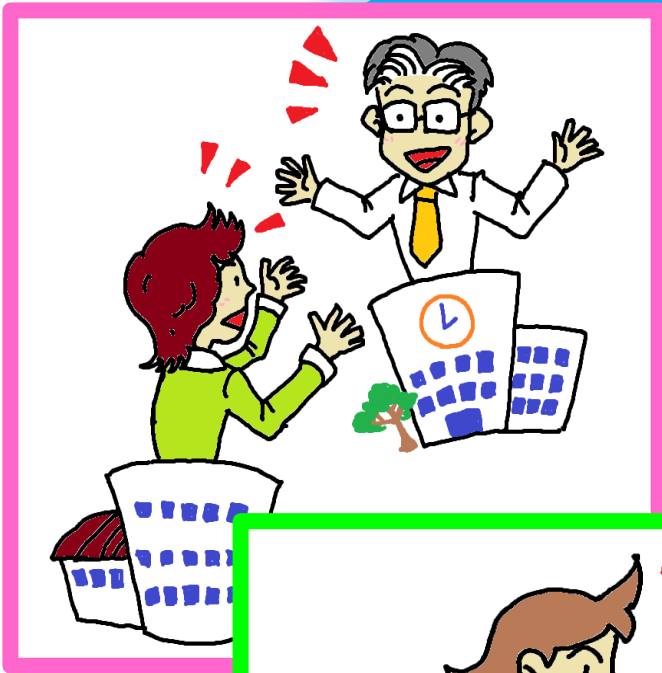


こちらのQRコードから移行支援シートの紹介ページがご覧いただけます。

※ 移行支援シートに関する問合せ先…各学校（管理職、特別支援教育コーディネーターなど）

鹿児島県教育庁義務教育課特別支援教育室（099-286-5296）

特別な支援が必要な児童生徒の 引継ぎの充実に向けて ～切れ目ない支援を実現するために～



特別な支援が必要な子供にとっては、ちょっとした一言や関わり方の工夫、配慮を行うことが、安心できる学校生活につながります。

特に、就学、進学時の移行期においては、就学、進学先の学校が、必要な支援を継続することで、新たな学びの場での最初のスタートをスムーズに切ることができ、その後の学校生活へ安心して向かうことができます。

移行支援シートや個別の教育支援計画等のツールも活用しながら、学校間の連携の充実を図りましょう。



平成30年3月
鹿児島県教育委員会

学校間連携(引継ぎ)のポイント

～必要な情報の提供・収集, 整理・共有, 活用～

特別な支援が必要な児童生徒の引継ぎに関しては、移行支援シートや、個別の教育支援計画を活用しながら、確実に引き継ぐことが大切です。支援を充実させるための学校間連携のポイントを確認しましょう。

Point!

情報の提供・収集

- ・ 口頭による引継ぎだけでは、その後の確認が難しくなることから、移行支援シートなどの書面での引継ぎが望ましいです。
- ・ 入学直後に、特に気を付けなければならないことを中心に情報収集し、これまで行われていた具体的な手立てについて確実に引継いでください。
- ・ 移行支援シートの情報だけでは、児童生徒の実態や、よりよい手立てが分かりにくいことがあります。積極的に前在籍校に連絡を取って、確認しましょう。

楽しい学校生活を
送るために

移行支援シート

小学校等 → 中学校等

このシートは、進学先へ移行するに
必要と認められる児童や生徒について
伝え、進学先の新しい学習環境に学
校生活を送ることが出来るようにする
ためのシートです。

互に関心する学校の担任等に記入して
もらい、保護者の方や、進学先へお譲
りください。

記入の際は、「移行支援シート作成
の留意点」を参照してください。

送る側の学校	届く側の学校
姓 名・電話番号	
姓 名	進学する学校名
市町村・転入先	

Point!

情報の整理・共有

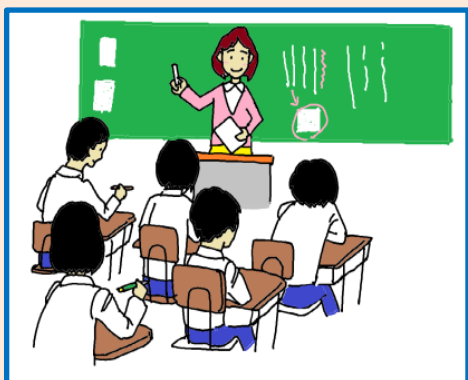


- ・ 特別支援教育コーディネーターが中心になっ
て、得られた情報を一覧にまとめ、職員が共通
理解するための基礎となる資料を作成するとよ
いです。作成した資料を、いつ、どの場で、誰
が確認するのか、校内支援体制を構築する流れ
を具体的に決めておくことも大切です。
- ・ 作成する資料は、「学習面」、「行動面」など、項目ごとに整理し、効
率よく確認ができるようにまとめることで、円滑に会議が進みます。

- 会議の中では、誰が、どのような支援を行うのか具体的な支援策まで整理してください。教科によって対応が違くと、児童生徒の実態によっては混乱したり、指導の効果が減少したりすることも予想されます。特に、教科担任制の中学校や高等学校においては、各教科担当者も会議に参加し、授業場面での具体的な対応を確認しましょう。

Point !

情報の活用



- 入学後、引き継いだ情報を基に、本人・保護者の意思も確認の上、校内委員会等で支援内容の妥当性や、具体的な支援策を検討しましょう。実践する中で、必要に応じて支援の内容を変更・調整していきます。
- 引き継いだ情報や、日々の指導の中で把握した児童生徒の実態を基に、個別の指導計画を作成してください。教科指導や学校生活上の具体的な目標を設定し、そのための手立てを講じることで、指導・支援が充実します。作成に当たっては、各教科担任など、関係する方々と協力しながら進めてください。
- 支援の内容や、本人の様子を細かに保護者に伝えることで、保護者の安心感や、学校への信頼につながります。同様に、前在籍校へも入学後の様子を伝えることで、引継いだ情報の活用状況が分かり、次年度以降も安心して情報を引き継ぐことができるようになります（夏季休業中に連絡会を設定するなど）。

Point!

各学校段階の移行期における引継ぎのポイント



幼稚園・保育所等から小学校へ

- 教科の学習が始まるなど、大きく環境が変わります。入学後の生活（教室の様子や、一日の流れ、新学期の学習内容等）について詳しく情報を得て、予想される具体的な姿をイメージしながら引継ぎをしてください。



小学校から中学校へ

教科担任制となることから、全般的な配慮事項と併せて、学びにくさを感じている教科における困難さや、その支援策等を具体的に整理して引き継いでください。



中学校から高等学校へ

- 鹿児島県公立高等学校入学者選抜において、障害を理由とする合理的配慮を求めることは、不利になるものではありません。入学者選抜実施要綱に基づき、校長を通じて、必要な配慮や、障害の状況、現在取り組んでいる支援内容などを、進学希望校に丁寧に伝え、提供可能な配慮について合意形成を図ってください。



高等学校から進学・就職先へ

- 関係機関との連携を視野に入れ、対人関係や作業態度、余暇活動など、社会で生活する具体的な姿をイメージしながら情報をまとめることが大切です。
- 就職を希望する場合は、本県で作成している「就職支援シート」等を活用することで、必要な支援や配慮事項を、職場や周囲の人に確実に引き継ぐことができます。
- 就職については、ハローワークや障害者就業・生活支援センター等との連携を図ることも有効です。

保護者との連携のポイント

～寄り添う姿勢を大切に～

支援に必要な情報を収集し、実際の指導・支援に活用するためには、保護者の理解と協力は不可欠です。スムーズな引継ぎのためには、保護者との関係作りをふだんから大切にしていける必要があります。

※ 教育相談などの際には、p.6の「保護者の皆様へ」も活用してください。

Point !

思いを受け止め、寄り添う姿勢で

- まずは、保護者の思いを受け止め、これまで育ててきた保護者の努力を十分に認めて、寄り添う気持ちで接することで、信頼関係を築くことが大切です。
- 保護者によっては、「障害を受け入れていない」、「客観的に子供を見ていない」という印象をもつ場合もありますが、我が子の障害を受け入れるまでには、様々な段階があり、相当の時間が掛かることを理解し、保護者の心情を推し量る姿勢が必要です。

Point !

プラス思考の言葉掛けを意識する

- 「最近、字が丁寧に書けるようになってきました」、「先生の手伝いを自分から申し出てくれました」など、日々の成長を保護者にこまめに伝えましょう。そのことで、保護者は、「我が子をしっかりみていてくれる」という安心感を抱きます。
- 「最近、苦手な学習にも落ち着いて取り組むことができるようになってきました。ご家庭で、粘り強く取り組んでいただいているからですね」など、保護者の努力を認める言葉掛けもしてください。



- 現在の課題についても、マイナス面のことだけを伝えるのではなく、「今ここまでできますよ」、「〇〇があれば、〇〇できますよ」など、具体的な手立てを踏まえながら、前向きな提案をしましょう。
- 目の前の課題を改善・克服するための具体的な手立てを、保護者と一緒に考える雰囲気をつくることで、連携も強くなります。



Point !

将来の姿を一緒に考える

- 将来の自立と社会参加のために、保護者と一緒に子供の将来や、「ありたい姿」から、必要な支援を考えていく視点も大切です。将来をしっかりと見据えることで、今、何に取り組むべきか、誰と連携するべきか、長期的な展望をもって、手立てを考える機会をつくりましょう。
- 保護者には、「入試への影響があるのでは…」、「引き継いだ情報がどう扱われるのか不安…」など様々な不安が考えられます。その不安を払拭するために、就学・進学先の学校の情報や、進学後での支援の取組などについて、正確な情報を収集し、丁寧に伝えることが大切です。



保護者の皆様へ ～移行支援シートについて～

就学・進学に際しまして、お子様の情報をコンパクトにまとめ、確実に引き継ぐためのツールとして、「移行支援シート」があります。

移行支援シートを活用して、事前に就学先、進学先に情報を伝えておくと、これまで在籍校（園）で行っていた支援を、引き続き就学先、進学先でも実施することにつながり、お子様が安心して学校生活を送ることができます。

新しい環境での生活をスタートするに当たって、就学・進学先の学校に知っておいてもらいたいことや、配慮してほしいことなどを園や学校の先生方と相談しながら、まとめましょう。

うちの子は…

- ・ 忘れ物が多いから心配だなあ…。
- ・ 文字を書くのがとても時間が掛かるから、黒板を書き写すのが大変そう…。



移行支援シートに整理して引き継ぎましょう

担任の先生



保護者

準備する物は、メモ帳に書くように、本人に指示してもらえると、ありがたいです。



ノートに書写する際は、赤色のチョークで囲んだ部分のみを書くように伝えました。書く量を減らすことで、安心して授業を受けていました。



就学・進学先の先生

なるほど！ちょっとした工夫で、自分でできることが増えそうですね！



こちらのQRコードから移行支援シートの紹介ページがご覧いただけます。

※ 移行支援シートに関する問合せ先…各学校（管理職、特別支援教育コーディネーターなど）

鹿児島県教育庁義務教育課特別支援教育室（099-286-5296）

移行支援シート作成のポイント

～必要な情報をコンパクトにまとめる～

移行支援シートは、必要な情報をコンパクトにまとめ、就学・進学先へ引継ぎ、継続した支援が提供されるよう作成・活用するものです。適切な支援を就学・進学先へつなぐためのツールとして、是非活用してください。

1 現在行っている主な支援の内容 〈中学校・特別支援学校（中学部）→ 高等学校・特別支援学校（高等部）〉

(1) 資料の観点例を参考に各項目について、支援度を記入してください。

- ◎：配慮・支援の必要はない
- ：何らかの配慮・支援が必要
- △：多くの配慮・支援を要する

(2) ○又は△の項目について、これ

Point !

「現在行っている主な支援の内容」

- ・ 「健康・身体機能」などの四つの大項目の具体的な内容については、移行支援シートの最後に示してある資料「各項目の観点例」で確認してください。
- ・ 必要な情報を引き継ぐためのシートであることから、全ての項目を書かなければいけないものではありません。
- ・ 特に理解が必要なことや、これまでに工夫してきた支援を整理して書きましょう。
「〇〇をすれば、〇〇ができる」などの具体的な支援策について記入することが大切です。提供していた合理的配慮の内容を整理して記入してください。

	項目	支援度
健康・身体機能	① 健康面に関する配慮	
	② 視覚	
	③ 聴覚	
	④ 姿勢保持	
	⑤ 移動	
	⑥ 手指の動き	
	⑦ その他（ ）	
身辺処理・生活	① 食事	
	② 排せつ	
	③ 衣服の着脱	
	④ 片付け	
	⑤ 用具の使用・活用	
	⑥ 役割（手伝い、係活動など）	
	⑦ 金銭	
	⑧ その他（ ）	
社会性・行動	① 指示や話の内容理解	
	② 意思の伝達	
	③ 集団行動・遊び	
	④ 決まりの理解や	
	⑤ 人とのかかわり	
	⑥ 感情のコントロール	
	⑦ 危険回避・防	
	⑧ その他（ ）	
学習	① 聞くこと	
	② 話すこと	
	③ 読むこと	
	④ 書くこと	
	⑤ 計算すること	
	⑥ 推論すること	
	⑦ 描くこと	
	⑧ その他（ ）	

Point !

不要な項目を削除して、必要な項目の枠を広げたり、①や②などの小項目を削除したりするなど、形式を変更しても構いません。

※ 例：「社会性・行動」、「学習」の項目以外を削除し、記入が必要な項目のみ抜粋して記入する。

(例)

1 現在行っている主な支援
 (1) 資料の観点例を参考に各項目について支援度を記入
 (2) ○又は△の項目について、これまで行ってきた配慮や支援

	項目	支援度	配慮・支援
社会性・行動	意思の伝達		
	集団行動・遊び		
	人とのかかわり		
学習	読むこと		
	書くこと		

Point !

「興味・関心等」

- ・ 子供が得意なことや好きなことは、就学・進学先で、学習への意欲を高める方法や、新しい友人関係をつくる際のヒントになります。
- ・ 嫌いなものや苦手なことは、感覚的・生理的な拒否感を抱いている場合もあるので、新年度が始まる際に配慮すべき重要な情報となります。

項 目		主に中学校で行ってきた配慮・支援
興 味 ・ 関 心 等	得意なこと 好きな活動	
	苦手なこと 嫌いな活動	

2 進学先の学校に伝えたい支援内容

(1) 進学後も継続して取り組んでほしい内容や配慮事項

※ これまで大事にしてきた指導内容・方法（工夫）（環境や働き掛けの工夫、支援のこつ、情緒的に不安定になったときの対応など）、これまでの経験や気づき、これから伸ばしてほしいこと、そのための手立てや配慮事項など

Point !

「進学先の学校に伝えたい支援内容」
 就学・進学先の学校が、どのような情報があれば支援がスムーズにできるかを考えながら、整理してみましょう。

(2) 進学後の学校生活に関する要望・期待など（本人・保護者記入欄）

Point !

シートの作成と情報の共有に当たっては、大切な個人情報を扱うことから、保護者の同意が基本となります。このため、シートには、保護者の同意を示す署名欄が設けられています。

や関係する支援機関と共有することに同意します。

名前（本人・保護者） _____

移行支援シートに関するQ & A

Q1：作成の対象は特別支援学級の児童生徒だけですか？

A：特別な支援が必要な全ての幼児児童生徒が対象となります。

特別な支援が必要な幼児児童生徒が、就学・進学先で継続して適切な支援が受けられるために作成するものなので、特別支援学級や、通級による指導を受けている児童生徒だけではなく、通常の学級に在籍している児童生徒についても、必要があれば、作成・活用をしてください。



Q2：作成までのスケジュールは？

A：保護者への周知から作成まで、計画的に準備をしましょう。

- ・ 学校便り等を通した移行支援シートに関する情報発信や、教育相談等での保護者への理解啓発を、年間を通して計画的に進めていきましょう。
- ・ なるべく早い時期から、保護者と作成について相談を始められると、引き継ぐ内容を十分検討したり、変更・調整をしたりすることができます。



Q3：どのように引き継げば良いのでしょうか？

A：引き継ぎやすい方法で。就学・進学先にも確認を。

学年末の進学先の学校との連絡会等で、説明しながら渡したり、公簿類と併せて送付して、改めて説明の機会を設けたりするなどの方法が考えられます。保護者が就学先へ持参し、説明することもできますので、就学・進学先や保護者と、より取り組みやすい方法を検討してください。引き継ぐ際には、誰が誰に渡したということが明確になるように、記録をしておくなど、渡した（渡された）ことの確認を徹底してください。

Q4：引き継いだ移行支援シートの取り扱いの注意点は？

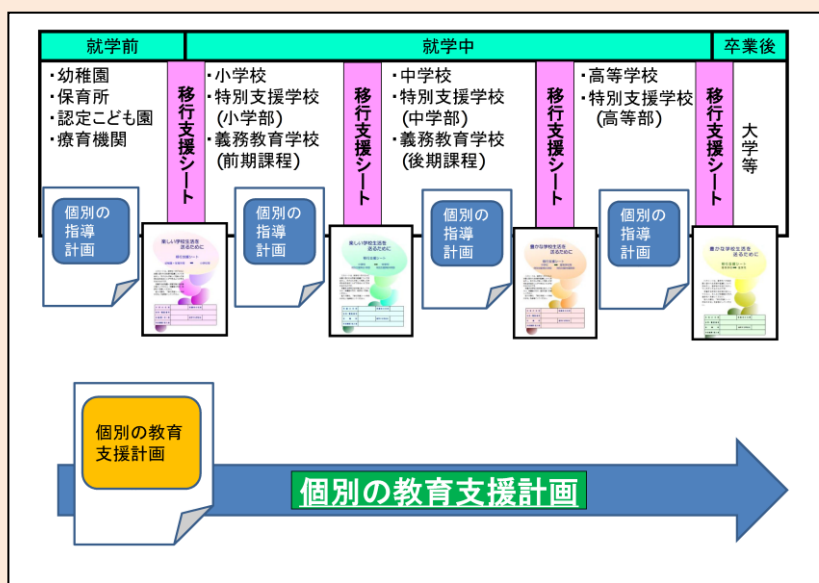
A：個人情報の取り扱いには注意してください。

個人情報が含まれていますので、誰がどこに保存するのかを校内で共通理解しておき、校内のケース会議や、保護者との教育相談等に活用できるようにしておくことが大切です。資料としてコピーをした場合は、会議後にシュレッダーにかけるなど、適切に処理をしてください。なお、保存期間の決まりは特にありませんが、就学・進学先からの問い合わせに対応できるように、一定の期間は写しを保管しておくといでしょう。

Q5：個別の教育支援計画や個別の指導計画とは違うのですか？

A：作成する目的や内容等が異なります。

- ・ 個別の教育支援計画は、乳幼児期から学校卒業までの長期的な視点に立って、一貫して的確な支援を行うことを目的として作成するもので、医療、福祉などの関係機関の取組を含め、その子供に関わる方々がそれぞれの立場でできる支援策等を明記するものです。
- ・ 個別の指導計画は、学校での指導について個々に応じた指導目標や指導内容・具体的な手立て、評価などを単元や学期ごとなどに記述するものです。それぞれの目的等に応じて活用しましょう。



こちらのQRコードから特別支援教育に関する資料等を紹介しているページをご覧ください。

学校間連携の取組例

～ふだんの連携から引継ぎの充実へつなげる～

課題例：1

来年度入学予定の児童の情報がほしいのだけれど、〇〇園は、移行支援シート等のことをよく知らないみたいだ。支援が必要な児童の情報のやり取りや、小学校からの情報提供が、もっとスムーズにできればいいのだけれど・・・。



小学校教員

取組例

- 校区内の幼稚園等に移行支援シートを配布し、全ての園児について情報提供を呼び掛けている。
- 校区内の幼稚園等に、夏季休業中に特別支援教育コーディネーターや、特別支援学級担任が訪問し、情報交換をしている。
- 小学1年生の4月の指導計画（2週間分程度）を、幼稚園等に配布し、指導の参考にしてもらっている。
- 年2回の幼保小連絡会で、入学までに幼稚園等に取り組んでほしいことを伝えたり、入学後の児童の様子について情報交換したりしている。

課題例：2

進学を希望している高等学校に、支援が必要な生徒の情報を伝えようと思うのだけれど、中学校や保護者が、高等学校と情報交換する場をもう少し充実できないものかなあ・・・。



中学校教員

取組例

- 生徒が希望する高等学校に、学校訪問（授業参観や学校説明会等）を依頼している。
- 特別支援学校等が開催する、中学校と高等学校の情報交換の会（夏季休業中や、合格発表後）に積極的に参加している。
- 合格発表後に、高等学校での教育相談に保護者と一緒に参加している。
- 高等学校の合理的配慮の提供についての申出書を活用している。

由利本荘市教育委員会

1. 教育委員会の取組

1-1. 適切に進学先等に引継ぐための手法について

本市では、平成28年度から本事業の委託を受け、それまで幼稚園・保育所等から小学校への接続に重きを置いていた支援を小学校から中学校、中学校から高等学校へと系統的につなげていく研究に取り組んできた。「0歳から就労まで」系統的な支援が継続されるよう、市民福祉部の三課（健康管理課・子育て支援課・福祉支援課）と学校教育課の四課が連携するとともに、医療・福祉等の関係諸機関からの協力を得ながら進めてきた。

四課連携した取組の成果として、0歳から見守る特別支援体制は構築でき、本人及び保護者の願いや思いに寄り添った支援が可能となった。

しかし、市立の中学校と県立及び私立の高等学校間の接続に関しては、支援内容等の引継ぎに当たり課題も多かった。個人情報の取扱いには特段の配慮が必要であることはもちろんのこと、情報提供が入学試験において本人に不利に働くことはないかという本人・保護者の不安も大きい。そこで、進学先への情報提供に関して、教育相談を希望する本人・保護者と学校間連携コーディネーターが面談を重ね、納得・同意の上で作成した引継ぎシートを進学先に送ることとした。入学直後の学校生活において、どのような状況が予想され、それに対してどのような配慮が必要かということや前在籍校での効果的な支援・指導方法について簡潔に記すことにより、新担任が指導に生かせるよう工夫した。

今後の課題としては、研究校以外の学校における、確実な引継ぎの実施が挙げられる。本事業の目的は、二つの中学校区（小学校二校と中学校一校ずつ）において、適切に進学先に情報を引継ぐための手法について研究し、その成果を市内の全小・中学校及び対象生徒の進学先である高等学校へ波及することであるので、今後、市内で統一した「引継ぎシート」を用いた効果的な引継ぎが全小・中学校において行われるように周知を図っていきたい。

【引継ぎのながれ】

- ①管理職、特別支援教育コーディネーター、学級担任及び学校間連携コーディネーターによる対象児童生徒の実態把握及び情報共有
- ②本人及び保護者の面談希望の意思確認
- ③複数回の面談を実施（必要に応じて、関係機関につなぐ）
- ④本人及び保護者の同意を得て、引継ぎシートを作成
- ⑤保護者によるシートの記載内容の確認（同意する場合は署名・押印）
記載内容【基本情報、生活・行動面、社会性・対人関係、身体機能面、学習場面における支援及び配慮内容、必要な環境調整、予想される姿と必要な支援】
- ⑥学校間連携コーディネーターによる進学予定先との面談（複数回）

- ⑦卒業式後（進学先決定後）、学校間連携コーディネーター及び前在籍校教職員が進学先を訪問し、引継ぎを実施。
- ⑧翌年度の4月から6月にかけて進学先を訪問し情報交換（本人の状況を確認）

就学・進学前後 全体スケジュール 秋田県由利本荘市教育委員会													
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
就学前 →小学校	引継ぎ	5歳児健康相談(年中児対象:誕生月ごとに実施) → 個別相談の実施(本人・保護者と担当者) → 小学校見学及び体験											
		学校訪問 (対象児の情報交換)	引継ぎシート作成 引継ぎ内容の確認										
小学校 →中学校	引継ぎ	情報収集・対象児の理解、教育相談の実施(本人・保護者)、指導計画の見直し、支援委員会等の実施											
		学校訪問 (対象生徒の情報交換)	個別面談の実施(本人・保護者)・中学校見学(保護者・本人・各校の特支コーディネーター・連携コーディネーター等) 引継ぎシート作成 引継ぎ内容の確認										
中学校 →高等学校	引継ぎ	情報収集・生徒理解、教育相談の実施(本人・保護者)、指導計画の見直し、支援委員会等の実施											
		学校訪問 (対象生徒の情報交換)	個別面談の実施(本人・保護者)・高校見学及び体験入学等(保護者・本人・各校の特支コーディネーター・連携コーディネーター) 引継ぎシート作成 引継ぎ内容の確認										
<p>【引継ぎの会の構成メンバー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前在籍校:学級担任・学年主任・特別支援コーディネーター・教頭・養護教諭・学校間連携コーディネーター ・後在籍校:特別支援コーディネーター・教頭・養護教諭・次年度1年部担当職員 <p>【引継ぎの協議内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の基本情報 ・支援状況 ・(特に新学期のスタートにあたり)必要と思われる具体的な支援及び配慮 ・その他必要と思われる情報 													

就学時、小学校から中学校、中学校から高等学校への引継ぎスケジュールとその概要

秋田県由利本荘市教育委員会

(1) 就学(進学)先への引継ぎ

①目的

- ◇就学(進学)に関する本人・保護者の不安解消
- ◇適切かつ円滑な「つながりのある」支援体制の構築

②引継ぎ方法

- ◇資料(引継ぎシート、個別の支援計画・指導計画、その他、保護者が同意し園・学校が進学先へ提供することが必要と判断したもの)を持参の上、訪問。
 - ・幼・保から小学校、小学校から中学校への引継ぎの場合は、受け入れる側が訪問し、子どもの姿を観察した上で、引継ぎを実施することが望ましい。
 - ・中学校から高等学校への引継ぎの場合は、合格発表後5日以内を目処に引継ぎを実施する。ただし、入学試験受験に際し特別配慮申請を必要とする場合は、受験前から情報交換をする。

③引継ぎの会の構成メンバー

前在籍校

- 担任 ○学年主任 ○特別支援教育コーディネーター
- 教頭 ○養護教諭 ○学校間連携コーディネーター

後在籍校

- 特別支援教育コーディネーター ○教頭 ○養護教諭
- 次年度1年部担当(予定)教職員

④引継ぎの内容

- ◇基本情報
- ◇支援状況(生活・行動、社会性、身体機能など)
- ◇学校生活について
- ◇入学直後(2ヶ月間程度)必要と思われる指導及び支援について(予想される場面・姿と支援)
- ◇その他(服薬や通院等について)

(2) 受検についての特別な配慮についての相談

①構成メンバー

前在籍校

- 教頭(特別支援教育コーディネーター)
- 担任 ○学校間連携コーディネーター

後在籍校

- 教頭 ○養護教諭
- 特別支援教育コーディネーター
- 次年度1年部担当教職員(予定)

その他

- 県教育委員会高校教育課指導主事
- 市教育委員会指導主事

②時期・回数 2回(1~2月)

③内容

- ◇本人の学習面・生活面に関する状況について
- ◇本人・保護者の願い、入試における配慮事項
- ◇入学後に予想される支援・配慮事項等

(3) 学校間情報交換会(協議会)

①幼稚園・保育所等と小学校

- 小学校の管理職が入学予定者がいる園を訪問し、実態把握及び情報交換をする。(複数回)
- 個別の資料をもとに引継ぎを実施(3月)

②小学校と中学校

- 中学校教員による6年生の授業参観及び6年生の1日体験入学等における実態把握
- 両校担当者による引継ぎを実施(3月)

③中学校と高等学校

- 合格発表後、全生徒を対象とした、担当者による情報交換会を実施(特別な配慮を要する生徒に関しては引継ぎシートを活用し個別に実施)

1-2. 持続的な引継ぎシステムを指向した個別の教育支援計画等の作成方法等の研究

(1) 課題

前述したとおり、進学（就学）先への情報提供が、本人にとって不利に働くのではないかという本人・保護者の不安はとても大きい。

特に、中学校から高等学校への進学にあたっては、情報提供することが入学試験の合否に関わるのではないかという不安から、直前になって引継ぎを拒む保護者が多かった。

(2) その課題に対しての具体的取組内容

学校（前在籍校）の担当者だけでは、本人・保護者に引継ぎの必要性を理解してもらうことが難しいケースもあるため、学校間連携コーディネーターが同席し、中立の立場で引継ぎの重要性を繰り返し丁寧に説明することからスタートした。

「引継ぎシート」作成の手順は次のとおりである。

- ①学校間連携コーディネーター、在籍校の管理職、特別支援教育コーディネーター、学級担任等による対象児童生徒の観察及び実態把握。（観察は、授業や休み時間等、複数回実施し、記録を蓄積する。）
- ②保護者面談の実施
保護者から相談の希望があった場合は進めやすいが、学校側が必要と考えても、保護者が拒否する場合もあるので、時間をかけて保護者の気持ちを和らげるように努めた。
- ③複数回の面談を通して、本人及び保護者の同意を得た上で、引継ぎシートを作成。完成したシートの記載内容を本人及び保護者（保護者のみのケースもあり。）が確認。
- ④学校間連携コーディネーターが日程調整の上、前在籍校の担任等教職員と共に、保護者の署名・押印入りの引継ぎシートを進学先に持参して、管理職、養護教諭、学年部担当教員と引継ぎを実施。
- ⑤全てのケースにおいて、引継ぎを行った際の「引継ぎの記録」を作成。在籍校と進学先の学校に渡すことで、双方の理解に食い違いが生じないように配慮した。

(3) 改善された点と改善にあたって工夫した点

- ①対象児童生徒の基本情報、在籍校での支援状況、進学先において指導や支援の手がかりとなる内容に重点をおいた「引継ぎシート」を作成した。継続支援研究地域運営協議会において、検討を重ね、見直しを図った。
- ②「引継ぎシート」は、保護者に記載内容を確認してもらい、同意を得るようにした。
- ③学校間連携コーディネーターは、研究指定校の管理職や特別支援教育コーディネーター、学校生活支援員等と連絡を取り合いながら、必要に応じて校内委員会や支援検討委員会等に参加し、助言を行った。
- ④スムーズな引継ぎを可能にするため、「引継ぎガイドブック」を作成した。このガイドブックには、学校間の引継ぎだけでなく、進級時における引継ぎ（校内引継ぎ）についてもポイントを明示し、児童生徒個々の教育的ニーズに即した、つながりのある支援の実現を目指した。
- ⑤「引継ぎガイドブック」には、学校間連携において注意すべき個人情報の取扱いのポイントと引継ぎ文書の管理方法についても示し、個人情報の取扱いについて、教職員の意識を高めるようにした。

1-3. 進学前後における適切な引継ぎ内容及び時期等の研究

(1) 課題

①引継ぎの内容に関すること

本人の状況（実施している場合、発達検査等の実施時期及び検査結果、障害名の診断の有無、障害がある場合はその障害の特性等）について、何をどこまで伝えるかについて共通理解が図られていなかった。

②引継ぎの時期に関すること

小学校から中学校への引継ぎは例年3月に、中学校から高等学校への引継ぎは3月下旬に実施しているが、この時期が適切かどうか、市教委として統一した見解を示すことができていなかった。

(2) その課題に対しての具体的取組内容

①引継ぎの内容に関すること（中学校から高等学校の場合）

入学後の学校生活において、大きな環境調整が必要と思われる場合や様々な合理的配慮が必要と思われる場合については、志望校が決定次第、できるだけ早い時期に志望校に情報提供するようにした。受験にあたっての本人・保護者の不安を払拭するため、在籍校での学習及び生活の状況とともに、配慮を希望している事柄について、在籍校の担任、教頭及び学校間連携コーディネーターが志望校の教頭、教務主任等に情報提供するとともに意見交換した。合理的配慮に基づいて、環境整備ができることとそうでないことを明確にし、保護者に伝えるようにした。その結果を受けて、「受験に係る特別配慮申請書」を県教育委員会に提出することとした。

②引継ぎの時期に関すること

小学校から中学校への引継ぎは、2月～3月上旬に行うことができた。引継ぎ場所を小学校にして、授業の様子を参観した後で引継ぎを行うことで、当該児童に対する理解がより深まるようにした。また、病気を抱えている児童生徒については、進学（就学）先の学校で引継ぎを行い、保護者、本人も同席の上、治療（処置）用の場所の確保等、実際の場所を見ながら、必要な環境調整をすることができた。

(3) 改善された点と改善にあたって工夫した点

- ・入学試験において、特別の配慮を要する場合は、県の入学者選抜要項により「特別配慮申請書」を提出することになっている。配慮の内容によっては、提出前に志望先の学校で面談を重ねたケースもある。
- ・入学後に支援が必要である場合は、合格発表後5日以内を原則に、引継ぎシートを用いて引継ぎをするようにした。内容は、①生徒の基本情報、②生活・行動面、③社会性・対人関係、④身体機能面、⑤学習面に関する生徒の様子や支援及び配慮内容、⑥必要な環境調整や予想される姿とそれに伴って必要と思われる支援等に絞った。
- ・進級時における引継ぎ、つまり校内引継ぎにおいても、文書による引継ぎと口頭による引継ぎの2本立てで行っている。文書引継ぎは情報が整理されていて分かりやすく、口頭引継ぎは細かなニュアンスやエピソードが伝わりやすいという利点がある。その

両方の利点を活かして、前年度までの支援を継続しやすくなるよう配慮した。

- ・前在籍校と後在籍校の引継ぎに対する意識に差が生じることがないように、「引継ぎガイドブック」を作成した。進学時における情報の引継ぎを円滑かつ適切に行うことが、児童生徒の将来の自立につながっていくのだということを共通理解できるようにした。

1-4. 児童生徒本人及び保護者の同意を得つつ、引継ぎを実施する仕組みの構築

(1) 課題

- ・就学（進学）先への引継ぎの重要性を保護者に理解してもらえる体制が構築されていなかった。情報提供が本人にとって不利に働くのではないかと保護者の不安を払拭できるような説明を各校においてできるような体制整備が求められていた。
- ・教職員向けの研修も十分とは言えず、引継ぎの重要性を含め、周知を図る必要があった。

(2) その課題に対しての具体的取組内容

- ・相談機関名やその連絡先など教育相談に関する情報提供のため、保護者向けリーフレットを作成し、配布した。
- ・引継ぎに限らず、特別支援教育に対する教職員の理解を深めるために、研修会を企画する。その際、市内の全ての幼・保、小、中、高等学校に参加を募り、校種を越えて共に研修できるようにした。
- ・教職員向けの「引継ぎガイドブック」を作成し、全校種全校に配布する。
保護者対応や教育相談の進め方などについて理解を深めるとともに、保護者が引継ぎの必要性を理解し、納得・同意した上での引継ぎが可能となるよう、統一した様式を示し活用を促す。

(3) 改善された点と改善にあたって工夫した点

- ・平成28年度に校種間の引継ぎの重要性を周知するため、リーフレットやパンフレットを作成し、各校や希望する保護者に配布した。平成29年度は、新たに「引継ぎガイドブック」も作成し、さらなる周知に努めた。
- ・各校の学校報でも、学校間連携コーディネーターや引継ぎについて周知を図った。また、保護者から直接、相談依頼がなくても、PTAの学級懇談等で引継ぎについて情報提供したり、担任が個人面談等で必要と思われる保護者にそれとなく伝えたりすることで、引継ぎの必要性について理解してもらうよう努めている。
- ・対象となりそうな児童生徒の保護者とは、学級担任、学校間連携コーディネーターが随時面談を行った。面談では、子どもの様子、発達の現状、今後の支援や進路等について教育相談を行った。そして、保護者の同意を得て、適切な引継ぎができるように準備した。
- ・保護者には、面接時に、引継ぎシートの記入例を示し、情報の提供内容や提供先における利用目的を説明し、趣旨を理解してもらった上で同意を得るようにしている。そして、完成した引継ぎシートを確認するための面談を行った上で、シートに押印してもらう。その後、後在籍校と引継ぎを行うという流れにしている。

1-5. その他引継ぎの際に教育委員会として実施した取組

(1) 四課連携による教育相談の充実

①健康管理課の取組「5歳児健康相談（年中児対象）の実施」

健康管理課を主幹とする事業であるが、学校教育課や子育て支援課の職員も保護者向けの講話や児童の観察等を担当したほか、医師等による個別相談後の全スタッフ参加のカンファレンスにも参加し、情報共有を図った。

また、保護者や園への情報提供や関係機関への橋渡しをすることで、就学先への引継ぎの重要性を周知することができた。

②子育て支援課の取組「集団訓練（障害のある幼児対象）の実施」

子育て支援課を主幹とする事業であるが、学校教育課や健康管理課の職員も加わり、本人・保護者に寄り添った適切な支援に努めている。

③学校教育課の取組「幼児通級指導教室（通称：さくら教室）の開設」

主に年中児（年長児も数名含む）を対象とした個別指導教室を開催している。本人の状況及び保護者のニーズに応じて、個別の支援計画を作成し、指導にあたっている。本人にとって苦手なことや不安なことを可能な限り軽減し、安心して就学を迎えることができるように支援している。要望があれば、保護者の教育相談にも対応し、引継ぎの重要性や方法について理解を得られるようにした。

④福祉支援課の取組

障害者手帳の取得や福祉サービス等に関する問合せに対して、正確な情報を提供したり、相談活動を実施したりしている。他の三課に相談に訪れる保護者の中には、具体的な手続きの方法を知りたい方も多いため、予め四課で情報共有しておくことで、それぞれのケースに即したより適切な支援ができる体制を構築できるよう努めている。

①～④の他、園訪問や学校訪問に各課から同行し、共通理解を図った。

※①～④に限らず、本人や保護者、園・学校関係者が相談しやすいように、四課のどこに相談しても、きちんと対応できる体制を構築している。

幼児期からじっくり時間をかけて、保護者と良好な関係を築くことが、小学校就学時及び小学校から中学校、中学校から高等学校へのスムーズな引継ぎを可能にするためには重要なことであると考える。

(2) 各種研修会の実施

①特別支援教育研修会（秋田県立ゆり支援学校との共催による）

日時：平成29年8月7日（月）13:00～15:00

場所：西目公民館シーガル 講堂

講師：宮城教育大学 特別支援教育講座 准教授 植木田 潤 氏

演題：「発達障害の二次障害への理解と支援」

対象：幼稚園・保育所、小学校、中学校、支援学校の教職員ほか

②由利本荘市「特別支援教育研修会」

日時：平成30年1月19日（金）17:30～19:30

場所：西目公民館シーガル 講堂

講師：市立秋田総合病院小児科長 小泉 ひろみ 氏

演題：「発達障害の可能性のある子どもへの対応の仕方について」

対象：幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校の教職員ほか

③幼稚園・保育所等における特別支援コーディネーター研修会（全Ⅲ期）

対象：幼稚園・保育所等の園長、教諭及び保育士

実施日及び内容等

	実施日	会 場	主な研修内容
I	29年6月27日	鶴舞小学校	特別支援学級・1年生の授業参観、講話、協議等
II	29年10月2日	ゆり支援学校	特別支援学校の授業参観、校長講話、グループ協議等
III	30年1月26日	西目公民館	講義、演習（園内支援体制、保護者対応ほか）、修了式

小学校から中学校、中学校から高等学校への円滑かつ効果的な引継ぎが可能となるためには、幼少期からの実態把握及び相談活動の充実など、本人と保護者に寄り添った継続的な支援が必要不可欠である。そのために、今後も幼稚園・保育所等を含む教職員向けの研修会の実施や四課連携による「0歳からの支援体制の確立」に十分な時間をかけて取り組んでいきたい。

2. 児童生徒の学校間の移行期を起点とした前在籍校から後在籍校への引継ぎの取組

【実践事例】

2-1. 入学試験期の引継ぎ事例

○ 児童生徒の障害種

情緒不安（躁鬱傾向が見られる。精神的不安から尿失禁等あり。）

○ 児童生徒や保護者からの入学試験における配慮の希望内容と実際の配慮内容

- ・入学試験日当日に特別な配慮申請はしていないが、尿漏れの心配があることは事前に高校側に伝えた。

○ 前在籍校においての支援内容

- ・中2の冬休み以降、生活が乱れ、情緒的に不安定な状態が続いたり、尿漏れ等が頻発したりするようになった。生活のリズムを崩さないよう、長期休業前には、生活プランを本人と担任と一緒に作成し、起床・就寝時刻を確認した。
- ・特定の友人以外と交流することを苦手としているため、周囲の生徒に移動教室などの際に声をかけてくれるよう依頼した。その後、行動をともにする友人ができたので、席替えでは、その友人の近くの席にするなど配慮した。
- ・運動が大好きで、卓球部に所属していたが、卓球の大会や学習（試験や人前での発表）などの強いプレッシャーがかかる場面で、気分がひどく落ち込むことがあった。本人の不安を軽減できるよう、声かけや面談等を重ねた。
- ・中学入学前から尿漏れ（部活動の練習中、授業中、休み時間、登下校時等）と便秘症のため、通院や検査をしていたが、服薬中の薬を飲み忘れて、尿漏れパッドの着用を忘れて、失敗してしまったりすることがあった。着替えを保健室にも用意するとともに、休み時間ごとにトイレに行くよう担任と養護教諭が声かけを行った。
- ・学習面での遅れはないため、定期テスト等においても特別な配慮は必要としない生徒である。情緒不安（躁鬱傾向が疑われる時期もあった）、極度の緊張や落ち込み等により、試験中に倒れたり、トイレを失敗したりしないよう、声かけや見取りをしっかりとるよう学年部で共通理解を図り、チームで対応した。
- ・総合病院での尿失禁に関する検査の結果、「身体的な異常はなく、精神的なものと考えられる」と診断されている。本人は心療内科の受診歴があり、その他スクールカウンセラーのカウンセリングも2回受けている。本人は尿漏れの原因は兄による、自分と母親に対する暴力・暴言にあると訴えている。中学校と兄の高校のスクールカウンセラーが同一人物であるため、兄と母もカウンセリングを受けたことがあり、情報共有は図られている。
- ・本人との面談を重ねた結果、普通高校に進学したいという希望を確認した。養護教諭になりたいという将来の夢を実現するため、大学進学も視野に入れている。精神面、身体的な安定が図られるよう、常に本人の気持ちに寄り添いながら支援を続けた。

- 実際の引継ぎのスケジュール
 - ・ 毎週 1 回、学校間連携コーディネーターが学校を訪問し、本人の様子・状況を確認した。管理職、養護教諭、学年部職員との情報交換を密にしながら、保護者（母親）との面談の場を設定した。
 - ・ 保護者との面談の結果、入学試験時における特別な配慮申請はしないが、受験する高校への情報提供をすることと高校入学後の配慮事項について引き継ぎを行うことに関して同意を得た。（2月23日）
 - ・ 公立高校入学試験合格発表後の3月23日に高等学校にて引継ぎを実施した。

- 入学試験時における配慮を決定するにあたって、どのような内容を検討し、決定に至ったかその検討のプロセス及び内容
 - ・ 学校間連携コーディネーターによる保護者との面談等を通して、高校（受験校）への情報提供及び引継ぎの重要性について繰り返し説明し、同意を得た。
 - ・ 受験当日、極度の緊張や不安から尿失禁や予期せぬトラブルが起きることを想定し、高校側としてどのような対応が可能かについて協議した。

- 児童生徒本人や保護者への説明内容・方法
 - ・ 担任による本人との複数回の面談、コーディネーターと保護者との面談を通して、本人が安心して高校生活をスタートさせ、適応していくことができるようにするために引継ぎが必要であることを理解してもらった。
 - ・ 引継ぎシートの内容については、本人及び保護者の同意を得たものを記載した。保護者が同意し、押印したものを高校側に提供した。

- 入学試験後の情報の引継ぎ方法及びその時期・内容
 - 【引継ぎ者】
 - 高校：教頭、学年主任、養護教諭（計3名）
 - 中学校：学級担任、養護教諭、学校間連携コーディネーター（計3名）
 - 【時期】
 - 合格発表（3月14日）後に、進学先の高校にて引継ぎを実施した。
 - 【内容】
 - ・ 引継ぎシートの内容を1つずつ確認し、高校側からの質問に答える形で進めた。
 - ・ ①本人に関する基本情報、②生活・行動について、③社会性・対人関係について、④身体機能について、⑥入学後の指導・支援について、じっくりと時間をかけて協議した。
 - ・ クラス編成上の配慮、尿漏れ時の対応、水分摂取を含む健康面での指導について依頼するとともに、4月の職員会議で高校の教職員に引継ぎシートを確認しながら共通理解を図っていただくことを確認した。入学後、落ち着いた頃を見計らって、コーディネーターが学校訪問し、様子を伺いに行くことになった。
 - ・ 情緒不安（躁鬱傾向）の状態に陥る前の適切な支援のあり方について、進学後も可能な限り、情報共有していくことを確認した。

2-2. 入学試験期以外の引継ぎ事例

○ 児童生徒の障害種

自閉症とADHDの特徴を併せ持つ

○ 児童生徒や保護者からの移行期における配慮の希望内容と実際の引継ぎ内容

【本人の希望】

- ・他の子と同じように通常学級で学びたい。
- ・科学部に入部して、興味のあることを調べてみたい。

【保護者の希望】

- ・自分の感情をコントロールして、みんなと仲良く学校生活を送ってほしい。
- ・本人の状況を中学校に正しく伝えてほしい。

○ 実際の引継ぎのスケジュール

- ・1年を通じて、学校間連携コーディネーターが小学校を訪問して、授業参観や管理職・学級担任との情報交換を通して実態把握。
- ・2月～3月に保護者との面談を複数回実施。
- ・3月23日の面談時に保護者が引継ぎシートの内容を確認し、中学校への情報提供に同意（署名・押印）
- ・3月26日に進学先の中学校にて引継ぎを実施

○ 前在籍校と後在籍校での引継ぎの方法（時期・誰と共有するのか）

- ・年間を通じて、授業参観や情報交換会を複数回実施した上で、最終的な引継ぎは3月末に中学校を会場として実施した。
- ・進学先の中学校からは校長と学年主任、小学校からは校長と学級担任、市教育委員会から学校間連携コーディネーターが参加。
- ・引継ぎシートは学級担任が作成し、学校間コーディネーターと保護者と学級担任の三者で記載内容について確認する面談を実施し、保護者の同意を得た上で引継ぎに使用。

○ 後在籍校の引継ぎ内容の希望とその希望内容に対する対応

①生活・行動面に関する本人の具体的状況について知りたい。

【対応】

- ・使用している薬の副作用により食欲がないため、給食はほとんど食べない。配膳はするが、無理強いはしない。朝食はたくさん食べる。
- ・薬の服用については、母親が飲むように声かけはするが、見届けはしていない。たまに飲み忘れてることがある。

②社会生・対人関係について知りたい

【対応】

- ・気に入らないことがあったりして興奮した時には、物を投げつけたりするが、人には当たらないように投げる。ただし、自分とそりが合わない子には手を出すことがある。
- ・パニックを起こすと、「自分はここにいない方がいいんだ」と言って、帰宅し

ようにすることがある。

③入学後の指導・支援について具体的に情報がほしい

【対応】

- ・ 5、6年の4月は問題なく過ごせていたが、5月の連休明けから生活面で崩れてしまった。疲れがたまってしまったことが原因であると思われる。
- ・ 直前に友だちとのトラブルがなければ、入学式にも参加できると思う。

○ 児童生徒本人や保護者への説明内容・方法

- ・ 面談等を通して、引継ぎの必要性や記載内容について丁寧な説明を繰り返し行った。完成した引継ぎシートの記載内容について、保護者に確認してもらうと同時に、本人にも内容を伝えてもらい、同意を得た上で、保護者の署名と押印をいただいた。引継ぎ実施後に、保護者にも引継ぎが完了した旨を伝えた。

○ 後在籍校への入学直後の配慮として実施したこと

○ 後在籍校へ引継ぎ後のフォローアップとして実施したこと

- ・ 引継ぎ実施後に、学校間連携コーディネーターが作成した、「引継ぎの記録」を両校に送付した。理解に相違がないか、また引継ぎ後に新たに必要となった情報はないかなど確認することができた。
- ・ 市教育委員会職員が入学式に出席し本人の様子を確認するとともに、学校間連携コーディネーターが入学後の様子を参観するために複数回学校訪問をしている。希望があれば保護者との面談も継続して実施する。

○ 引継ぐ上で有効であった点やその工夫

- ・ 学校間連携コーディネーターによる複数回の面談を実施することで、引継ぎシートの作成及び進学先への情報提供について、スムーズに同意を得ることができた。
- ・ 引継ぎシートの記載内容については、基本情報、支援状況、学校生活の三項目に絞り、入学直後（4、5月頃）の指導及び支援がスムーズにいくように留意した。春先は、入学式や運動会など大きな行事が続くため、環境の変化に対応しきれない子どもが多い。そこで、引継ぎシートを活用した校内研修会等を実施し、進学先（中学校）の全教職員で共通理解を図り、受入れ体制を確立することができるようにした。
- ・ 紙媒体（引継ぎシート）と言葉による情報交換（引継ぎの会）の両方のよさを活かし、対象児童に関する引継ぎがスムーズにできた。

○ 引継ぎ上での課題

- ・ 本ケースはスムーズに引継ぎができたが、保護者によっては直前になって引継ぎの実施に躊躇するケースもあった。適切な引継ぎにより、本人の困り感を軽減し、スムーズに学校生活に順応できることをねらいとするものであることを丁寧に伝えていきたい。

由利本荘市 子育てに困りごとを感じた時のサービスマップ

妊娠・産生

●母子手帳の交付
●さくら手帳の配布

マタニティ教室 (健)

妊婦中からの訪問

乳幼児健康診査 (健)

- ・4ヶ月児健診 ・7ヶ月児健診
- ・10ヶ月児健診
- ・1歳6ヶ月児健診 ・3歳児健診
- ・2歳児歯科健診

●出生届

就学前

5歳児健康相談 (健)

個別面接により器用さや社会性の発達を確認することができ、不安、心配なことがあります。また専門家がお話をお伺いしています。

虹っこひろば 友達サークル(在宅児療育教室) (子)

遊びを通して楽しみながらルールや人との関わり方、自信や意欲を育てていきます。養育上の知識や関わり方の工夫についても一緒に学ぶことができます。※小集団での訓練です。参加希望の方は担当課へご連絡下さい。

就学後

●小学校

特別支援学級 (学)

- ・知的障害、自閉症・情緒障害、病弱、難聴、弱視、肢体不自由等お子さんの状態に応じた学級で学ぶことができます。

特別支援学校(小・中・高等部) (学)

- ・ゆり支援学校(知的障害及び重複障害) ・ゆり支援学校道川分教室(病弱及び重症心身障害)
- ・視覚支援学校 ・聴覚支援学校 ・秋田さくら支援学校(肢体不自由及び病弱)

●中学校


学生生活サポートの配置 (学)

◎通常学級に在籍し、少しのサポートがあれば学校生活がもつとスムーズに送れるのではないかと、お子さんに対して配置することができます。

こんにちは赤ちゃん事業 (健・子)


◎生後4ヶ月までの乳児のいる家庭を訪問し、困りごとなどをお伺いしています。

子育て応援サイト(マママフ)を公開しています。ぜひ子育てにお役立て下さい。こちらからアクセス⇒



さくら教室(幼児通級指導教室) (学)

◎落ち着きがなかったり、気持ちの切り替えやコミュニケーションに苦しさがあるお子さんを対象に個別指導を行い、学校生活へ向かう姿勢作りを行います。より良い環境作りについて一緒に考えていきましょう。※1対1での個別指導です。利用希望の方は担当課へご連絡下さい。



通級指導教室…お子さんの特性に合わせた指導を受けることができます。(学)

- ・鶴舞小学校(言語障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、自閉症・情緒障害)
- ・矢島小学校(学習障害、注意欠陥多動性障害、自閉症・情緒障害)

通常学級に在籍者が対象です。 ※連絡先：就学先の学校

就学と教育に関する相談会 (学)

- ・例年、年2回(8～10月頃)開催しています。
- ◎就学の際に気になることや学校生活、学習に関して心配なことを相談できます。

「じっとしていることが苦手」「全体への指示で動くことが苦手」「特定のものだけが覚えにくい(漢字だけ・計算だけ等)」「コミュニケーションが苦手」等、苦手を緩和する学習ができます。

進学支援シート(学ぶんファイル) (学)

◎保護者・園・医療機関・学校等の関係機関がお子さんの情報を共有するために保護者の方が作成するものです。就学先へ引き継ぐこともできます。楽しい学校生活をスタートさせるためぜひお役立て下さい。

幼稚園・保育所訪問支援 (教育専門監・保健師・学校教育職員他) (学)

◎専門的な支援を必要とするお子さんの実態把握と共に、集団生活に関する助言等必要な支援を行っています。

各種相談 (健・子・福・学)

- 子育てに関する相談
- 就学や教育に関する相談

「心の相談日」、「発達相談日」など様々な相談の機会があります。

学校間連携コーディネーターの配置 (学)

◎保護者の相談に応じたり、お子さんがスムーズに進学できるよう各関係機関や進学先の学校へとなつていきます。⇒「引継ぎシート」の作成

就学と教育に関する相談会 (学)

- 特別支援教育地域センター(鶴舞小学校内)
- 特別支援教育相談ルーム(岩谷小学校内)

●専門家・支援チームによる巡回相談

●ゆり支援学校のセンター的機能




福祉サービス等 (福)

- ◎児童発達支援事業(未就学のお子さんへ個別又は集団による訓練)
- ◎放課後等デイサービス事業(放課後や長期休業中の活動の場を提供)
- ◎相談支援事業(情報提供、助言、サービスの利用援助等)
- ◎短期入所 ◎日中一時支援事業

各種助成制度等 (福)


- 特別児童扶養手当
- 障害児福祉手当
- 自立支援医療費の給付
- 特別支援教育就学奨励制度

手帳の交付 (子・福)

障がいを持っている方が制度上の便宜を受ける際に使います。

- 身体障害者手帳 ●療育手帳
- 精神障害者保健福祉手帳

詳しい内容は「障がい者福祉のしおり」をご覧ください。こちらからアクセス⇒



(健)：健康管理課
(子)：子育て支援課
(福)：福祉支援課
(学)：学校教育課

市原市教育委員会

1. 教育委員会の取組

1-1. 適切に進学先等に引継ぐための手法について

(1) これまでの取組

平成27年度は、「早期からの教育相談・支援体制構築事業」の指定を受け、幼児期からきめ細かな相談を行い、より円滑で適正な就学ができるよう取り組んだ。また、就学後の支援の状況も確認し、適切な支援の実施と就学の柔軟な見直しを図ってきた。この取組により、継続的な支援のために、小中学校間及び中学校・高等学校等との連携による支援体制構築が重要となってきた。

平成28年度より「発達障害の可能性のある児童生徒等に対する早期・継続支援事業」の指定を受け、平成27年度の成果を生かし、福祉との連携を密にしながら、早期から後期中等教育につながる一貫した支援体制の構築を目指して取り組んできた。障害の有無にかかわらず、進路に関して不安や疑問を持つ中学校移行期の児童及び高等学校等への進学時の生徒と保護者及び教職員に対し、情報提供及び個別相談を行った。この取組により児童生徒と保護者が納得し安心して進学の準備をすることができ、また、小中学校間の連携により円滑な支援の引継ぎも進んできている。

(2) 課題

高等学校等進学時の支援については、高等学校等に支援を引き継いだ後の状況を踏まえ、より適切な進学準備と支援の引継ぎができるようにする必要がある。

(3) 取組内容

① 持続的な引継ぎシステムを指向した個別の教育支援計画等の作成方法について

個別の教育支援計画・個別の指導計画（本市では、「いちほら相談支援ファイル『スクラム』・『サポート』という。）の周知と活用を推進するため、三歳児健康診査、小学校就学時健康診断、中学校入学説明会にて「スクラム」及び記入ガイドを全家庭に配付する。

教職員の専門性の向上を図るため、市立幼稚園・小中学校の特別支援教育コーディネーターに対し、同ファイルを使用した研修会を実施する。また、特別支援教育指導員による訪問指導の資料として同ファイルを作成し、研修を行う。

市原市の生徒が進学する可能性のある近隣の高等学校及び特別支援学校への周知を図り、後期中等教育進学の際の支援資料として「スクラム」を活用する。

② 進学前後における適切な引継ぎ内容及び時期について

中学校移行期及び高等学校等進学時の保護者及び教職員への個別相談を実施する。千葉県立公立高等学校入学者選抜終了後、本市で行われている中学校高等学校生徒指導担当者連絡協議会等を活用し、相談支援ファイルを使用して特別な支援を必要とする生徒に関する情報交換を行う方法や内容及び時期の研究を行う。また、中学校卒業

に際し、保護者から進学先へ「スクラム」を活用して積極的な情報提供を進めるよう促し、支援の継続性を図る。

③児童生徒本人及び保護者の同意を得つつ、引継ぎを実施する仕組みの構築

早期からの一貫した支援体制の構築のため、特別支援教育相談員（学校間連携コーディネーター）を配置し、継続して個別の相談支援を行うことによって、児童生徒及び保護者との合意形成を図り、円滑な就学及び引継ぎにつなげる。

(4) 今後の課題

今年度取り組んできた内容を、さらに継続し、小中学校において、通常学級に在籍している特別な支援を必要とする児童生徒について、「スクラム」による個別の教育支援計画の確実な作成及び活用を推進する必要がある。

中学校と高等学校が、それぞれの学校で行っている支援の状況や引継ぎの必要性について、共通理解を図る機会を設定すると共に、進学時に保護者の同意を得つつ、引継ぎを実施するため、引継ぎ時に活用しやすいシートの作成を検討する必要がある。

以上のことを踏まえ、早期からの相談支援体制の充実、就学前後における適切な引継ぎと継続的支援等の仕組みの構築及び教職員の専門性の向上を図り、福祉との連携を密にしながら、早期から後期中等教育につながる一貫した支援体制の構築を目指していく。

就学・進学前後 引継ぎ全体スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
就学前から小学校へ	就学説明会 就学前施設 教職員対象	就学説明会 発達に心配がある 保護者対象	幼稚園・保育所等での就学説明会(必要に応じて個別相談) (保護者・教職員・相談員)		小学校での支援に関する個別相談 (保護者・市教育委員会・学校)		学校・学級見学及び体験学習 (保護者・本人・学校・相談員)	就学時健康診断での個別相談 (保護者・学校・相談員)					③ いちはら相談支援ファイル 「スクラム」による引継ぎ
小学校から中学校へ			中学校進学準備や支援の引継ぎについて個別相談 (本人・保護者・担任・コーディネーター・相談員)		学校・学級見学及び体験学習 (本人・保護者・中学校・相談員)		入学説明会での個別相談 (本人・保護者・中学校・相談員)						③ いちはら相談支援ファイル 「スクラム」による引継ぎ
中学校から高等学校へ	① 中学校・高等学校 生徒指導担当者 連絡協議会		三者面談(本人・保護者・担任)		高校進学準備や支援の引継ぎについて個別相談 (本人・保護者・担任・コーディネーター・相談員)		② 受験に係る特別配慮について相談 (本人・保護者・中学校・高等学校)		私立入試		公立後期選抜	公立後期選抜	③ いちはら相談支援ファイル 「スクラム」による引継ぎ ① 中学校・高等学校 生徒指導担当者 連絡協議会
研修会 会議等	④ 特別支援教育 コーディネーター 研修会	特別支援教育等 連携協議会 部会	特別支援教育等 連携協議会	特別支援教育等 連携協議会 (部会)	特別支援教育等 連携協議会 (部会)	特別支援教育等 連携協議会 (部会)	特別支援教育 コーディネーター 研修会	特別支援教育等 連携協議会 部会	特別支援教育等 連携協議会				

中学校⇒高等学校の引継ぎスケジュールとその概要

① 中学校高等学校生徒指導担当者連絡協議会

(目的)

- 市内中学校を卒業した生徒の進学先での様子と、次年度入学する生徒に関する情報交換

(構成員)

- 前在籍校
生徒指導主事・学年主任など
- 後在籍校
生徒指導担当・学年主任など

(引継ぎの項目)

- 生徒指導上、必要な支援の内容について
- 特別な支援が必要な生徒に関する問合せ先

(5月での実施内容)

- 進学先での生徒の状況について、情報を交換する。

(3月での実施内容)

- 次年度入学する生徒の状況について、情報を交換する。

② 受検についての特別配慮についての相談

- 中学校で受けている支援の内容について、確認する。(本人・保護者・担任・特別支援教育コーディネーター など)

- 受検の時に希望する配慮について相談する。(本人・保護者・担任・特別支援教育コーディネーター など)

- 中学校長から高等学校長へ、希望する配慮事項について連絡・確認する。

- 中学校長は、希望する配慮事項について保護者と確認する。

- 本人及び保護者が、「受検に係る特別配慮申請書」を高等学校へ提出する。

- 入学許可候補者決定後、これまで受けてきた支援の内容や配慮事項について、保護者の同意を得て引き継ぐ。

③ いちはら相談支援ファイルの引継ぎ

(目的)

- これまで受けてきた支援や現在のお子さんの様子がわかり、継続した支援を受けやすくする。
- お子さんの情報提供と説明を簡略化することができ、相談を受けやすくする。

(構成員)

- 前在籍校
本人・保護者・担任
特別支援教育コーディネーターなど
- 後在籍校
学年主任・特別支援教育コーディネーターなど

(引継ぎの項目)

- これまで受けてきた支援の内容
- 現在のお子さんの様子
- 効果的と考えられる支援の方法と配慮事項 など

(引継ぎの方法)

- 保護者が進学先へ持参し、引き継ぐ。
- 保護者の同意を得て、学校間で引き継ぐ。

④ 特別支援教育コーディネーター研修会(幼小中)

対象者

市立幼稚園・小学校・中学校の
特別支援教育コーディネーター

内容

- 第1回(4月)
・特別支援教育コーディネーターの役割
・1年間の活動の流れ
・関係機関との連携について
・教育センター相談員による訪問支援について
・就学・進学相談のすすめ方について
・いはら相談支援ファイル「スクラム」「サポート」の活用について

○第2回(2月)

- ・有効な指導・支援をスムーズにつなぐための引継ぎについて
・いはら相談支援ファイル「スクラム」「サポート」の活用について
・個人情報の取り扱いについて

1-2. 持続的な引継ぎシステムを指向した個別の教育支援計画等の作成方法等の研究

(1) これまでの取組

関係機関の円滑な連携を図るため、市原市特別支援教育等連携協議会において「いちほら相談支援ファイル『スクラム』」を作成し、個別の教育支援計画として平成23年度から配付を開始した。平成25年度には、障害の有無にかかわらず、多くの子どもたちとその保護者がより活用しやすくなるよう、また、支援者側が、的確なアセスメントをもとに、よりきめ細やかな支援を行うことができるよう改訂を行い、本人とその保護者が中心となって作成する部分「スクラム」と、支援者が支援を組み立てる部分「サポート」に分けた。

平成26年度より、三歳児健康診査・小学校就学時健康診断・中学校入学説明会において、「スクラム」を全保護者に配付し、周知を図っている。

(2) 課題

小中学校において、通常学級に在籍している特別な支援を必要とする児童生徒について、同ファイルによる個別の教育支援計画の作成を推進する必要がある。また、個別の教育支援計画として中学校から高等学校等へと引き継ぐために、記載内容の精選や中学校での活用の推進及び高等学校等への更なる周知を図る必要がある。

(3) 取組内容

課題を改善するために、以下の点について取り組んだ。

- ①三歳児健康診査、小学校就学時健康診断、中学校入学説明会にて、「スクラム」及び記入ガイドを全家庭に配付した（約7,000部）。
- ②市原市の生徒が進学する可能性のある、近隣の高等学校及び特別支援学校へ「スクラム」について周知した。
- ③市立幼稚園・小中学校の特別支援教育コーディネーターに対し、「スクラム」「サポート」の作成及び活用に関する研修会を実施した。
- ④特別支援教育指導員による訪問指導の資料として同ファイルを活用し、研修を実施した。
- ⑤市原市特別支援教育等連携協議会において、「スクラム」の改訂を進めた。

(4) 改善に向けて工夫した点

個別の教育支援計画の作成を推進するためには、保護者の理解が不可欠である。「スクラム」について知ってもらうだけでなく、作成・活用することのメリットを分かってもらうことが大切である。そのため、市内全小学校の就学時健康診断及び中学校の入学説明会において、全保護者に対して「スクラム」を配付すると共に、活用ガイドをもとに、障害の有無に関係なく作成することで、お子さんの成長の記録となり、関係機関での相談や支援が受けやすくなることを説明した。

また、子供の就学や進学、発達に関して心配な保護者に対して、「スクラム」を作成することによって、子供の特性を学校に伝えやすくなり、相談を進めやすくなること、引継ぎの資料とすることで継続した支援を受けられるようになることを説明した。作成するにあたっては、保護者や学校の要望に応じて、子供の特性理解や支援の方法等について助言した。

中学校から高等学校等へ、個別の教育支援計画として「スクラム」を引き継ぐためには、市原市の生徒が進学する可能性のある近隣の高等学校及び特別支援学校への周知が必要である。そのため、市内の県立高等学校及び県立特別支援学校等へ「スクラム」及び記入ガイドを配付し、周知を図った。

また、市原市には、市内中学校と近隣の高等学校の生徒指導担当者が参加する中学校高等学校生徒指導担当者連絡協議会がある。中学校と高等学校双方に共通の認識を持ってもらうことが円滑な引継ぎにつながると考え、その場を借りて「スクラム」について説明し、引継ぎ資料として活用することを促した。

すべての保護者にとって活用しやすく、相談や支援を行う上で必要な内容が記入できるよう、市原市特別支援教育等連携協議会において、関係機関の意見を取り入れながら「スクラム」の改訂を進めた。同ファイルの中には、「個人情報提供および取り扱いについて」のシートがあり、ファイルの管理者は保護者及び本人であることを明記している。また、関係機関や支援者へ情報提供を承認していただける場合には、情報提供承諾書へ署名捺印をお願いしている。

1-3. 進学前後における適切な引継ぎ内容及び時期等の研究

(1) これまでの取組

障害の有無にかかわらず、進路に関して不安や疑問を持つ中学校移行期の児童及び高等学校等進学時の生徒と保護者及び教職員に対し、情報提供及び個別相談を行うことにより、児童生徒と保護者が納得し安心して進学準備をすることができ、小中学校間の連携により円滑な支援の引継ぎが進んできている。

(2) 課題

高等学校進学時の支援については、高等学校入学者選抜が終了し、入学候補者が決定した後に、中学校と高等学校等の間で支援に関する引継ぎを行う体制を構築することが必要である。

(3) 取組内容

課題を解決するために、以下の点について取り組んだ。

- ① 中学校移行期及び高等学校等進学時の保護者及び教職員に対し、個別相談を実施した。
- ② 「スクラム」を活用して積極的な情報提供を進めるよう、本人・保護者及び中学校へ促した。
- ③ 近隣の高等学校へ、高等学校進学時における支援の引継ぎに関するアンケートを实

施した。

- ④中学校へ、特別な支援を必要とする生徒の進路指導に関する調査を実施した。
- ⑤本市で行われている中学校高等学校生徒指導担当者連絡協議会を活用し、情報交換できるよう、関係機関と調整を図った。

(4) 改善に向けて工夫した点

進路に関して不安や疑問を持つ中学校移行期の保護者に対し、本人の様子や保護者の考えを確認した上で、個別相談を実施した。必要に応じて学校見学に同行し、進学先の学校の様子を共有しながら相談をすすめた。保護者の気持ちに寄り添った丁寧な相談を行うことで、「スクラム」を活用した引継ぎの必要性について理解を得ることができた。

中学校から高等学校への支援の引継ぎの時期や内容等について、近隣の高等学校へアンケートを実施した。効果的な引継ぎの時期としては、入学許可候補者発表後から入学までの間という回答が多く、「支援のためには、人的・物的な準備が必要となる場合もあり、できるだけ早い時期に情報を伝えてほしい。」「入学前に、高校生活で配慮すべき点について知る機会があると、スムーズにスタートさせることができる。」等の意見が寄せられた。また、引継ぎをする担当としては、担任や学年主任、特別支援教育コーディネーターという回答が多かったが、「引き継ぐ内容によって、個別の対応が大切である。」等の意見もいただいている。

これらの意見を踏まえ、本市の現在ある体制を最大限生かした仕組みを検討するため、千葉県教育委員会と連携を図り、高等学校入学者選抜終了後に行われる中学校高等学校生徒指導担当者連絡協議会において、特別な支援が必要な生徒についても情報交換できるよう、関係機関と調整した。

中学校高等学校生徒指導担当者連絡協議会には、主に生徒指導の担当者が参加するため、中学校内において、生徒指導担当者と特別支援教育コーディネーターが情報共有を図るよう依頼した。

中学校に対し、特別な支援を必要とする生徒の進路指導に関する調査を実施したところ、受検時に配慮申請を検討する必要がある生徒がいた。入学試験期における配慮については、千葉県教育委員会から出されている「千葉県公立高等学校入学者選抜実施要綱」及び資料「特別配慮申請に係る手続について」に基づき、内容や方法について検討し、決定することになっている。本人・保護者に対して、障害があることにより不利益な取り扱いをされることはないことを伝え、現在受けている支援の状況から、受検時に必要な支援の内容について相談するよう促した。

各学校における、年度末の引継ぎについては、特別支援教育コーディネーターが中心となって行うことになる。校内において継続した支援を行っていくためには、特別支援教育コーディネーターの役割が重要である。そのため、1月に実施している「幼小中特別支援教育コーディネーター研修会」において、有効な指導・支援をスムーズにつなぐ方法について研修を行い、年度末の引継ぎに向けた準備を依頼した。

1-4. 児童生徒本人及び保護者の同意を得つつ、引継ぎを実施する仕組みの構築

(1) これまでの取組

特別支援教育相談員を配置し、支援を必要とする幼児児童生徒の支援について教職員や保護者に積極的に関わり、きめ細かな相談を行ってきた。早期からの継続した支援の必要性に対する理解が、学校や関係機関と保護者の双方で進んできている。また、子どもの特性に合わせた適切な教育を受けたいと願う保護者の気持ちに寄り添った相談支援ができるようになってきている。

(2) 課題

中学校移行期の児童及び高等学校等進学時の生徒の保護者から進学先へ、「スクラム」を活用して、積極的な情報提供を進めるよう促し、支援の継続性を図る。

(3) 取組内容

特別支援教育相談員を配置し、継続して個別の相談支援を行った。

(4) 改善に向けて工夫した点

児童生徒本人及び保護者の同意を得つつ、引継ぎを行うためには、保護者の気持ちに寄り添った継続した相談支援が必要である。そのため、特別支援教育相談員を配置し、小学校5,6年生の児童及び中学校2,3年生の生徒を対象に、進路選択に関する情報提供及び助言を行った。また、個別相談の中で、引継ぎの重要性について保護者に説明し、「スクラム」を活用した支援の引継ぎをするよう促した。

特別支援教育相談員による継続した個別の相談支援を行うことによって、円滑な支援の引継ぎにつなげている。

「スクラム」の中には、「個人情報提供および取り扱いについて」のシートがある。支援をしてくださる方々へ、受け取った個人情報の保護をお願いすると共に、関係機関や支援者へ情報提供を承認していただける保護者の方には、情報提供承諾書への署名捺印をお願いしている。

1-5. その他引継ぎの際に教育委員会として実施した取組

(1) 校長園長合同会議において、引継ぎの重要性について周知を図る

学校間の連携による引継ぎに関しては、校長（園長）のリーダーシップが重要であるため、校長園長合同会議において市内全幼稚園長、小中学校長に対し、文部科学省から出されている「発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する発達支援体制ガイドライン」をもとに、特別な支援を必要とする幼児児童生徒の引継ぎの重要性について周知を図った。

(2) 特別支援教育コーディネーター研修会の実施

幼小中学校特別支援教育コーディネーター研修会において、市内全幼稚園・小中学校の特別支援教育コーディネーターに対し、千葉県教育委員会から出されている「有効な指導・支援をスムーズにつなぐQ&A」をもとに、特別な支援が必要な幼児児童生徒の引継ぎの必要性について周知を図った。

特に、学校間で引継ぎをする際の留意点として、以下の2点について周知徹底するよう依頼した。

- ①どんな内容を進学先の学校へ伝えるか保護者へ説明し、「子供にとって有効な情報である」という、共通理解を図ることが大切である。
- ②個別の教育支援計画は、必ず保護者の同意を得て引き継ぐ。

また、各々の学校での引継ぎの状況について情報交換し、自校の引継ぎに活かすため、グループ協議を行った。

2. 児童生徒の学校間の移行期を起点とした前在籍校から後在籍校への引継ぎの取組 【実践事例】

2-1. 入学試験期の引継ぎ事例

【事例1】入学者選抜において特別配慮申請を行い、公立高等学校へ進学したAさん

1. Aさんについて

Aさんは、真面目で、決められたことはきちんとできる生徒である。覚えることは得意だが、言葉だけでのやり取りや、急な予定の変更は苦手である。緊張する場面では、集団での活動に入ることが難しい時がある。

Aさんの在籍するB中学校では、Aさんが困ったときに安心して話ができるよう、しっかりと話を聞く時間を確保するようにした。急に予定が変更になる時には、事前に伝え、Aさんが納得して行動できるよう支援した。定期テスト実施においては、Aさんと相談をしながら座席の位置を決めるようにしていた。

2. 中学校卒業後の進路に関する希望

Aさんは、幼い頃からなりたい職業があり、中学校卒業後も勉強したいという意欲を持っていた。また、保護者は、Aさんの得意な部分を伸ばし、社会に出る時の選択肢を広げるため、高等学校へ進学させたいと考えていた。Aさんと保護者は、高等学校の見学や体験学習を行い、進学先を検討し、C公立高等学校への進学を希望した。

3. 入学者選抜時に希望した配慮の内容

配慮申請について相談をするにあたり、Aさんの特性や、中学校で受けてきた支援の内容を踏まえ、どのような配慮があるとAさんが十分に力を発揮することができるかを確認し、以下の点について配慮申請を行った。

【希望した配慮事項】

- ・教室移動の案内。
- ・座席を教室の端にする。
- ・教室に入れない時には、別室受験。
- ・必要に応じて、手を挙げる合図があれば個別に説明をする。
- ・面接検査で、必要に応じて、繰り返しわかりやすい言葉で質問する。

4. 入学者選抜時における配慮を決定するにあたって

県教育委員会から出されている、特別配慮申請の手続に基づき、入学者選抜時における配慮事項について決定した。

決定までの流れは、以下のようになる。

- ① Aさんと保護者が、在籍する中学校の担任や校長に相談し、中学校からの助言を受けながら、どのような配慮があるとAさんが力を発揮できるか確認した。
- ② 中学校長から高等学校長へ連絡し、希望する配慮について確認し、中学校長は、高等学校と確認したことについて、Aさんと保護者に伝えた。
- ③ Aさんと保護者は、「受検に係る特別配慮申請書」を高等学校長へ提出した。

- ④高等学校長は、学力検査等の公正さが保たれ、かつ、実施可能な範囲か中学校長と協議を行い、「受検に係る特別配慮通知書」をAさん及び保護者に送付した。

5. 入学後の支援について

C高等学校へ入学後、保護者が高等学校へ行き、教頭・学年主任・担任へAさんの特性について伝え、支援の方法について相談した。入学者選抜において配慮申請したこともあり、定期テストの時には座席に配慮をしている。

2-2. 入学試験期以外の引継ぎ事例

【事例2】母親との相談を重ね、個別の支援計画を中学校へ引き継いだBさん

1. Bさんについて

Bさんは、学習意欲が高く、内容の理解には大きな問題はない。家庭科や図画工作では作品を仕上げるのに時間がかかるが、地道に取り組むことができる。休み時間には、クラスでの遊びに積極的に参加し楽しんでいるが、友達から注意を受けることは嫌がる。

Bさんの在籍するC小学校では、「みんなと仲良くなりたい」というBさんの願いを受け、友達関係で困った時には、じっくり話を聞くとともに、その場の状況や相手の思いをわかりやすく説明するようにした。技能教科では、具体物を示しながらBさんのペースで進められるように見守った。

2. 中学校進学に向けて

Bさんの保護者は、中学校進学に向け、どのような準備をしたらよいのか分からず不安を感じていた。そこで、就学支援コーディネーターと面談し、中学校進学時の支援の引継ぎについて相談し、まずは、中学校の見学に行った。

【中学校の見学】

中学校の見学では、教頭先生から学校全体の案内を受けた。どの学年の生徒も、落ち着いた雰囲気の中で授業を受けていたが、板書の量が多く、Bさんが書ききれないのではないかという心配があがった。

【入学説明会】

中学校の入学説明会において、中学校生活について詳しい話を聞いた。

【母親とスクールカウンセラーとの面談】

母親は、Bさんの特性について入学前に知っておいてもらうため、また、嫌なことがあった際に話を聞いてもらえる場所を設けてもらうため、中学校に入って困りそうなことについて、個別の支援計画をもとにスクールカウンセラーに伝えた。

【小学校卒業後 Bさんとスクールカウンセラーとの面談】

Bさんは母親と一緒に中学校へ行き、スクールカウンセラーと面談をした。スクールカウンセラーから「何でも話に来てくれていいよ。」と言われ、学校の中に安心できる場所があることが入学前に分かった。

3. 学校間の引継ぎ

小学校卒業後、保護者の承諾を得た上で、個別の指導計画をもとに、小学校6年生の担任と特別支援教育コーディネーター、中学校の学年主任が引継ぎを行った。有効な支援の内容は、以下の通り。

- ・学力には問題ないが、技能教科は苦手である。具体的にやり方を示し、Bさんのペースに合わせて待つことが必要。
- ・大勢の前で間違いを指摘されたり、繰り返し注意を受けたりすることを嫌がる。個別に話を聞き、より良い行動をアドバイスすることが有効。

4. 入学後の支援について

母親は、これまで小学校で受けてきた有効な支援を、中学校においても引き続き行ってほしいと考え、個別の支援計画を中学校へ提出し担任の先生と面談を行った。教科担任になるので、Bさんの特性と支援の方法について、校内の教職員で共通理解を図ってもらうことをお願いした。

5. 引き継ぐ上で有効だった点

様々な立場の人が連携して母親と相談を進め、Bさんの支援の引継ぎを行うことができた。中学校入学後も、それぞれの立場でBさんの支援に関わっている。

個別の支援計画を引き継いだことで、中学校は、現在の様子だけではなく、幼児期からのBさんの特性や有効な支援について理解し、今後の支援の方法を保護者とともに考えることができた。

いちほら相談支援ファイル

スクラム



____さんの「スクラム」ファイル

☆このファイルは、お子さんの成長の記録になります。
☆お子さんの発達や子育てについて相談したいときに、このファイルを活用すると、必要な支援や適切な指導を継続的に受けるのに便利です。

市 原 市

いちはら相談支援ファイル「スクラム」を作ってみませんか？

- ◆お子さんの成長の記録になります。
- ◆お子さんの発達や子育てについて相談したいときに、このファイルを活用すると、必要な支援や適切な指導を継続的に受けるのに便利です。

シート1	P1	プロフィール（住所・家族構成など）
シート2	P2	健康の記録
シート3	P3	成長の記録
シート4	P4・5	所属歴（保育所・幼稚園・学校・通所施設など）
シート5	P6	所属歴（事業所・勤務先など）
シート6	P7	療育の記録（医療・相談・福祉サービスなど）
シート7	P8	現在の様子
シート8	P9	お助けメモ（一時的にお子さんを預けるための）
シート9	P10	支援者の方からみたお子さんの様子（支援者記入）
シート10	P11	専門機関との連携した支援（支援者記入）

☆シートは、お子さんの様子で増やしていくことができます。

☆いちはら相談支援ファイル「スクラム」は
市原市教育センターのホームページから
ダウンロードできます。



https://www.city.ichihara.chiba.jp/shisetsu/syou_cyuu_gakkou/kyouiku_center/index.html

このファイルに関するお問い合わせは

市原市教育センター

〒290-0062 市原市八幡20

TEL 0436-41-3338（代表）

0436-41-2825（相談専用）

お子さんのプロフィール

シート1

記入日 (年 月 日)

ふりがな 氏名		性別	生年月日 年 月 日生
ふりがな 保護者名		本人との続柄	本人の血液型 RH+ A B O AB RH-
住 所	〒	電話番号	
		携帯番号	
		Fax	
現在通っているところ (幼稚園・保育所・学校・施設など)			

	続柄	氏名	生年月日	連絡先 電話番号
	家 族 構 成	父	いちはら たろう 市原 太郎	S51年 3月13日
			年 月 日	
			年 月 日	
			年 月 日	
			年 月 日	
			年 月 日	
			年 月 日	
			年 月 日	

※このシートは就学時健康診断の保健調査票として使えます。

成長の記録

シート3

母子健康手帳やアルバムを見るなど、ゆっくり思い出しながら、書いてください。
記入日（ 年 月 日）

お腹の中にいた時の様子は

名前 _____

首が座ったのは _____ ヶ月頃

寝返り _____ ヶ月頃

お座り _____ ヶ月頃

はいはい _____ ヶ月頃

つかまり立ち _____ ヶ月頃

1人で歩く _____ ヶ月頃

生まれてすぐのころは

出生時

体重 _____ g

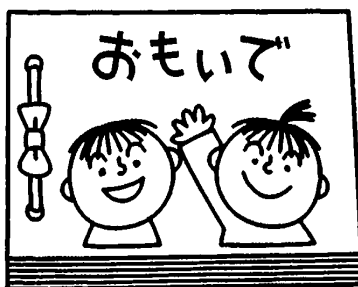
身長 _____ cm

出生地 _____

初めて言った言葉は

_____ 歳 _____ ヶ月頃

好きな遊びは



健康診査名	受診日	受診機関名	受診内容と主な診査結果
乳児健康診査	年 月 日		
	年 月 日		
1歳6か月児健康診査	年 月 日		
3歳児健康診査	年 月 日		

所属歴（保育所・幼稚園・学校・通所施設など）

シート4-1

記入日（ 年 月 日）

お子さんの名前（ ）

通園施設・保育所・幼稚園、児童サービス事業所

施設名	所属期間	組	担任・担当者名
TEL	年 月～ 年 月	組	
	(歳 ～ 歳)	組	
TEL	年 月～ 年 月	組	
	(歳 ～ 歳)	組	
TEL	年 月～ 年 月	組	
	(歳 ～ 歳)	組	

小学校・小学部

施設名	所属期間	組	担任・担当者名
TEL	年 月～ 年 月	1年 組	
	(年生 ～ 年生)	2年 組	
TEL	年 月～ 年 月	3年 組	
	(年生 ～ 年生)	4年 組	
TEL	年 月～ 年 月	5年 組	
	(年生 ～ 年生)	6年 組	

記入日 (年 月 日)

中学校・中学部

施設名	所属期間	組	担任・担当者名
TEL	年 月～ 年 月 (年生 ～ 年生)	1 年 組	
TEL	年 月～ 年 月 (年生 ～ 年生)	2 年 組	
TEL	年 月～ 年 月 (年生 ～ 年生)	3 年 組	

高等学校・高等部、専門学校、大学

施設名	所属期間	組・コース	担任・担当者名
TEL	年 月～ 年 月 (年生 ～ 年生)	1 年 組	
TEL	年 月～ 年 月 (年生 ～ 年生)	2 年 組	
TEL	年 月～ 年 月 (年生 ～ 年生)	3 年 組	
TEL	年 月～ 年 月 (歳 ～ 歳)		
TEL	年 月～ 年 月 (歳 ～ 歳)		
TEL	年 月～ 年 月 (歳 ～ 歳)		
TEL	年 月～ 年 月 (歳 ～ 歳)		

療育の記録（医療・相談・福祉サービスなど）

シート6

記入日（ 年 月 日）
 お子さんの名前（ ）

かかりつけ医や相談センターなど、お子さんの療育に関わった機関を記録しておきましょう。

年 月 日	施設・機関名など	主 な 内 容
年 月 日 年 月 日 (歳 ~ 歳)	TEL	
年 月 日 年 月 日 (歳 ~ 歳)	TEL	
年 月 日 年 月 日 (歳 ~ 歳)	TEL	
年 月 日 年 月 日 (歳 ~ 歳)	TEL	
年 月 日 年 月 日 (歳 ~ 歳)	TEL	

手帳の種類	手帳番号	等級	初回取得日
療育手帳			年 月 日
身体障害者手帳			年 月 日
精神障害者保健福祉手帳			年 月 日

上記以外に必要な記録

お子さんの現在の様子

シート7

記入日（ 年 月 日）

健康（体調、服薬など）

名前 _____

基本的な生活習慣の自立
(着替え・食事・排泄・睡眠)

年齢 _____ 歳

性格



ことば・コミュニケーション

遊び・運動

好きなこと・苦手なこと

友達関係

その他

<一週間の生活> ※服薬の時間や医療的ケアなども忘れずに記入しましょう。

時間	日	月	火	水	木	金	土
6時							
9時							
12時							
15時							
18時							
21時							

お助けメモ

シート8

☆一時的にお子さんを預ける時に、大切なことをまとめて支援者に伝えましょう。

名前 _____ ニックネーム _____

生年月日 _____ 年 月 日 年齢 _____ 才 ヶ月

緊急連絡先

① 名前 _____ 本人との続柄 _____

TEL _____

② 名前 _____ 本人との続柄 _____

TEL _____

特に気をつけなければいけないこと

健康面で気になることや服薬など

*発作やてんかん等があったら、記入しておきましょう。

コミュニケーション・要求の表現 (このようにするとわかります)

好きなこと・得意なこと

嫌いなこと・苦手なこと

基本的な生活習慣(着替え・食事・排泄・睡眠)の注意点

困り感を持つのはどんな時?



困り感を持った時の対処の仕方

さんの記録（支援者記入）

シート9

記入日（ 年 月 日）

担任の先生、施設の先生などに書いていただきますよう。

コミュニケーションについて

お子さんの名前

運動面について

年齢 歳

行動面について

記入者

情緒面の発達について

施設名

TEL

遊びについて

好きなこと・得意なこと

お子さんとのエピソード

嫌いなこと・苦手なこと

その他（学習・特徴的な行動など）

専門機関との連携した支援（支援者記入）

シート10

記入日（ 年 月 日） 記入者（ ）

さんの支援

所属 _____

年組コース等 _____

主な担当者名 _____

所属機関の支援の基本方針

↳ 専門機関に依頼する支援は

①教育関係

②医療関係

③保健・福祉関係

④家庭・地域

⑤特別支援学校

⑥その他

連携した支援

※見直しでは、 に◎ ○ △などで支援の評価をしましょう。

★シート10の見直しは

年 月頃の予定

★シート10を見直したのは、

年 月 日

→必要に応じて新しいシート10を作りましょう。

シート10の情報を支援関係者と共有することに同意します。

年 月 日 保護者氏名 印

☆☆ 支援をしてくださる方々へ

個人情報提供および取り扱いについてのお願い ☆☆

「スクラム」ファイルは、保護者及び本人が管理し、相談機関等の記録を残して、その情報を共有しようというものです。また、必要に応じて保護者及び本人から関係者に対して、ファイルの一部の記載をお願いすることもあります。

情報提供を受ける際には、下記の事項を厳守し、**情報の保護**をお願いいたします。

- ★情報提供を受けたシートを目的以外に利用しないこと。
- ★情報提供を受けたシートの複写及び複製を許可なくしないこと。
- ★情報提供を受けたシートを第三者に提供しないこと。
- ★情報提供を受けたシートの適正な管理及び秘密の保持を徹底すること。
- ★情報提供を受けたシートに事故が生じた場合は、速やかに報告すること。
- ★情報提供を受けたシートの管理状況及び利用状況に関する調査に応じること。

◇◇ 保護者の方々へ

個人情報管理・情報提供承認についてのお願い ◇◇

「スクラム」ファイルの管理者は、保護者及び本人となります。

関係機関や支援者への情報提供を承認していただける方は、下記に署名捺印をお願いいたします。

情報提供承諾書

このファイルに書かれてある情報を貴機関・関係者に提供することを承諾します。また、無断で再配布、転用、複製、改変することを固く禁じます。

年 月 日

保護者名 _____ 印

市原市 子育て支援の輪

市原市では、お子さんとその保護者の方々の必要なときに必要な支援が受けられるように、様々な機関が連携しています。

**市原市
子育てネウボラセンター**
市原市更級5-1-27
TEL 23-1215
※主に乳幼児期の相談

**保育課・子ども福祉課
障がい者支援課・教育委員会**

市原市役所
市原市国分寺台中央1-1-1
TEL 22-1111 (代表)

市原市発達支援センター
市原市海士有木225-4
TEL 36-6097
※主に幼児期の相談

千葉県立市原特別支援学校

市原市能満1519-5
TEL 43-7621

つるまい風の丘分校

市原市鶴舞1159-1
TEL 92-5281

市原市教育センター
市原市八幡20
TEL 41-2825 (相談)
41-3338
※主に就学・学齢期の相談

市原市青少年指導センター
市原市八幡海岸通
1969-44
TEL 42-7001
※主に学齢期・若者の相談

**ふる里学舎
地域生活支援センター**
市原市今富1110-1
TEL 36-7762
※主に障がい者の就労相談

白子町教育委員会（千葉県）

1. 教育委員会の取組

1-1. 適切に進学先等に引き継ぐための手法について

<課題>

- ① 適切に進学先等に引き継ぐための第一歩、発達障害の支援について当該の保護者との関わり方が難しい。（これまでの信頼関係が崩壊しかねない。）
- ② 児童生徒本人及び保護者が、発達障害への支援やその引き継ぎについて、色々な世間からの偏見等を意識してか消極的なことが少なくない。

<具体的な取組内容>

- ① 発達障害の可能性のある児童生徒に、種々の手立てで支援を開始する。
 - ア 当該児童・生徒について、「ひまわりステップ1」（白子町版個別の指導計画）を書き始める。（⇒担任・学校の主観）
 - イ 年度当初、全保護者に「合理的配慮」についての文書を配布し、合理的配慮の申出を受けて支援を開始する。（当該児童生徒・保護者と学校の合意）
 - ウ ※1 「三者連携振り返りカード」（前期の面談資料）を使って、前期の三者面談で発達障害についても話し合う。
 - エ 上記「イ」と「ウ」については、保護者からの申出や承認を得たら速やかに面談し、保護者と担任が協力して「ひまわりステップ2（連携）」（白子町版個別の教育支援計画）を作成する。
- ② 共感的支援の継続
 - ア ※2 「特別支援教育推進のトライアングル」を実施し、特別支援教育コーディネーターと連携し、丁寧に支援を積み重ねていく。
 - イ 校内支援委員会を定期的開催し、学校全体で各学級の支援について共通理解し学級担任を後押しするようにする。
 - ウ 後期の三者面談で、次年度への文書による引き継ぎについて確認し、合意が得られれば「ひまわりステップ2（連携）」（白子町版個別の教育支援計画）を、上級学年に引き継ぐ。卒業学年においては、上級学校に引き継ぐ。
- ③ 適切に進学先等に引き継ぐ
 - ア 特に中学校から高等学校への引き継ぎに関しては、3月末、「中学校・高校 教頭・特別支援教育コーディネーター会議」を開催し、文書で引き継ぐ。小学校から中学校、保育所から小学校及び上級学年への引き継ぎも同様の会議を開いて直接引き継ぐ。
お互いに一堂に会し、顔を見て直接文書で引き継ぐ。
- ④ 発達障害について、広報活動を進める。

発達障害は、我々も含めて全ての人々がグラデーションに持っている障害であり、特に困っている児童生徒には、子供の頃から適切に支援していくことが大切である。また、これらに関する「いじめ・偏見・差別」等があってはならないことを町の広報誌・各学校の学校だより等で繰り返し知らせ、理解を広げる。

<工夫>

- ① 「ひまわりステップ1」（白子町版個別の指導計画）、「ひまわりステップ2（連携）」（白子町版個別の教育支援計画）として呼び名を親しみやすくする（ひまわりは白子町花）と共に、内容についても必要事項のみと簡潔にした。
- ② 「ひまわりステップ2（連携）」（白子町版個別の教育支援計画）については、そのまま上級学年、上級学校への引き継ぎシートとしても使うようにした。
- ③ 白子町内の各学校は、※2「特別支援教育推進のトライアングル」と呼ばれる小会議を開催し、早期で適切な支援に努めた。
- ④ ※1「三者連携振り返りカード」という全児童生徒・全保護者用面談シートを作成し、このシートの中に発達障害に関する項目を加え、発達障害について話し合えるようにした。

<今後の課題>

発達障害の可能性のある児童生徒への理解・支援等については、唯一無二の我が子を育てる保護者の思いに、学級担任（学校）がどこまで寄り添えるかに係っている。つまり、教職員の資質によるところが多い。しかし、学級担任は多忙で転勤も多い。今後も、継続して特別支援教育を進めて行く必要がある。

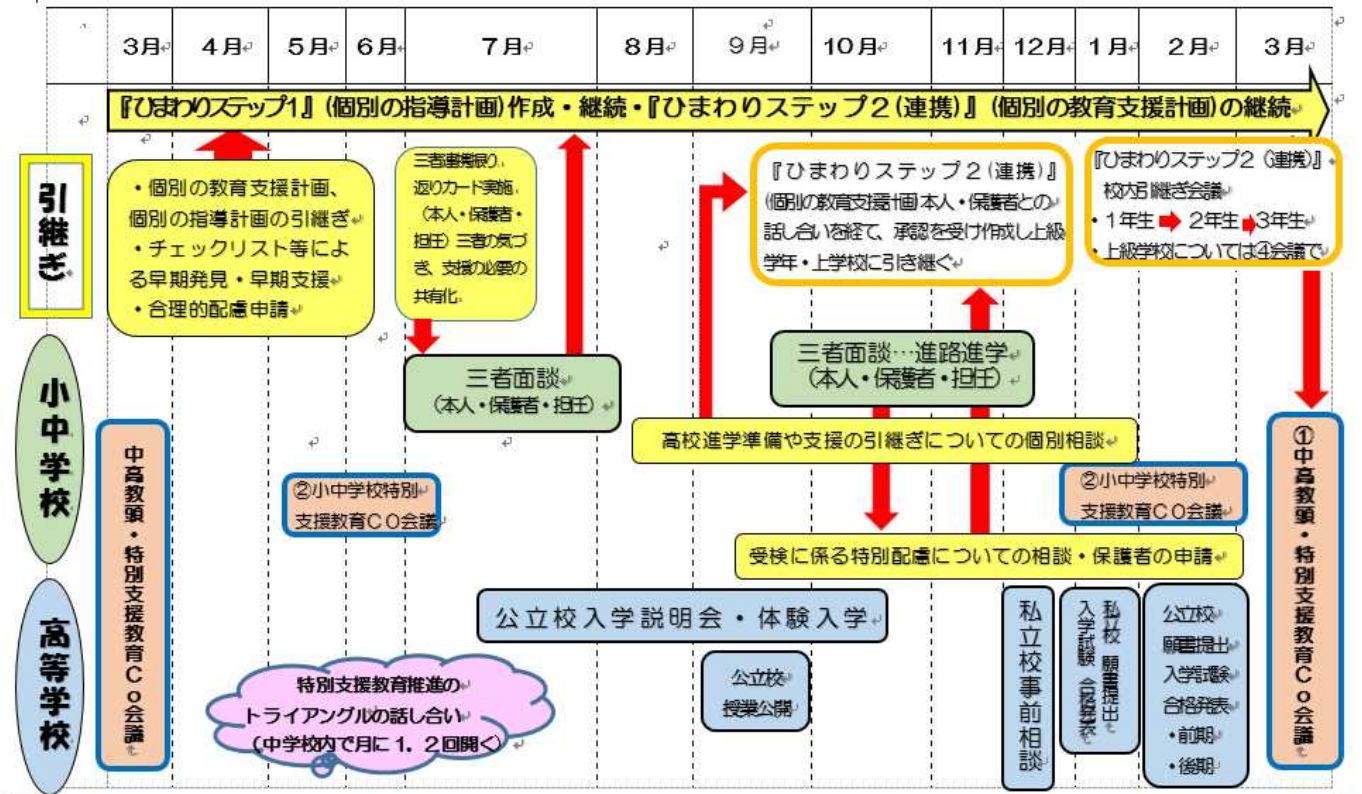
- ※1 「三者連携振り返りカード」・・・三者面談・二者面談等で全校児童生徒・保護者・担任が使う面談資料であるが、学校生活についてのチェック項目の中に発達障害の特性に関する項目も自然な形で加え、当該の児童生徒についてはこの項目を面談の話題にして進めやすくなっているカード。

前期の面談で、支援について必要性を認めた児童生徒・保護者については、「ひまわりステップ2（連携）」（白子町版個別の教育支援計画）を保護者と担任の共同作業として作成する。後期の面談では、この「ひまわりステップ2（連携）」を上級学年・上級学校への「引き継ぎシート」として引き継ぐことを提案する。児童生徒や保護者の拒否反応があれば、本年度の引き継ぎは見送る。毎年、少しずつでも話し合いが進展することが望ましい。

- ※2 「特別支援教育推進のトライアングル」・・・より丁寧な特別支援教育推進のため、各学校の2人の特別支援教育コーディネーターと1人の特別支援教育支援員が（基本的に3人程度・トライアングル）、週に1時間程度、授業時間の中で一同に会する枠を設定して話し合いを進めている。話し合いの内容は、主に「ひまわりステップ1・2」の記載をしている児童生徒を中心に、最近の様子・適切な支援方法等の検討で、必要に応じて時には当該クラスの参観なども実施する。

この会議がきちんと行われることによって、校内の支援体制が適切に運行され、校内支援委員会や校内生徒指導委員会等も充実してきている。

白子町：就学・進学前後 引継ぎスケジュール



白子町の学校間引継ぎの概要

① 『中高教頭・特別支援教育コーディネータ会議』 (ひまわりステップ2(連携)を使って)

構成員

- 前在籍校
 - ・中学校教頭、特別支援教育Co(1中学校)
 - ・教育委員会(教育課課長、学校間連携Co)
- 後在籍校
 - ・高等学校教頭、特別支援教育Co(3高等学校)
- 助言および講演
 - ・大学 准教授、特別支援学校特別支援教育Co

内容

- 3高等学校に進学が決まった該当生徒についての文書(『ひまわりステップ2(連携)』)による情報の提供、口頭による補足
- 高等学校別に中学校と、進学する新入生について個別で支援について情報の共有を図る
- 3高等学校に入学した生徒(現在高校1年生)の様子について情報の共有を図る
- ミニ講演会・助言等

② 小中学校 特別支援教育コーディネーター会議

構成員

- 3小学校特別支援教育Co
- 1中学校特別支援教育Co
- 教育委員会(教育課課長、学校間連携Co)

内容

- 中学校に進学が決まった該当児童についての文書(『ひまわりステップ2(連携)』)の提供、および口頭による補足
- "保護者とのなめらかな連携"と"①本人②保護者③担任(学校)三者の連携"のための『三者連携振り返りカード』実施、内容、課題についての確認
- 文書での継続、引継ぎについての課題、今後の継続の確認

『ひまわりステップ1,2(連携)』

年間 スケジュール

3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
<p>個人面談・三者面談</p> <p>個人面談・三者面談</p> <p>中学校：高校進学準備や受検に係る特別配慮についての個別面談</p>			<p>個人面談・三者面談</p> <p>個人面談・三者面談</p> <p>中学校：高校進学準備や受検に係る特別配慮についての個別面談</p>			<p>個人面談・三者面談</p> <p>個人面談・三者面談</p> <p>中学校：高校進学準備や受検に係る特別配慮についての個別面談</p>			<p>個人面談・三者面談</p> <p>個人面談・三者面談</p> <p>中学校：高校進学準備や受検に係る特別配慮についての個別面談</p>					
<p>ひまわりステップ1</p> <p>ひまわりステップ2(連携)</p>			<p>前年度末：『ひまわりステップ1』ファイル確認、回収特記確認(管理職)記入開始(担任)</p> <p>『ひまわりステップ1』ファイル確認、回収特記確認(管理職)記入開始(担任)</p> <p>『ひまわりステップ2(連携)』作成</p> <p>『ひまわりステップ2(連携)』作成</p>			<p>前年度末：『ひまわりステップ1』ファイル確認、回収特記確認(管理職)記入開始(担任)</p> <p>『ひまわりステップ2(連携)』作成</p> <p>『ひまわりステップ2(連携)』作成</p>			<p>前年度末：『ひまわりステップ1』ファイル確認、回収特記確認(管理職)記入開始(担任)</p> <p>『ひまわりステップ2(連携)』作成</p> <p>『ひまわりステップ2(連携)』作成</p>			<p>前年度末：『ひまわりステップ1』ファイル確認、回収特記確認(管理職)記入開始(担任)</p> <p>『ひまわりステップ2(連携)』作成</p> <p>『ひまわりステップ2(連携)』作成</p>		

『三者連携振り返りカード』

3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
<p>個人面談・三者面談</p> <p>個人面談・三者面談</p> <p>中学校：高校進学準備や受検に係る特別配慮についての個別面談</p>			<p>個人面談・三者面談</p> <p>個人面談・三者面談</p> <p>中学校：高校進学準備や受検に係る特別配慮についての個別面談</p>			<p>個人面談・三者面談</p> <p>個人面談・三者面談</p> <p>中学校：高校進学準備や受検に係る特別配慮についての個別面談</p>			<p>個人面談・三者面談</p> <p>個人面談・三者面談</p> <p>中学校：高校進学準備や受検に係る特別配慮についての個別面談</p>			
<p>年間スケジュール</p> <p>①面談予定の1ヶ月前に町内、全保育所幼児(保護者のみ)、全小学校児童、全中学校生徒が『三者振り返りカード』実施</p> <p>②児童、生徒記入後、保護者に配付、記入後回収(保育所保護者は①で記入後、担任に渡す)</p> <p>③個人面談で、活用(合意形成したら保護者と共に『ひまわりステップ2(連携)』を作成する。)*保育所は日常の情報交換の中で、保護者の思いを把握し、合意形成したら『ひまわりステップ2(連携)』を作成する</p> <p>④後期の面談で、ひまわりステップ2(連携)を作成済みの児童生徒は、保護者の確認を受けて上学年、上級学校に文書で、引き継ぐ。後期の面談等で合理的配慮の申し出等あった場合は、③からの段階を経て、文書で引き継ぐ</p>												

1-2. 持続的な引継ぎシステムを指向した個別の教育支援計画等の作成方法等の研究

<課題>

個別の教育支援計画を作成するには、保護者の同意が必要となる。しかし、その同意以前に、児童生徒の発達障害等について、保護者と学級担任が十分に話し合う必要がある。ところが、学級担任にとってこの支援についての第一歩、発達障害の支援や相談等についての関わり方が難しい。

<具体的な取組内容>

- ① 発達障害の可能性のある児童生徒に、順次 種々の手立てで支援を開始する。
 - ア 当該児童・生徒について、「ひまわりステップ1」（白子町版個別の指導計画。）を書き始める。（⇒担任・学校の主観）
 - イ 年度当初、全保護者に「合理的配慮」についての文書を配布し、合理的配慮の申出を受けて支援を開始する。（当該児童生徒・保護者と学校の合意）
 - ウ 「三者連携振り返りカード」（前期の面談資料）を使って、前期の三者面談等で発達障害についても話し合う。
- ② 共感的支援の継続
 - ア 「特別支援教育推進のトライアングル」を実施し、特別支援教育コーディネーターと連携して、丁寧に支援を積み重ねていく。
 - イ 校内支援委員会を定期的開催し、学校全体で各学級の支援について共通理解し学級担任を後押しするようにする。
 - ウ 個別の教育支援計画の作成に際しては、児童生徒のためであることを強調し、保護者（場合によっては児童生徒も一緒に）と学級担任が話し合いながら作成する。
 - エ 前期・後期末の面談では支援の状況を評価し合い、より適切な個別の教育支援計画の作成に努める。後期の面談では、上学年（最終学年は上級学校）への引き継ぎを打診し、承諾が得られれば「引き継ぎシート」として使う。

<工夫>

「ひまわりステップ2（連携）」（白子町版個別の教育支援計画）については、そのまま上級学年、上級学校への引き継ぎシートとしても使うようにした。

1-3. 進学前後における適切な引継ぎ内容及び時期等の研究

<課題>

- ① 上級学校への文書による引き継ぎとその内容について、児童生徒本人や保護者は「引き継ぎをすることによって、不利になるのではないか」という漠然とした不安を持っている。
- ② 特に中学校から高等学校への引き継ぎは、昨年度に（一応の）引き継ぎシステムを構築したところであり、今年度初めて実施の見通しであるため、現状把握がまだ不十分だと思われる。

<具体的な取組内容>

- ① 前在籍校から後在籍校への引き継ぎの仕組み
 - ア 前期のうちに保護者から「合理的配慮の申出」等があり、「ひまわりステップ2（連携）」を保護者と学級担任が協力して作成した児童生徒については、後期の三者面談で、文書での上級学年・上級学校への引き継ぎを希望するかどうか確認し、引き継ぎの承諾を得た児童生徒については上級学校・上級学年への引き継ぎを行う。
 - イ 特に中学校から高等学校への引き継ぎに関しては、3月末、「中学校・高校 教頭・特別支援教育コーディネーター会議」を開催し、文書で引き継ぐ。小学校から中学校、保育所から小学校及び上級学年への引き継ぎも同様の会議を開いて直接引き継ぐ。

お互いに一堂に会し、顔を見て直接文書で引き継ぐ。
 - ウ 保護者の希望に添った内容で、前在籍校が後在籍校に情報を提供する。
 - エ 白子町版個別の教育支援計画を「ひまわりステップ2（連携）」と名付け、上級学年・上級学校への引き継ぎシート（連携シート）としても使用する。
 - オ 前在籍校と後在籍校の引き継ぎ会議では、各学校の支援情報の窓口としての特別支援教育コーディネーターの氏名や電話番号を確認し合い、入学後の種々の事態に備える。
- ② 入学試験時（受検時）に配慮が必要な生徒への取組
 - ア 後期の開始時（10月）に、卒業学年全家庭に対し受検時に特別な配慮が可能である趣旨の文書を配布する。
 - イ 11月中に校内支援委員会を開催し、受検時に特別な配慮を希望する者や、これまでの校内の支援実績から受検時に特別な配慮を必要とする者をリストアップし、検討し、学校としての態度を決めておく。
 - ウ 前在籍校における後期の三者面談で、該当の生徒への受検時における特別な配慮について希望の有無を確認する。（県教委等の法的根拠も示す）
 - エ 保護者の希望に添って前在籍校が情報を提供し、保護者が後在籍校に受検時における特別な配慮の申請を行う。
 - オ 受験会場の下見などの要請があれば、前在籍校と後在籍校が連携して対応する。
 - カ 受験後の引き継ぎ等については、前記①と同様に行う。

1-4. 児童生徒本人及び保護者の同意を得つつ、引継ぎを実施する仕組みの構築

<課題>

- ① 児童生徒本人及び保護者の同意を得て引継ぎを実施する仕組みの構築に取りかかる際、その第一歩、同意に向けての相談を始めるきっかけなど関わり方が難しい。
- ② 児童生徒本人及び保護者との、より深い信頼関係の構築。

<具体的な取組内容>

- ① 発達障害の可能性のある児童生徒に、種々の手立てで支援を開始する。
 - ア 当該児童・生徒について、「ひまわりステップ1」（白子町版個別の指導計画）を書き始める。（⇒担任・学校の主観）
 - イ 年度当初、全保護者に「合理的配慮」についての文書を配布し、合理的配慮の申出を受けて支援を開始する。（当該児童生徒・保護者と学校の合意）
 - ウ 「三者連携振り返りカード」（前期の面談資料）を使って、前期の三者面談等で発達障害についても話し合う。
 - エ 上記「イ」と「ウ」については、保護者からの申出や承認を得たら速やかに面談し、保護者と担任が協力して「ひまわりステップ2（連携）」（白子町版個別の教育支援計画）を作成する。
- ② 共感的支援の継続
 - ア 「特別支援教育推進のトライアングル」を実施し、特別支援教育コーディネーターと連携し、ひとつひとつ丁寧に、支援を積み重ねていく。
 - イ 校内支援委員会を定期的で開催し、学校全体で各学級の支援について共通理解し学級担任を後押しするようにする。
 - ウ 個別の教育支援計画の作成に際しては、児童生徒のためであることを強調し、保護者（場合によっては児童生徒も一緒に）と学級担任が話し合いながら作成する。
 - エ 後期の三者面談で、次年度への文書による引き継ぎについて確認し、合意が得られれば「ひまわりステップ2（連携）」（白子町版個別の教育支援計画）を、上級学年に引き継ぐ。卒業学年に於いては、上級学校に引き継ぐ。
- ③ 確実に進級・進学先に引き継ぐ
特に中学校から高等学校への引き継ぎに関しては、3月末、「中学校・高校 教頭・特別支援教育コーディネーター会議」を開催し、文書で引き継ぐ。小学校から中学校、保育所から小学校及び上級学年への引き継ぎも同様の会議を開いて直接引き継ぐ。
お互いに一堂に会し、顔を見て直接文書で引き継ぐ。

<工夫>

- ① 「ひまわりステップ2（連携）」（白子町版個別の教育支援計画）を、そのまま上級学年、上級学校への引き継ぎシートとしても使うようにした。
- ② 「三者連携振り返りカード」を使っての面談の際も、また「ひまわりステップ2（連携）」（白子町版個別の教育支援計画）を作成する際も、保護者と共に、保護者と同じテーブルで取り組むという姿勢を大切にした。

1-5. その他引継ぎに際して教育委員会として実施した取組

① 白子町内小中学校教職員向けの研修会の実施（町教育研究会との共催）

- ア 日時 8月21日（月曜日） 13:00～
- イ 内容 * 「系統性のある支援研究事業」の内容の説明、進捗状況の報告
（学校間連携コーディネーターより）
* 講演：「特別支援教育の変遷等について」
（講師：東上総教育事務所 鎌田指導主事）

ウ 感想等

鎌田指導主事の講演については、おおむね「これまでの特別支援教育会議の流れや、白子町の研究との関係が理解できて良かった。」等々。

学校間連携コーディネーターの説明・報告に関しては、「今自分たちが取り組んでいることの意味がよく分かった。」等々。

当日は教育長、教育委員の参加もあり、本研究（系統性のある支援研究事業）についての相互理解の良い場となった。

② 高等学校の教職員向けの特別支援教育に関する講演会等の実施

<茂原北陵高等学校>

- ア 日時 8月3日（木曜日） 10:00～
- イ 内容 講演：「 青年期に向かう生徒を支えるために 」
～ 生徒の困難さの理解と支援 ～
（講師：植草学院大学 准教授 加藤悦子先生）

ウ 感想等 高等学校の教職員は、これまで特別支援教育に触れる機会が少なかったこともあり、「支援の必要な生徒への対応の仕方がよく分かった。」「今後の指導のヒントを得た。」等、感謝の感想が多数。

<大網高等学校>

- ア 日時 10月16日（月曜日） 14:00～
- イ 内容 講演：「“インシデントプロセス法” を使った支援力の向上」
（講師：植草学院大学 准教授 加藤悦子先生）

ウ 感想等 支援の必要なA児への支援について、少人数のグループに分かれての話し合いがとて充実し、生徒理解にとても役立った等。

③ 町民・保護者・教育委員会の関係機関への広報活動

- ア 町民に対しての広報活動の実施『on the Road』
2ヶ月に一度程度発行している全町民あての広報誌。この広報誌に毎回1ページの枠をもらい、特別支援教育について投稿を続けている。
- イ 教育委員会の関係機関への広報活動『はじめの一步』
発行を始めて4年目になる。年間の発行数については無理のないところで、町内の各学校の特別支援教育コーディネーターが年に1回発行というところで頑張っている。高等学校のコーディネーターにも投稿を依頼している。

④ 中学校と関係高等学校の教職員の交流の推進

- ア 高等学校の『授業錬磨の公開日』への中学校教諭・学校間連携コーディネーターの参加

⑤ 白子町内各学校及び協力依頼校の高等学校の「特別支援教育推進のトライアングル」等への学校間連携コーディネーターの派遣

2-1. 入学試験期の引継ぎ事例

① 児童生徒の障害種

ADHD

② 児童生徒や保護者からの入学試験における配慮の希望内容と実際の配慮内容

○進学先 私立A高等学校 家政科

○受験区分 単願推薦

○試験内容 基礎学力試験・面接

○私立高校受験に関しては、中学校の進路指導主事・校長と高校側の入試担当及び校長との間で12月に事前相談が行われる。本生徒の受験区分は単願推薦で短い時間で行う基礎学力テストと面接のみであったため、入学試験時には特別の配慮は希望しなかった。ただし、当該生徒がADHDであることやかつて中学校の試験の時にパニックを起こしたことがあることを伝え、万一の場合には別室で受験させて欲しい旨を伝えておいた。

③ 前在籍校においての、支援内容

(定期テスト実施においての配慮を含む個別の指導計画等の配慮の内容)

○生徒の実態(中学校入学後に実際に引き起こした事例)

- ・定期テストの最中、解答用紙に答え以外のことを書き連ねる。
- ・定期テストの休憩時間にトイレの個室に入った後個室にこもってしまう。
- ・テスト返却時に教室から飛び出し、学校外へ出てしまう。
- ・体育祭の練習中、集団行動についていけずトイレにこもってしまう。
- ・朝家を出たまま学校へ登校せず、海岸へ行ってしまう。

○支援内容

- ・テストの時、質問内容がわからない場合に備えて特別支援教育支援員を教室内に配置した。
- ・飛び出したりする場合に備えて、隣の教室に一人教員を配置しておいた。
- ・パニックを引き起こした場合に備えて、別室を用意しておいた。

○合理的配慮に関する申請(本人・保護者より)平成29年4月

- ・「ADHDのため、提出物の期限を守ることが難しい。そのため、期限が近づいたら教科担当または担任が本人へ声かけをこまめに行ったり、提出していないものをリストアップし渡して欲しい。」
- ・「配付物等を家庭に持ち帰ったか、適度に声かけしてほしい」
- ・「生活環境が新しくなると気持ちが不安になりやすいため、高校入学後はしばらく様子を見て欲しい」

○合理的配慮(学校の対応、本人・保護者に伝えた内容)平成29年5月

- ・提出物全般について、学期末の評価の際の期限に間に合えば減点しない。
- ・学期末間近になってからの提出物等については、早めに提出期限の見込みを伝えるようにする。
- ・評価の期限に間に合わなかった場合は、提出がないものとして他の生徒と同じ基準で評価を行う。

○個別の指導計画より

- ・その都度、賞賛し、できたことを確認する。
- ・交流の学習では先に移動させ、抵抗感を和らげるようにする。
- ・自分の力で気持ちを整理できるように別室等を用意し、描画やビーズ作業また、走る（ウォーキング）などの活動も状況に応じて認める。
- ・少人数の中で笑ったり泣いたりできるような環境を心がけ見守っていく。
- ・得意なことや好きな活動の中で、周囲との関わりを広げられるように見守る。
- ・朝の会や帰りの会で同じように繰り返すことで身につけさせる。

④ 実際の引き継ぎスケジュール

○平成29年12月 事前相談

○平成30年 3月19日 中・高教頭、特別支援教育コーディネーター会議
（この会議の後半、引継ぎ会議を実施し、本町版の個別の教育支援計画を進学先高校へ提出）

○平成30年 3月末日 学習指導要録の写しなどの提出

⑤ 入学試験時における配慮を決定するにあたって、どのような内容を検討し、決定に至ったかその検討のプロセス及び内容

○検討内容

- ・試験内容 基礎学力試験・面接
- ・最近の本人の状況

○検討のプロセス及び内容

- ・学級担任と本人・保護者の三者面談にて配慮について話し合う。
- ・進路検討委員会（校長・教頭・3学年職員等で構成）にて、配慮について話し合う。
- ・進学先高校の入試担当と連絡を取り合い配慮を決定する。（今回は表だった配慮はなし）

⑥ 児童生徒本人や保護者への説明内容・方法

○今回は試験内容（基礎学力試験・面接）がそれほど複雑な内容でないことから、万一の対応についてはお願いしてあるが、表だった配慮は要求しないことを学級担任、進路指導主事より本人・保護者に三者面談で伝えた。

⑦ 入学試験後の情報の引継ぎ方法及びその時期・内容

○平成30年 3月19日 中・高教頭、特別支援教育コーディネーター会議
（この会議の後半、引継ぎ会議を実施し、本町版の個別の教育支援計画を進学先高校へ提出）

2-2 入学試験期以外の引き継ぎ事例

① 児童生徒の障害種 ADHD

〈これまでの経緯〉

○ 5年 夏頃

- ・ 学習中に無気力、集中力の短さから、学習において困難が見られたため、保護者と連絡を取る。
- ・ 面談時に、検査の承諾を得て、夏休み中に実施。9月頃父親・祖母と面談し、結果報告と同時に、病院紹介、学習面での配慮をスタート。
- ・ 通院し、薬の服用を始めると学習姿勢に変化が見られた。

○ 6年 秋頃

- ・ 担当医の先生が、学校にできる範囲でのお願いしたいことを祖母より聞きとり、座席を前列か担任の近くにしてほしいとの要望に対して合理的配慮を始める。

② 児童生徒や保護者からの移行期における配慮の希望内容と実際の引き継ぎ内容

〈保護者からの希望内容〉

- ・ 机間指導を実施し、時々授業中に声かけをしてほしい。
- ・ 出来るだけ個別指導をお願いしたい。
- ・ 板書の量の調整、具体的に指示してほしい。
- ・ テスト時は声をかけ、ヒントを与えてほしい。(ヒントを与えた所に☆印を付ける。)

〈実際の引き継ぎ内容〉

- ・ 机間指導を実施し、時々授業中に声かけをしてほしい。
- ・ 出来るだけ個別指導をお願いしたい。
- ・ 板書の量の調整、具体的に指示してほしい。

③ 実際の引き継ぎのスケジュール

- ・ 12月13日(金) 後期保護者面談(教育相談)で、これまでの合理的配慮の申出資料を、中学校に文書として引き継ぐことについて、確認(保護者の了承)をとる。
- ・ 2月27日(火) 第4回町特別支援教育コーディネーター会議で、3小学校から中学校へ、紙媒体(本町版個別の教育支援計画)による引き継ぎを行う。この会議を、「引き継ぎ会議」とも呼んでいる。

④ 前在籍校と後在籍校での引き継ぎの方法(時期・誰と共有するのか)

〈時期〉 2月下旬

〈担当者〉 町内4校の特別支援教育コーディネーター同士(第4回 町特別支援教育コーディネーター会議の最後に行う)

⑤ 後在籍校の引き継ぎ内容の希望とその希望内容に対する対応

- ・ A中学校からは、当該児童の欠席日数やWISC-IVの検査結果、発達障害の特性とその対応策について教えてほしいとの要請があった。

- ・ 3小学校は、それらのことについては勿論きちんと答えていたが、紙媒体による引き継ぎはそれなりの本人や保護者の思いがあるので、特に中学校は教科担任制なので共通理解しての慎重な対応をお願いしたいということであった。

⑥ 児童生徒本人や保護者への説明内容・方法

- ・ 本人には、タイミングを図り、別室で個人的に話をした。困った時は、そのままにしないで先生や家族に話すことの大切さを伝えた。
- ・ 保護者とは互いに連絡を取り合い、年間を通して学校や家での様子について情報交換をしてきた。気になる様子が続いたとき、通院などの連絡があった際には特に緊密に連絡を取り合った。
- ・ 保護者には、中学校では教科担任制のため、小学校のようにはいかないが、児童の特性や苦手なことについて紙媒体できちんと伝えておくことが児童本人のためになると伝え了承を得た。
- ・ 再度、後期の保護者面談の時に、「本町版の個別の教育支援計画」の内容を確認し合い、保護者の了承を得てこの用紙を中学校に引き継ぐこととした。

⑦ 後在籍校への入学直後の配慮として実施したこと

- ・ 前在籍校の担任から入学式当日（4月6日）の夕方、電話で「入学おめでとう」の声をかけると共に、中学校での様子、困ったことがあったら中学校の先生に言っても良いし、私（前担任）に連絡してきて良いことを伝えた。

⑧ 後在籍校へ引き継ぎ後のフォローアップとして実施したこと

- ・ 4月14日（土）の後在籍校の授業参観には、前在籍校の担任が参加し、当該生徒やその担任と顔を合わせ、立ち話をし、担任同士電話番号を交換し合い、その後の連携に役立った。

⑨ 引き継ぐ上で有効であった点やその工夫

- ・ 中学校と関係高等学校の引き継ぎ会議がどうしても入学試験以降ということで3月の末日に行われる関係で、小学校と中学校の引き継ぎ会議が2月末になったが、多少困ったこともあったが時期としては良かったと思われる。
- ・ 町内4校、特別支援教育コーディネーターを数年前から複数配置としてきたので、忙しい年度末の引き継ぎ資料や個別の指導計画等の管理がきちんとできてきた。
- ・ 町内の保育所・小中学校、協力高等学校の連携の窓口（担当者）を確認し合ったことで、情報の共有やより有効な連携がすすんできている。

⑩ 引き継ぎ上での課題

- ・ やむをえないことではあるが、学校現場が最も忙しい時期の取り組み（引継ぎ）なので、きちんと伝わるのかが不安。



ひまわりステップ 1

【個別の指導計画】

平成 () 年度 () 年生

記入例

学校名	(ふりがな) 児童生徒氏名	男	女			
記入者 (担任)	特性の□に、✓をいれる () 内は簡潔な文章で	前期 <input type="checkbox"/> 後期 <input type="checkbox"/>	教頭 確認	前期 <input type="checkbox"/> 後期 <input type="checkbox"/>	校長 確認	前期 <input type="checkbox"/> 後期 <input type="checkbox"/>

行 動 や 様 子 の 特 性 (特 性 の □ に ✓)		
<input checked="" type="checkbox"/> 得意なこと・長所等 (パソコンが得意)	()	
<input type="checkbox"/> パニックを起こした時落ちつく方法 ()	()	
<input checked="" type="checkbox"/> 安心する場所 (図書室の隅)	<input checked="" type="checkbox"/> 〇〇にくわしい (車の種類)	
<input type="checkbox"/> こだわりがある (先頭に並びたがる、✕と書かれるのが嫌い)	<input type="checkbox"/> 苦手な活動 ()	
<input type="checkbox"/> 苦手な刺激 ()	<input type="checkbox"/> 苦手な食べ物 ()	
<input type="checkbox"/> 読むことが苦手	<input type="checkbox"/> 書くことが苦手	
<input type="checkbox"/> 新しい環境が苦手	<input type="checkbox"/> 相手の気持ちの理解が苦手	
<input type="checkbox"/> その他 ()	()	
月/日	実 態 ※ 保護者との話し合いの内容も記録する	合 理 的 配 慮 (◎は目標、○は支援、*は評価)
4/21	・国語課担当教諭から「黒板の文字を写し書くのが 苦手 (遅い) どうしたらよいか」との相談ある	◎板書のうちポイントは、必ずノートに書く ○黒板の文字は写しにくいということなの 隣の生徒のノートを写すことを提案 (隣 の生徒、本人の了承を得る)
5/11	・保健体育科のダンスでは、グループリーダー として活躍	○板書のポイントは、色チョークで書く、枠 で囲むことを共通にかいする *ポイントだけは、ノートに書くようになった(7月)
5/11	・保護者より、国語、算数は支援員の支援をお願い したいとの要請。支援部会での話し合いによ り、算数の週3時間の時間に支援することと なった。	目標は、具体的で評価が 可能な内容にする 実施した合理的配慮については、 しばらくの支援・観察のあと、評 価修正を行う

◇「ひまわりステップ」は日常の記録です。上学年、上級学校になめらかに移行するための引継ぎシートです。特別支援教育C○が年に2度、前期後期末に集めて確認(チェック)します。



ひまわりステップ2(連携) 【個別の教育支援計画】 【引継ぎシート】

作成年月日： 年 月 日 記入者： _____ 担任： _____

所属 (性別)	() 学校 学年 組 (男・女)	生年月日	平成 年 月 日
(ふりがな) 氏 名	()	住 所	
		緊急連絡先	
障害者手帳	有 無 ()	諸検査の 記 録	・ 実施年月日 (年 月 日)
行 動 や 様 子 の 特 性			
<input type="checkbox"/> 得意なこと・長所等 () <input type="checkbox"/> パニックを起こした時落ちつく方法 () <input type="checkbox"/> 安心する場所 () <input type="checkbox"/> 〇〇にくわしい () <input type="checkbox"/> こだわりがある () <input type="checkbox"/> 苦手な活動 () <input type="checkbox"/> 苦手な刺激 () <input type="checkbox"/> 苦手な食べ物 () <input type="checkbox"/> 読むことが苦手 <input type="checkbox"/> 書くことが苦手 <input type="checkbox"/> 新しい環境が苦手 <input type="checkbox"/> 相手の気持ちの理解が苦手 <input type="checkbox"/> その他 ()			
将来の生活・現在の生活についての希望(本人・保護者が記入)		(月/日)	合意形成の内容
		(/)	
主な合理的配慮の内容(本人・保護者・担任が記入)			
保 護 者 ・ 関 係 機 関 と の 連 携 状 況			
家庭生活	教育関係機関	地域生活	医療その他関係機関
【備考】			

ひまわりステップ2(連携) の情報を支援関係者と、共有することに同意いたします。

平成 年 月 日

保護者氏名 _____

印 _____



ひまわりステップ2(連携)

【個別の教育支援計画】

2月中に作成、完了する

作成年月日： 年 月

関係する項目、欄だけ記入

記入例

所属 (性別)	()	生年月日	平成 年 月 日
(ふりがな)	(しらこ たろう)	住所	白子町 ○○ 12-34
氏名	白子 太郎	緊急連絡先	・090-0-0000-0000 (携帯)
教育相談担当者 (Tel)	・特別支援学校教育相談担当 ○○○ ○○ ・○○病院精神科担当 ○○○ ○○○	連絡先	(○○○-○○○○) (○○○-○○○○)
障害者手帳	(有) (療育手帳)	諸検査の記録	・TK式標準得点 (○○) 実施年月日 (○○年○月○日)
行動や様子の特性			
<input checked="" type="checkbox"/> 得意なこと・長所等 (優しい言葉使いで、友だちに接することができる。 科学系の本をよく読んでいる) <input type="checkbox"/> パニックを起こした時落ちつく方法 () <input type="checkbox"/> 安心する場所 () <input checked="" type="checkbox"/> こだわりがある (先頭に並びたがる) <input checked="" type="checkbox"/> 苦手な刺激 (草刈り機、掃除機の音) <input checked="" type="checkbox"/> 苦手な食べ物 (牛乳、チーズ、ヨーグルト) <input type="checkbox"/> 読むことが苦手 <input checked="" type="checkbox"/> 書くことが苦手 <input type="checkbox"/> 新しい環境が苦手 <input type="checkbox"/> 相手の気持ちの理解が苦手 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (画数の多い漢字は途中足りないことがあり、「bとd」「pとq」の間違いも多い)			
将来の生活・現在の生活についての希望 (本人や保護者)		合意形成の内容 (過程) 【主な合理的配慮の内容】	
保護者が直接記入した方が良い		合意形成できた時はもちろん、合意形成できない場合でも、保護者との話し合いの足跡を記録しておく	
効果的な支援・方法		(月 日 _____ と面談)	
保護者・関係機関との連携状況			
家庭生活	教育関係機関	地域生活	医療その他関係機関
・家族構成 (○人家族) 祖母、母、兄 (○才) 妹 (○才) ・子どもの養育は主に○○である ・余暇活動では、地域の○○に参加	・学校では○○部に所属 ・○○児童相談所○○について 相談継続中 (担当○○)	・白子町社会福祉課 ・地域での子育て支援団体○○で指導	・○○病院小児精神科 服薬中 (薬剤名○▼△)
【評価・課題】	これまでの取り組みの成果や課題を整理し、継続が必要な事項、再検討が必要な事項を明確にしておく、効果的な引継ぎができる ＊保護者と学校、地域、関係機関等が目標達成に向けて「だれが」「どのような」支援を行うのかを話し合っておくことで、それぞれの役割を明確にすることができる		

ひまわりステップ2(連携)の情報を支援関係者と、共有することに同意いたします。

有効だった手立て等を月 日
中心に記入すると良い

関係機関との連携について、保護者の了解を得ることは
必須。個人情報として取扱いに 配慮が必要

白川町教育委員会

1. 教育委員会の取組

1-1. 適切に進学先等に引継ぐための手法について

(1) 課題

白川町では、平成 11 年に役場の機構改革を行い、保育所関係の事務を教育委員会内に移管した。また、平成 12 年から園長校長会を開催し情報交流を図るようにしたり、それに続いて主任保育士教頭会を開催したりして、園と学校の相互参観や子どもの情報交流が盛んになった。

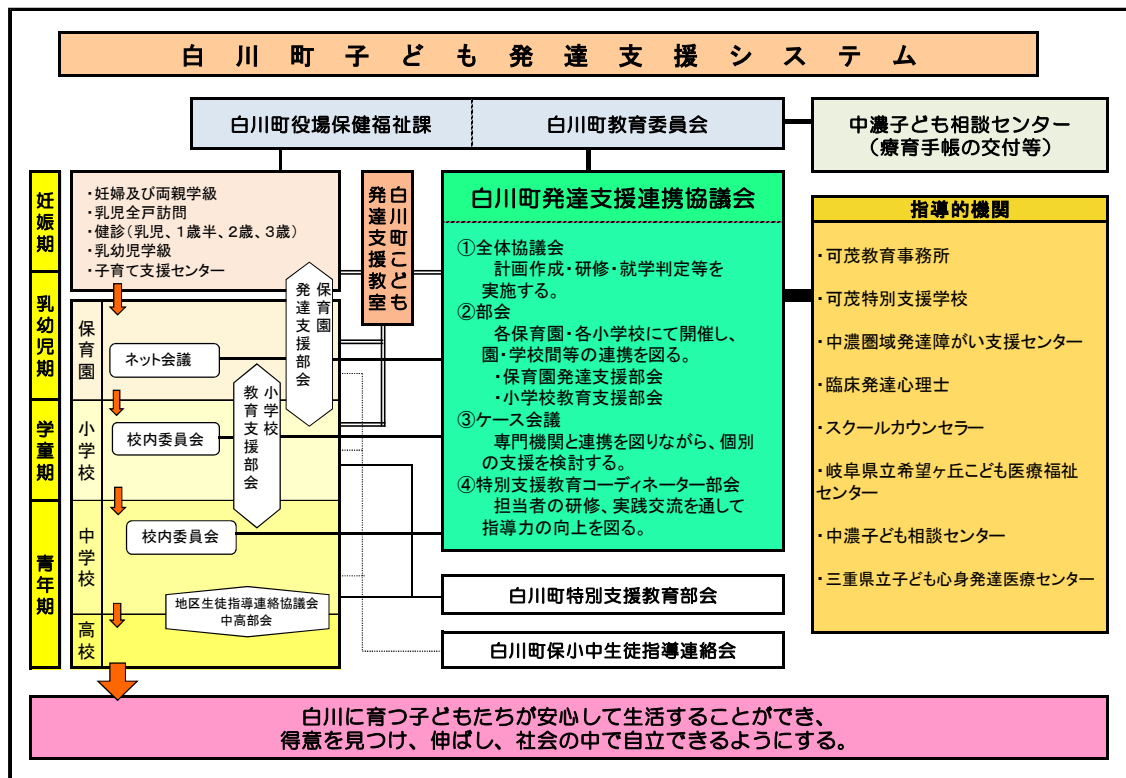
さらに、平成 25 年には白川町発達支援連携協議会規則を制定（それまでの障害児就学指導委員会規則を廃止）すると共に、白川町子ども発達支援システムを構築した。これは関係機関が連携し、妊娠期から中学校卒業までの個別の支援を途切れさせないようにする仕組みである。

しかし、本町には次のような課題がある。

- ・ 中学校から高等学校へ引き継ぐ仕組みができていない。
- ・ 保育園、小学校、中学校間の引継ぎの仕組みはあり、それに基づいて引継ぎはなされていても、進級後や進学後に児童生徒が不安定になるケースがある。

(2) 具体的取組内容

① 支援を途切れさせない仕組みづくり（白川町子ども発達支援システム）



上の図は白川町子ども発達支援システムの概念図（H29年版）である。子どもの発達に伴って関係機関が連携する「縦の連携」と、各発達段階で専門機関等と連携する「横

の連携」をする仕組みである。縦と横の元締めを行っているのが図中央の白川町発達支援連携協議会の事務局である。事務局は町教育委員会に置き、コーディネーターとして子育て支援専門監（元保育士）、発達支援対策監（元小中学校教員）を配置している。さらに、専門アドバイザーとして臨床発達心理士を依頼している。

具体的な縦や横の連携は保育園発達支援部会、小学校教育支援部会、ケース会議などの諸会議を実施することによって支援を途切れさせないようにしている。（別添のリーフレット参照）

保・小・中・高への引継ぎに関する縦の連携の会議には下記のものがある。

ア. 保育園から小学校への引継ぎ

小学校教育支援部会（白川町発達支援連携協議会に位置づけられた部会の一つ）の3回目の協議内容として、保育園から小学校への引継ぎを行っている。（詳細はパワーポイント資料参照）

イ. 小学校から中学校への引継ぎ

小学校教育支援部会の4回目の協議内容として、小学校から中学校への引継ぎを行っている。（詳細はパワーポイント資料参照）

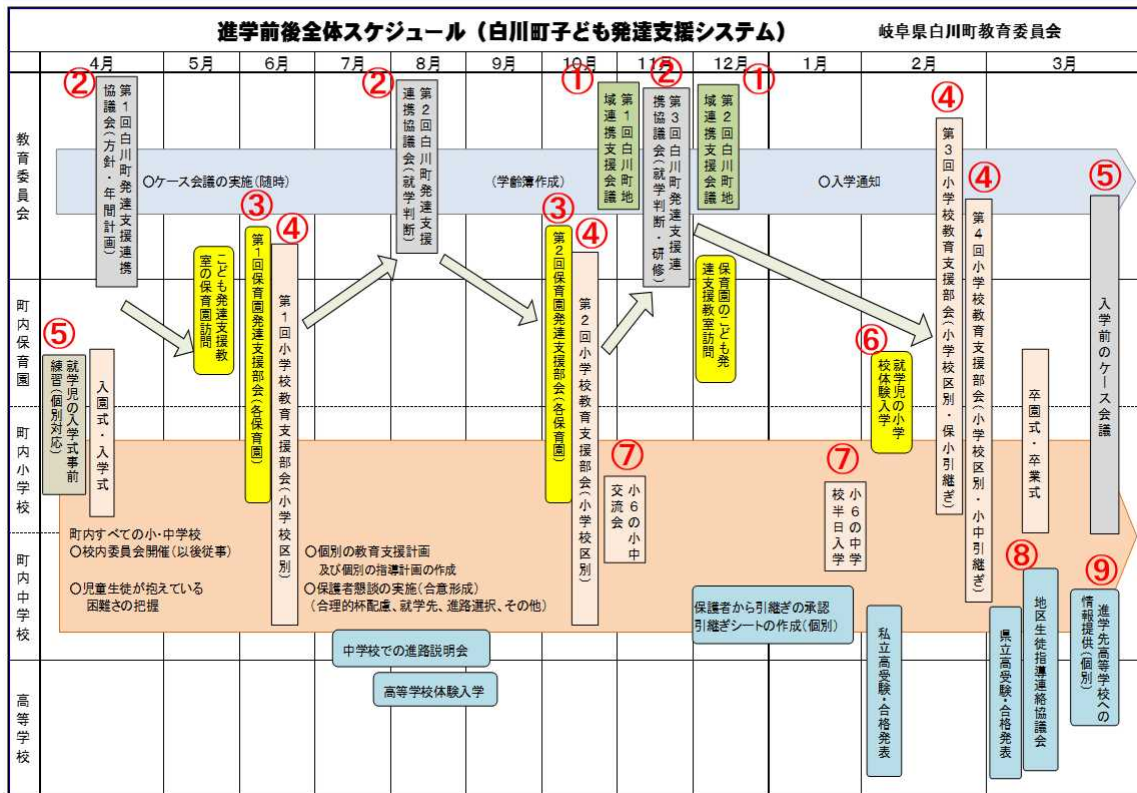
ウ. 中学校から高等学校への引継ぎ

可茂地区生徒指導連絡協議会中高部会の協議内容として、白川町の中学校からこの地区の高等学校へ進学する生徒のうち、引継ぎが必要と考えられる生徒の情報を引き継いでいる。地区外の高等学校については個別に対応している。（詳細はパワーポイント資料参照）

②進学期のスケジュール

①の白川町子ども発達支援システムが各機関のつながりを示した図であるのに対し、次に示す「進学前後全体スケジュール」は、一年間に諸会議がいつ開催されるか、時系列にそって示したものである。

就学・進学前後 引継ぎ全体スケジュール(白川町)



中学校⇒高等学校の引継ぎスケジュールとその概要 ①

① 白川町地連携支援協議会

(目的)

- 平成28・29年度の2年間、本事業の研究推進に当たり設置した会議
- 町内A小学校(前在籍校)から町内B中学校(後在籍校)へ進学する発達障害の可能性がある児童生徒に対する支援の在り方及び引継ぎの仕組みの研究
- 町内C中学校(前在籍校)から高等学校(後在籍校)への引継ぎの仕組みの研究

(構成員)

- 前在籍校
町内小学校職員、町内中学校職員、教育委員会職員
- 後在籍校
町内中学校職員、教育委員会職員
- 指導者
大学教授、教育事務所指導主事(高校籍)

(29年11月での実施内容)

- 支援の引継ぎ事項の確認
町内A小学校から町内B中学校へ進学した生徒の授業中の状態を参観、教育委員会が橋渡しをしながらA小学校からB中学校へ引き継いだ支援が適正に機能しているかの確認をした。

(29年12月での実施内容)

- 中学校から高等学校への引継ぎ

町内中学校から高等学校へ進学する生徒の中で、引継ぎが必要な場合の引継ぎシートの様式、引継ぎの時期、内容等について検討した。



平成29年12月

② 白川町発達支援連携協議会(全体会)

(目的)

発達障害等を含めた心身に障害のある児童生徒に対し、一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進及び当該児童生徒の自立と社会参加に向けて、関係機関の連携協力体制を推進する。

(委員)

小・中学校長、小・中学校特別支援教育コーディネーター、保育園長、通級指導担当、こども発達支援教室職員、教育委員会職員、専門アドバイザーなど36名。

(会議・部会)

- 全体会
- 保育園発達支援部会
- 小学校教育支援部会
- 特別支援教育コーディネーター部会
- ケース会議

・上記の会議に関係職員が参加し、児童生徒の情報を共有することによって、引継ぎがなされている。

(全体会の回数・時期・内容)

- ①4月下旬、活動方針、年間計画、専門家の講話など
- ②8月上旬、就学判断など
- ③11月中旬、就学判断、実践発表など



平成29年4月

(全体会・部会の連動)

1回目の全体会を受けて、保育園発達支援部会や小学校教育支援部会を開催し、その結果を踏まえて2回目の全体会へつなぐなど、全体会と部会は連動している。

中学校⇒高等学校の引継ぎスケジュールとその概要 ②

③ 保育園発達支援部会

(目的)

○CLM(チェックリストin三重)等を用いて園児の実態を把握し、個に応じた保育及び支援の充実を図る。

(実施方法)

○町内各保育園(6保育園)にて実施。
○CLMなどを用いて、保育参観を行う。
○参観後は、保育士がよりよい支援をするために、部員が相互に意見を交わして個別の指導計画を立てる。

(部員)

○保育園長、主任保育士、小学校長、小学校特別支援教育コーディネーター、教育委員会職員、保健師、専門アドバイザー

(部会の回数 時期 内容)

①6月

・保育参観と研究協議
・個別の指導計画の立案
(会議後から指導計画を基に実践。経過の記録。)



②10月

・保育参観と研究協議
・個別の指導計画の改善
(会議後から指導実践。経過をまとめる。)



(引継ぎ)

○会議の経過や効果的な支援方法、支援グッズなど、年度末に小学校へ引き継ぐ。

平成29年6月 保育参観と研究協議

④ 小学校教育支援部会

(目的)

○保育園、小学校及び中学校の連携により切れ目のない特別支援教育の充実を図る。

(実施方法)

○町内各小学校(5小学校)にて実施。
○個別の教育支援計画・個別の指導計画を閲覧する。
○支援方法や就学先についての検討をする。

(部員)

○保育園長、小学校長、小学校特別支援教育コーディネーター、中学校長、中学校特別支援教育コーディネーター、教育委員会職員、保健師、専門アドバイザー

(部会の回数 時期 内容)

①5~6月

・全学級の授業参観(特に新1年生は引継ぎがうまくいっているかの確認)
・個別の教育支援計画等を基に支援方法や就学を検討



②10月

・特別な支援を必要とする児童生徒の参観
・支援方法や就学を検討



③1~3月

・保育園年長児の参観
・保から小への引継ぎ

④2月

・小学校6年の授業参観
・小から中への引継ぎ
・中学生の情報提供

平成29年6月 小学校授業参観と支援方法や就学の検討

中学校⇒高等学校の引継ぎスケジュールとその概要 ③

⑤ 入学前のケース会議・就学児の入学式事前練習

(目的)

○就学児(とその保護者)が安心して小学校入学を迎えられるようにする。

(実施方法)

○該当する小学校にて実施。
○小学校入学後、配慮や支援が必要と考えられる就学児の保護者に対して、教育委員会や保育園からケース会議を提案する。同意が得られれば、会議を実施する。

(参加者)

○就学児、保護者、保育園職員、小学校職員、教育委員会職員、専門アドバイザー

(内容)

①2~3月:入学前ケース会議

・保育園職員、保護者から小学校職員へ該当児童の特性や配慮して欲しいことを伝える
・小学校は、可能な配慮について検討する
・入学式前練習を実施するか確認する
・入学後も随時ケース会議を行うことを確認する

②4月入学式前:入学式練習

・就学児は前日に保護者と登校
・児童玄関、鞆箱、式場や動きの確認
・式後の学級活動の確認
・場合によっては担任も紹介する

⑥ 就学児の小学校体験入学

(目的)

○就学児が小学校児童と交流したり校内見学をしたりして、安心して小学校入学を迎えられるようにする。

(実施方法)

○町内各小学校(5小学校)で実施。
○保育園児は入学予定の小学校へ行き、小学校児童(小学5年生が多い)と交流する。
○小学校児童は、保育園児が入学への期待を膨らませられるように校内を案内したり、用意した遊びを行ったりする。
○保護者に対しては入学説明会を実施する。

(参加者)

○就学児、保護者、保育園職員、小学校職員

(実施時期 内容)

○1月:D小学校の例

午後から、入学説明会を実施。来年度6年生になる現5年生が、入学予定の保育園の年長園児と交流を行った。

5年生が学校についてのクイズを出しながら、校内を案内した。また、じゃんけんでこまを進める「じゃんけんすごろく」を一緒に行った。この「じゃんけんすごろく」には、好きな食べ物や遊びを答えたり、にらめっこをするマスを作るなど、工夫が凝らされていた。園児はたいへん喜び、とても楽しい交流活動を行うことができた。



平成30年1月 D小学校での交流の様子

中学校⇒高等学校の引継ぎスケジュールとその概要 ④

⑦ 小6の小中交流会・小6の中学校半日入学

(目的)

○小学6年生が、入学する予定である中学校で生徒在學生と交流したり授業を体験したりして、中学校生活の様子を知ると共に進学に当たったの見通しをもてるようにする。

(実施方法)

- 町内各中学校(3中学校)で実施。
- 小学生は入学予定の中学校へ行き、中学生と交流したり、中学校の先生の授業を受けたりする。
- 保護者は半日入学に出席し、入学の説明を聞く。

(参加者)

- 小学6年生、小学校職員、保護者(半日入学のみ)

(実施時期・内容)

- ①10月(交流会):E中学校の例
 - ・1、2年生の授業を参観する
 - ・2年生による総合学習の紹介
 - ・3年の合唱発表を見る
- ②2月:BE中学校の例
 - ・中学校の先生による授業の体験(英・数)
 - ・1年生による学校説明
 - ・生徒会の発表
 - ・リズムダンスコンクール全国大会出場チームのダンス披露
 - ・1、2年生の合唱披露
 - ・部活動紹介、部活動見学
 - ・保護者説明会



平成29年10月
E中学校交流会



平成30年2月
E中学校半日入学

⑧ 可茂地区生徒指導連絡協議会(中高部会)

(目的)

○中学校で学習面や生活面において、指導や支援及び配慮を要した生徒について、中学校から高校へ情報提供し、高等学校でも引き続き配慮を継続できるようにする。

(時期)

○3月末(合格発表後)

(構成員)

- 前在籍校
可茂地区の中学校生徒指導主事
- 後在籍校
可茂地区の高等学校生徒指導主事

(引継ぎの項目)

- 個別の教育支援計画の引継ぎ
 - ・保護者の同意(押印)必要
- その他
 - ・発達障害及びその傾向のある生徒の情報
 - ・別室登校を含む、不登校と思われる生徒の情報
 - ・家庭環境について配慮の必要な生徒の情報
 - ・その他

中学校⇒高等学校の引継ぎスケジュールとその概要 ⑤

⑨ 進学先高等学校への情報提供(個別)

(目的)

○中学校で学習面や生活面において、指導や支援及び配慮を要した生徒について、中学校から高校へ情報提供し、高等学校でも引き続き配慮を継続できるようにする。(可茂地区外へ進学した生徒)

(時期)

○3月末(合格発表後)

(構成員)

- 前在籍校
中学校の特別支援教育コーディネーター
- 後在籍校
高等学校の担当者

(引継ぎの項目)

- 引継ぎシート(ブリッジシート)
 - ・同意(保護者の押印)必要
- 個別の教育支援計画
 - ・保護者の同意(押印)必要

③白川町地域連携支援会議

平成 28・29 年度の 2 年間、本事業の支援を受け、系統性のある支援について研究するために設立した会議である。

その目的は町内小学校から町内中学校へ進学する発達障害の可能性のある児童生徒に対する支援そのものを研究することとその支援をどのように引き継いで行くか、さらに中学校から高等学校への引継ぎの仕組みについて研究することとした。会議は各年度 2 回ずつ開催し、参加者は小学校職員、中学校職員、教育委員会職員の他に特別支援教育を専門とする大学教授や教育事務所の生徒指導担当指導主事などに参加してもらい、専門的な指導が受けられるようにした。(詳細はパワーポイント資料参照)

(3)今後の課題

白川町では支援を途切れさせないために、仕組みづくりや人員配置に努力したり、文科省、県教委、県福祉部局等の支援事業を受け、専門的な指導を受けたりしてきた。その結果、幼少期からの支援が充実し、幼児・児童・生徒の生活や学習に安定感が見られるようになってきた。

しかし、冒頭に述べた 2 つめの課題、引継ぎはなされていても進級・進学後に児童生徒(時には保護者も)が不安定になることがあるという課題が完全に解決されたわけではない。それは、へき地校・小規模校の多い白川町の小・中学校では、定期人事異動により毎年多くの教職員が入れ替わり、新しい人間関係ができるまでに時間がかかるからである。その点、保育士は町内で異動するため、情報交換が行いやすく、幼児の理解やその支援について、小・中学校ほどの困難さはない。

そこで、発達支援の仕組みの維持改善と共に、特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒の特性を理解し、その保護者を支え、関係機関と連携のできるキーパーソンの存在と動きが重要である。白川町では、4 月の発達支援連携協議会で白川町子ども発達支援システムの仕組みとその精神を説明し、その後の保育園発達支援部会、小学校教育支援部会、特別支援教育コーディネーター部会、ケース会議、特別支援教育部会など、あらゆる場を通じて、幼児・児童・生徒の理解とその支援を考えることの大切さを教師、保育士、保健師、療育関係者などが共有するように働きかけている。進級や進学後、一旦は不安定になってもケース会議を通じて関係機関が情報交換することによって、安定を取り戻すことが多い。それでもごく一部には不登校状態に陥り、難しくなってしまったケースもある。それらについても保護者、学校、町教委、専門機関との連携は続けている。この営みを毎年続けていくことが重要であると考えます。

1-2. 持続的な引継ぎシステムを指向した個別の教育支援計画等の作成方法等の研究

(1) 課題

特別支援学級の在籍者、通級指導の対象者については、個別の教育支援計画も個別の指導計画ももれなく作成されている。しかし、通常学級に在籍している特別な教育支援を必要とする児童生徒に対しては作成があまり進んでいない。

(2) 具体的取組内容

①平成 27・28 年度を取組

平成 27 年度、白川町教育委員会は白川町版「個別の教育支援計画・個別の指導計画」の様式を作成した。その際、個別の教育支援計画には「児童生徒が抱えている困難さを把握するチェックリスト」の頁を設けた。また、個別の指導計画は

個別の教育支援計画

- ①プロフィール
氏名、住所、家族構成、保育・教育歴、専門機関との連携と支援困難さの把握、合理的配慮と基礎的環境整備
長期目標の設定
- ②児童生徒の抱えている困難さの把握
A 生活・行動（1 行動、2 対人関係やこだわり）
B 学習・運動（1 学習の困難さ、2 教科学習の困難さ）
- ③支援に生かすことのできる情報の整理
1 保育園または前学年から引き継いだ特記事項
2 「分かっていること」「できていること」「好きなこと」の把握
3 次年度に向けての引継ぎ事項
保護者の署名（捺印）

個別の指導計画

- ・特別支援学級に在籍する児童生徒用
- ・通常学級に在籍し通級指導教室に通う児童生徒用
- ・通常学級に在籍し特別な教育支援を必要とする児童生徒用

特別支援学級在籍者用、通級指導教室利用者用、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒用を用意した。

平成 27 年度の年度途中で様式を改訂したため、学校サイドで個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成した。そして、小学校での教育支援部会では個別の教育支援計画の提出を義務づけ、授業参観や就学先検討会議の参考にした。年度末には上の学年や上の学校に個別の教育支援計画等を引き継いだ。

平成 28 年度は、個別の教育支援計画を保護者と連携して作成したり、年度末には確認の署名（または押印）をもらうようにした。

②平成 29 年度を取組

通常学級に在籍している特別な支援を必要とする児童生徒に対して、個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成が進むためには本人や保護者との合意形成が不可欠である。しかし、合意形成ができるまで待つて、それから作成に取りかかっているのは時間が経過してしまい特別な支援ができなくなるため、次のように取り組んでいる。

○教師から見て、作成が必要と考えられる児童生徒に対しては個別の教育支援計画を「個人カルテ」という認識で作成に取りかかっている。まず、2 頁目の「児童生徒が抱えている困難さを把握するチェックリスト」を用いて校内委員会を開いたり、中学校では教科担任によるチェックを行ったりして、その児童生徒が抱えている生活上・学習上の困難さの把握に努め、1 頁目のプロフィールや 3 頁目の支援に役立つ情報の整理などでもできる範囲内で作成するようにしている。ただし、教師側にとっての個人カルテ、指導カルテという認識でいるため、懇談で提示はしない。

○保護者等と懇談する際は、書き込みのしていないチェックリストを用意し、保護者自身

にも児童生徒が抱えている困難さをチェックしてもらっている。この方法は学校だけでなく、教育委員会の職員が懇談をする場合にも実施している。

○上述のように児童生徒が抱えている困難さの把握から懇談を開始し、その困難さを軽減する方法を共に考えることによって、通常学校に在籍しながらの通級指導や個別の教科指導、あるいは特別支援学級など就学先の相談に順次入っていくようにしている。

(3)教育委員会として、前在籍校から後在籍校への引継ぎについて、どのような仕組みを構築したか

白川町では平成 25 年に白川町発達支援連携協議会規則を制定し、白川町子ども発達支援システム（別添のリーフレット参照）を構築した。発達支援連携協議会にはいくつかの部会が設置されている。その一つである小学校教育支援部会は各小学校で年 4 回開催され、3 回目は保育園から小学校へ引き継ぐ会、4 回目は小学校から中学校へ引き継ぐ会として機能している。いずれも 1 月末から 3 月中旬までに行っている。

保育園から小学校へ引き継ぐ教育支援部会には、小学校長、小学校特別支援教育コーディネーター、町こども発達支援教室職員、町保健師、町教育委員会職員が参加する。保育園年長児の保育を参観後、一人一人の情報について引継ぎをしている。その際、全員の保育要録と在園中に個別の支援を必要とした幼児については「支援の引継ぎ書」を渡すようにしている。

「支援の引継ぎ書」の項目

- | | |
|------------|------------|
| ・ 基本的生活習慣 | |
| ・ ことば | 各項目について、 |
| ・ 対人関係 | 目標としたこと、支援 |
| ・ 社会性 | した手立て、現在の |
| ・ 行動面 | 様子及び引継ぎ事項を |
| ・ 遊び（自由時間） | 記述する。 |
| ・ 指導のポイント | |

小学校から中学校へ引き継ぐ小学校教育支援部会には、中学校長、中学校特別支援教育コーディネーター、町保健師、町教育委員会職員が参加する。小学校 6 年生の授業を参観後、一人一人の情報について引継ぎをしている。その際、小学校に在籍中に個別の支援を必要とした児童については保護者の同意を確認して「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」を渡すようにしている。

このように、保から小、小から中への引継ぎは①保育園や小学校を会場にして幼児、児童の姿を見ること、②個別の教育支援計画等の文書を用意すること、③口頭で説明したり質問したりすることの 3 点を踏まえるようにしている。さらに、引継ぎは担当者だけによる 1 対 1 ではなく、必ず管理職や特別支援教育コーディネーター、養護教諭なども入って多対多で行い、漏れがないようにしている。また、児童生徒の状態によっては進学後も保育園や小学校へ行き、遡って引継ぎを行うこともある。

中学校から高等学校への引継ぎについては町としての仕組みは定まっていない。高等学校入学試験発表後に可茂地区の高等学校と中学校が一堂に会して引継ぎを行う場がある。また、個別の引継ぎに関しては保護者の同意を得てから個別の教育支援計画等を高校に提出している。

(4)教育委員会として、個人情報や守秘義務等、引継ぐための工夫

白川町教育委員会としては、個人情報の扱いについては保護者の了解を得て引き継いだり伝達したりするようにしている。

①個別の教育支援計画等の引継ぎ

白川町版「個別の教育支援計画・個別の指導計画」は保護者等と懇談を行いながら作成したり支援の結果を評価・改善したりしている。そして、年度末の懇談では記載内容、関係機関への提示（引継ぎ）、個人情報の保全について保護者に確認を得て、署名（押印）をもらうようにしている。

②知能検査結果等の扱い

教育委員会が入って保護者との就学相談やケース会議等を進めていく過程で発達検査や知能検査の実施に至ることがある。検査は臨床発達心理士等の専門家に依頼しているが、その結果については必ず保護者の同意を得て教育委員会が知り、保育園、学校にも伝えるようにしている。同意に関する特別の書類は用意せず口頭で行っているが、これまでにトラブルになったことはない。むしろ保育園や学校に伝えて、細かな配慮を願う保護者ばかりである。

1-3. 進学前後における適切な引継ぎ内容及び時期等の研究

(1) 課題

① 町内の保育園から小学校、小学校から中学校への引継ぎ

進学前後の引継ぎの会議（小学校教育支援部会）は確実にやっている。しかし、一部には内容が確実に新担任のところまで引き継がれていなかったり、引継ぎはあっても児童生徒が新しい環境に馴染むのに時間がかかり、一時的に不安定になったりするという課題がある。

② 町内の中学校から高等学校への進学前後の引継ぎ

中学校から高等学校へ、白川町版「個別の教育支援計画」をそのまま引き継いだり、簡略化した様式のものを引き継いだり、地区の生徒指導中高部会の会議で口頭による引継ぎを行っているなど様々であり、町としての仕組みが整っていない。

(2) その課題に対しての具体的取組内容

① 保育園から小学校への引継ぎ

保育園から小学校に入学後の6月ごろに小学校教育支援部会を開き、入学後の生活や学習の様子を参観し、進学前（年度末）の引継ぎがうまくいったか確かめている。うまくいっていない部分については再度、小学校は保育園から情報を引き継ぐようにする仕組みが確立されている。小学校から中学校への進学については、毎年6月ごろ、各中学校区の小学校職員が中学1年生の授業の様子等を参観し、状況を確認している。

② 小学校内・中学校内での引継ぎ（入学試験期以外）

児童生徒自身の成長と進級によって環境が変わることによって、不安定になる児童生徒もいる。後者については学級担任、教科担任が変わったり、新しい教科が増えたり、全校におけるその学年の位置づけ・役割が変わったりすることに対してうまく対応できない場合が多い。

町内各小・中学校では校内委員会を開き、このような児童生徒にどう対応していくかを検討している。前年度の個別の教育支援計画や個別の指導計画の記録を再度読み返したり、あるいは新規に個別の教育支援計画を作成することを検討したりしている。新規に個別の教育支援計画を作成することについては、1-2 (2) ②で述べたように実施している。

③ 小学校から中学校への引継ぎ（入学試験期以外）

白川町内では個別の教育支援計画、個別の指導計画の様式を統一しているため、小学校から中学校へは同じ様式のもものが引き継がれている。その際、保護者の同意を得て中学校に引き継ぐようにしている。

また、年度末に個別に会議を開き、小学校から中学校へ引き継ぐこともやっている。その場合の参加者は児童本人（参加しない場合もある）、保護者、小学校職員、中学校職員、教育委員会職員などである。

このように、文書だけの引継ぎを実施したり、本人が会議に参加したり、入学式の式場を見学したりしながら引継ぎを行うなど色々な方法をとっている。それは、児童の特性や保護者の願いなどに寄り添いながら引継ぎの方法を決めているからである。多くの場合、保護者が小学校に相談し、小学校から教育委員会を介して中学校へ連絡し、具体

的な日程・内容等を決めている。

④中学校から高等学校への引継ぎ（入学試験期）

中学校から高等学校へ進学する場合は入学試験が伴うため、概ね次のような手続きをとっている。

○出願前の調査書作成

通常学級に在籍していながら通級指導教室などの支援を受けていた場合は、その種別、頻度、内容などを調査書に簡潔に記載している。特別支援学級に在籍している場合もその旨、記載するようにしている。

記載については保護者や本人の同意を得ている。また、記入によって受験上の不利益を被ることがないことも説明している。

○試験時の配慮

これまでに白川町では、入学試験に当たり、発達障害等に起因する特別な配慮を申請した実績はない。今後、そのような事態が発生した場合は該当中学校から受験する高等学校に申請することになる。

○合格発表後

合格発表後に可茂地区生徒指導連絡協議会中高部会が開催される。そこでの協議内容として、白川町内の中学校からこの地区の高等学校へ進学する生徒のうち、引継ぎが必要と考えられる生徒の情報を引き継いでいる。その際、これまでは口頭で引き継ぐことが多かったが、今後は白川町版の引継ぎシート(右図)を活用していく予定である。また、地区外の高等学校への進学については個別に対応しているが、白川町版の個別の教育支援計画をそのまま引き継いだり、白川町版の引継ぎシートを使って引き継いだりしている。

高等学校進学用個別の支援の引継ぎ書

白川町立 中学校

生徒氏名	性別:	記載日	平成 年 月 日
保護者氏名	印	記載者	印
■進学に際しての本人の願い		■進学に際しての保護者の願い	
■本人の得意なこと、頑張っていること		■家庭での主な支援者と連絡方法	
■中学校までの専門機関による支援			
■中学校での学習に関する支援内容・方法			
■中学校での集団生活に関する支援内容・方法			

1-4. 児童生徒本人及び保護者の同意を得つつ、引継ぎを実施する仕組みの構築

(1) 課題

白川町では、該当児童生徒への合理的配慮を検討したり、保育園から小学校、小学校から中学校への引継ぎをしたりするためにケース会議を実施している。このケース会議には保護者も参加しており、保護者と関係機関とは情報を共有しているため、保護者の同意を得られていると解釈している。ただし、次のような課題もある。

- ①現在では児童生徒本人がケース会議に参加することはきわめて少ないため、厳密には児童生徒自身の同意は得ていない。
- ②保護者や児童生徒本人が参加せず、関係機関だけでケース会議を開いて情報を共有することがある。この場合は保護者や児童生徒本人の同意を得ていない。
- ③ケース会議を行わず、個別の教育支援計画等を関係機関だけで引き継ぐこともある。

(2) その課題に対しての具体的取組内容

上記①②③の課題について、次のような取組をしている。実際には、内容、対象者、対象者の人間関係など様々な要素を考慮して、その都度適切と考えられる方法で取り組んでいる。

①児童生徒自身のケース会議への参加

児童生徒については、保護者を介してケース会議の内容が児童生徒本人に伝わるので現在のところ問題はない。しかし、必ずしも保護者が伝えていないことも考えられるし、支援の内容等に児童生徒自身の思いが確実に反映されていないことも考えられるので、できるだけ児童生徒自身が会議に加わることを検討してきた。教育委員会としては、小・中学校に対して、できる限り児童生徒も参加して合理的配慮や引継ぎのケース会議を行うように勧めてきた。

白川町での実践では、小学校高学年程度なら会議の内容を理解できると思われた事例がある。しかし、高学年でもじっと座って話合いに参加することが難しい場合もあった。逆に低学年児童でも、自分のことで多くの人が話合いをしてくれていることを理解できている場合もあった。このように色々なケースが考えられるので児童生徒の参加を一律に強制しているものではない。

②関係機関だけによる会議による引継ぎ

白川町での事例は少ないが、発達障害だけでなく不登校や愛着などの問題、あるいは虐待の疑いなどに及んでいる場合には、まず関係機関だけによる会議を実施している。

このように、内容によっては児童生徒本人や保護者が参加せず、教育・福祉・医療等関係者が現状と課題の分析、今後の支援の方向について情報共有しなければならない場合がある。この会議で支援者の役割分担等が決まったら、保護者や児童生徒本人と連絡を取り、改善に向けての会議に発展していくようにしている。

③個別の教育支援計画等を関係機関だけが引き継ぐ

前述したように、白川町版「個別の教育支援計画」では、記載内容、関係機関への提示（引継ぎ）、個人情報 の 保 全 について、保護者の確認を得て署名（押印）をもらうようにしている。ケース会議を実施せず、関係機関が個別の教育支援計画を引き継ぐという方法を行う場合もある。

(3) 個人情報の保管と連携

白川町としては、妊娠期から乳幼児期の健診記録や相談記録は主に保健福祉課（保健センター）で保管している。また、幼児期から児童期・青年期の記録（個別の教育支援計画も含む）は教育課で保管している。いずれも紙媒体であり、電子化は進んでいないが、保健福祉課と教育課は同一建物内にあり、常に教育課と保健福祉課は連携を取っている。例えば、成人になってから問題が発生した場合、まず、保健福祉課が対応するが遡って幼児期や学童期の記録が必要な時は2課が連携し、さらに内容によっては専門機関につないでケース会議を行ったり、家庭訪問等を行ったりしながら支援に入ることも多い。

白川町は人口約 8,500 人（平成 30 年 1 月現在）という小さな町であるため、役場内各課の連携や情報の交流などが行いやすいこと、また、保育園、小・中学校職員と教育委員会職員との連携も順調にしていることが幼児・児童・生徒の安定につながっていると考える。

1-5. その他引継ぎに際して、教育委員会として実施した取組

(1) 入学式前のリハーサル

入学式は年度初めの大きな行事の一つである。新たな出発に当たり、児童生徒はもちろん保護者も期待と不安を抱きながら緊張した気持ちで臨んでいる。

白川町では、小学校や中学校での入学式に際して環境が違うことによる過度な緊張や見通しがもてないことによる不安が予想される児童生徒とその保護者に対して、入学式のリハーサルを行っている。入学式の前日等に登校し、実際に設営された式場で動きを覚えたり、教室へ行って学級開き（初めての学級活動）の動きを知っておいたりするためである。場合によっては予め学級担任を知らせておくこともある。多くが保育園から小学校に入学する児童であるが、中学校に入学する生徒に対しても実施したことがある。これらの事前指導によって、初日の活動を落ち着いて行うことができ、その後の学校生活の安定にもつながっている。

このようなリハーサルができるのは、事前に保護者と保育園や小・中学校職員、教育委員会職員がケース会議を開き、合意形成がなされているからである。

(2) 入学後の学校生活の確認

白川町では児童生徒が小・中学校に入学し、落ち着いた6月頃に保育園職員らが小1を、小学校職員らが中1の授業参観をして情報交換をしている。このとき教育委員会職員やこども発達支援教室職員らも同行している。これは、進級した児童生徒の様子を観ると共に入学前の引継ぎがうまくいっているかを確認するために行っている。

この取組は白川町が平成22・23年度に岐阜県教育委員会より幼児教育推進事業の指定を受け、保小中の連携（進級に向けてのアプローチプログラム、入学後のスタートカリキュラムの開発）について取り組んだ成果を継続している。

(3) 入学・進級・進学後の個別のケース会議

(1)(2)で述べた入学前の引継ぎや入学式のリハーサル、入学後の観察などの取組を行っても、新しい環境で不安定になる児童生徒が出現することがある。その場合、直ちにその時点で関係者が集まり、個別のケース会議を開いている。過去（入学前）のエピソード、有効だった支援、家庭内の誰をキーパーソンにするか、どんな専門機関につなぐかなどを話し、不安定になっている児童生徒の特性をつかんで有効な支援を工夫していくようにしている。

これは引継ぎのやり直しと言ってもいい。入学前にかなり丁寧に引き継いだつもりでもうまく伝わらなかったり、本人の成長や仲間関係・生活環境の変化、担任との相性などで不安定になったりすることは起こりうることである。白川町では児童生徒の情報をもっている関係者が集まり、より良い支援のために会議を開いている。

(4) 教職員への研修会

白川町では特別支援教育に関わる各種研修を実施している。次頁は平成26～29年度に実施した一覧表である。引継ぎに関するものだけでなく、多面的な内容を多様な方法で実施している。

特別支援教育に関する教職員の専門性の向上について(平成26~29年度の教職員研修)

白川町教育委員会

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<p>1 白川町発達支援連携協議会「全体会」</p> <p>白川町発達支援連携協議会は、いわゆる「教育支援委員会」である。かつては白川町障がい児就学指導委員会として、就学判断を行っていたが、平成25年度に名称、目的等々大きく改正した。</p> <p>白川町発達支援連携協議会の委員は総勢36名である。全体会では、就学判断の他に研修を行っている。また、全体会の他にいくつかの部会も編成している。</p>	<p>年3回実施</p> <p>①3/28</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間計画 <p>②9/1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学判断 ・<u>講話</u> <p>学校全体で取り組む発達障がいの子どもの気づきと支援(岐阜大学教授)</p> <p>③11/12</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学判断 ・<u>実践発表</u> <p>A児の特性と特別な支援について(白川小学校教頭)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>講話</u> <p>子どもの発達と必要な支援について(臨床発達心理士)</p>	<p>年3回実施</p> <p>①4/20</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間計画 ・<u>講話</u> <p>障がいの理解と支援について(可茂教育事務所指導主事)</p> <p>②8/6</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学判断 <p>③11/13</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学判断 ・<u>実践発表</u> <p>保護者との関係づくりと相談・支援(黒川小学校教頭)</p>	<p>年3回実施</p> <p>①4/</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間計画 ・<u>講話</u> <p>通級指導教室の運営について(通級指導担当者)</p> <p>特別支援教育の推進について(可茂教育事務所指導主事)</p> <p>②8/5</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学判断 ・就学判断 <p>③11/4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学判断 ・<u>実践発表</u> <p>白川町の通級指導の実際(通級指導担当者)</p>	<p>年3回実施</p> <p>①4/20</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間計画 ・<u>講話</u> <p>支援センターの活動について(可茂特別支援学校支援センター長)</p> <p>特別支援教育の推進について(可茂教育事務所指導主事)</p> <p>②8/4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学判断 <p>③11/15</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学判断 ・<u>実践発表</u> <p>個別的教育支援計画と系統性のある支援について</p>
<p>2 白川町発達支援連携協議会「特別支援教育コーディネーター部会」</p> <p>白川町では教頭または主幹教諭が特別支援教育コーディネーターを担当している。当部会では、コーディネーターによる実践提案、専門家による講話などの研修を行っている。</p>	<p>年3回実施</p> <p>①5/20</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間計画 <p>②9/25</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>実践交流</u>(各学校の特支コ) <p>③2/26</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>実践交流</u>(各学校の特支コ) 	<p>年3回実施</p> <p>①5/19</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間計画 <p>②9/25</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>実践交流</u>(各学校の特支コ) <p>③2/15</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>実践交流</u>(各学校の特支コ) 	<p>年3回実施</p> <p>①5/18</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間計画 ・<u>講話</u> <p>WISCIVの理論と活用の仕方(白川小教頭)</p> <p>②9/30</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>講話</u> <p>新版K式発達検査の理論と活用の仕方(臨床発達心理士)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>実践交流</u>(特支コ2名) <p>③2/14</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>講話</u> <p>WAVESの理論と活用の仕方(佐見中教頭)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>実践交流</u>(特支コ4名) 	<p>年3回実施</p> <p>①5/16</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間計画 ・<u>講話</u> <p>発達障がいの理解と指導(発達相談員)</p> <p>②9/29</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>講話</u> <p>感覚・運動面の発達と指導(作業療法士)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>実践交流</u>(小学校特支コ) <p>③2/13</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>講話</u> <p>言語・コミュニケーションの発達と指導(言語聴覚士)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>実践交流</u>(中学校特支コ)
<p>3 特別支援教育部会</p> <p>特別支援学級の担任の部会。近年では、交流会や社会見学の打合せとその実施を行っていることが多い。</p>	<p>①5/15年間計画</p> <p>②6/13交流会準備</p> <p>③7/1交流会</p> <p>④8/8<u>実践交流</u>「日々の実践」</p> <p>⑤10/3社会見学(日本昭和村)</p>	<p>①5/14年間計画</p> <p>②6/12交流会準備</p> <p>③7/3交流会</p> <p>④8/6<u>講話</u>「ADHDについて」</p> <p>⑤10/2社会見学(アクアト)</p>	<p>①5/12年間計画</p> <p>②6/1交流会準備</p> <p>③7/4交流会</p> <p>④8/5<u>講話</u>「通級指導について」</p> <p>⑤9/30社会見学(日本昭和村)</p>	<p>①5/11年間計画</p> <p>②6/2交流会準備</p> <p>③7/4交流会</p> <p>④10/6社会見学(アクアト)</p> <p>⑤2/13<u>講話</u>(コーディネーター部会に参加)</p>
<p>4 その他</p>	<p>「CLM(チェックリストin三重)と個別の指導計画」の講習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4/27 <p>町内の教職員も一部参加</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・4/25 <p>町内の教職員も一部参加</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・4/23 <p>町内の教職員も一部参加</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・4/23
<p>町支援員・相談員研修会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・4/6 <p>辞令交付、訓示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7/22 <p>実践交流、町教委職員講話</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1/7 <p>実践交流、町教委職員講話</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・4/6 <p>辞令交付、訓示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7/17 <p>実践交流、町教委職員講話</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12/25 <p>実践交流</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・4/6 <p>辞令交付、訓示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7/20 <p>県発達障害者支援センターのぞみ職員講話</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1/10 <p>実践交流</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・4/6 <p>辞令交付、訓示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7/20 <p>子ども相談センター心理士講話</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1/9 <p>実践交流</p>
<p>加茂郡教育研究会夏季研修講座</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・8/6 <p>「発達支援システムとその事例」を発表、岐阜大学教授講話</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・8/3 <p>「通級や合意形成の事例」を発表、岐阜聖徳学園大学教授講話</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8/4 <p>「途切れない支援」発表、特別支援教育ネット代表者講話</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・7/26 <p>「途切れない支援の仕組みとその事例」を発表、岐阜聖徳学園大学教授講話</p>
<p>日本LD学会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・11/24 <p>自主シンポジウムを開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・10/11 <p>自主シンポジウムを開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・11/19 <p>自主シンポジウムを開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・10/9 <p>ポスター発表</p>
<p>文部科学省の事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブ教育システム構築支援事業(スクールクラスター) ・早期支援研究事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブ教育システム構築支援事業(スクールクラスター) ・早期支援研究事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・通級による指導教員等専門性向上事業 ・系統性のある支援研究事業 ・早期支援研究事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・通級による指導教員等専門性向上事業 ・系統性のある支援研究事業 ・教科指導法研究事業

2. 児童生徒の学校間の移行期を起点とした前在籍校から後在籍校への引継ぎの取組 【実践事例】

2-1. 入学試験期の引継ぎ事例

高校入学後に安定した生活を送るために、中学校で実施した配慮事項を高校に引き継いだ事例

(1) A生徒の特性（障害）

①診断

A生徒は小1の4月に広汎性発達障害の診断を受けている。また、中1の2月には、広汎性発達障害と注意欠陥多動性障害の診断を受けている。知的な遅れはないが、生活・行動が不安定であり、学力の定着が難しい。

②保育園での状況

自分の思い通りにいかないと大声で泣き叫び、人の話を全く聞かず、泣き続けている、気持ちが高まると言葉が不明瞭になる、一斉指導では行動ができず、個別での指導が必要である、1対1でじっくり関わればゆっくりではあるが自分のことは自分でできる、などの特性があり、4歳半から町ことばの教室（現在町こども発達支援教室）に通い始め、主に構音の指導を受けていた。6歳では岐阜県発達支援センター（医療機関）及び子ども相談センターにもつながり、発達検査等を受けることになった。

③小学校での状況

B小学校1年生の4月に医療機関を受診し、広汎性発達障害の診断を受けた。小学校6年間は通常学級に在籍したため、町は支援員を配置するなどの対応を行った。小学校でも保育園と同じような生活の様子や行動が見られたが、教科に対しては、得意な教科（理科、家庭科、体育など）とそうでない教科で参加意欲が大きく違った。また、家庭学習や翌日の学習に必要な物の準備を行う習慣がついていないため、B小学校では放課後に教科の個別指導を行ったり、予定帳をきちんと書いてから帰宅させたりするなどした。家庭学習は保護者の負担にもなったため、算数については特別に別室で個別指導をすることにした。さらに、ソーシャルスキルトレーニングはスクールカウンセラーに依頼して実施した。

B小学校からC中学校へは個別支援計画（平成25年度の様式）を引き継いだ。

(2) 中学校での指導

①A生徒が抱えている生活上・学習上の困難さの把握

C中学校では、小学校からの引継ぎ事項に加え、中学校でのチェック、懇談などを行い、A生徒の抱えている生活上・学習上の困難さを以下のとおり把握した。

- ・全体に向けて話をされると、聞き取れない。聞いていない。
- ・手や足がよく動いたり、気になることがあるといつまでもこだわったりする。
- ・食べ物の好き嫌い（特に野菜）が多く、嫌いなものが給食に出ると固まってしまう。
- ・生活習慣が身に付かない。（遅刻が多い、提出物が出せない、学習準備ができない）
- ・都合の悪い時には固まってしまう（場面緘黙のようになる）
- ・得意な学習とそうでない学習で、参加意欲や態度が大きく違う。
- ・読む、書く、計算する、推論することが苦手である。

中学校入学後、環境の変化や本人の内面的な変化が相乗し、本人が最も苦手としている、筋道立てて考えること、関連づけて考えることなど、中学校ならではの教科学習が非常に困難になってきた。

②C中学校での支援と町特別支援教育コーディネーター部会での交流

C中学校では、通常学級に在籍するA生徒の支援に当たり、A生徒が抱えている生活上・学習上の困難さに配慮して、様々な方法を工夫した。C中学校の特別支援教育コーディネーター（教頭）は、当該事例を町で行っている特別支援教育コーディネーター部会に実践事例として提案した。部会では町内8小・中学校のからの実践発表と交流がなされたが、部会の記録から、A生徒への支援を整理すると下記のとおりである。

ア. A生徒本人への支援

- ・他の生徒とのトラブルが生じた時は、その場から離し、クールダウンをさせて落ち着いたら教育相談を行い、解決の方法を一緒に考えて実施するようにした。
- ・家庭学習や日常生活については、約束を多く作らず限定し、守れたら褒めるなどの方法で自己肯定感がもてるようにした。
- ・A生徒と学級担任で具体的な生活上の行動目標を立て、できたらポイントがもらえるという「トークン」法を実施した。一時的な効果は見られたが、A生徒本人から「褒美がないと頑張れない」という発言がでることがあり、2年生からは実施しなかった。
- ・タブレットに関心を示したため、数学の授業ではできるだけタブレットが使えるように計画した。補助線を引いたり、自分の考えを書いたりすることで、授業に集中して取り組めるようになった。社会科でもタブレットを使った授業を工夫した。A生徒も、少しずつタブレットからノートに自分の考えを書くことができるようになった。（特に中2、中3）

イ. 学級の仲間への働きかけ

- ・保護者の了解を得て、学級の仲間がA生徒の特性（障害）を理解するよう働きかけたり、他の生徒との間でトラブルが起きた時は教師がキーパーソンとなって解決の手助けをしたりした。また、学級内のリーダー的な生徒にはA生徒を支えるように働きかけた。

ウ. 家庭との連携

- ・母親と連絡を密に行い、日頃の学習課題や翌日の学習に必要な物の準備について協力を依頼した。
- ・就学先について懇談し、特別支援学級での個別指導について話を進めた。

エ. 専門機関との連携

- ・スクールカウンセラー、母親、学級担任の3人で、定期的に懇談を実施した。
- ・懇談の結果、医療機関を受診することができた。（中1）

③特別支援学級の新設を申請

A生徒はB小学校の時、個別の教科指導を受けた経験はあるが、当時、B小学校には肢体不自由の特別支援学級しか設置がなかった。

C中学校においても同様に特別支援学級の設置がない状況であったが、C中学校の校内委員会で、A生徒は特別支援学級への入級が適切と考え、町発達支援連携協議会（教育支援委員会）に就学先を判断（判定）するための資料を提出し、その結果、特別支援学級入級の判定となった。学校は保護者

と懇談を行い、特別支援学級入級の合意ができたため、町教育委員会を通じて県教育委員会に対して特別支援学級新設の申請をした。このことについて、2年に渡って申請を

したが、2年とも不認可という結果であったため、A生徒に対しては、通常学級での授業に加え、個別指導で対応した。

(3)進学先の決定について

A生徒は、将来はコンピューター関係の仕事を望んでおり、そのためにも高校進学を希望していた。保護者は、A生徒が社会的ルールを身に付け、人との関わりを学んで欲しいと願っていた。

進学先を決めるに当たり、週2日か3日なら欠かさず通学することができるだろうという本人や保護者の見通しから通信制の高等学校を考え、やや遠方ではあるが県内の私立D高等学校を志望校とした。中3の夏休み頃からD高等学校の見学会、説明会、個別懇談に参加という過程を経て、進学先として決定した。

(4)引継ぎ

①期日

・願書及び調査書提出…1月26日、調査書に診断名等は記載せず。

・受験日…2月4日

・受験上の配慮…特になし

(試験の配慮に関しては、中学校でも特別必要なかったため。)

・合格発表日…2月8日

・引継ぎシートの記載…3月23日、学級担任が記載、押印。

・保護者の同意…3月24日、引継ぎシートの確認。押印は依頼しなかった。

・引継ぎ日…3月28日、C中学校側は学年主任が出席、D高校側は教頭が出席。引継ぎシートに保護者印はないが、引き継いだ人数としてカウントしてもらった。

②引継ぎシートの項目 (A 4判1枚)

・生徒氏名及び性別、保護者氏名

・記載日、記載者 (中学校職員)、記載者印

■進学に際しての本人の願い ■進学に際しての保護者の願い

■本人の得意なこと、頑張っていること ■家庭での主な支援者と連絡方法

■中学校までの専門機関による支援

■中学校での学習に関する支援内容・方法

■中学校での集団活動に関する支援内容・方法

引継ぎシートの様式は、石原隆 2015「中学校から高等学校への移行支援における合理的配慮の連続・継続に関する検討—合理的配慮を必要とする生徒の個別の移行支援計画の策定を中心として—」(平成25・26年度岐阜県教育委員会岐阜大学教職員大学院研修成果報告書)を参考にした。

③引継ぎの内容

引継ぎシートには、(2)②C中学校での支援のア. A生徒本人への支援、ウ. 家庭との連携、エ. 専門機関との連携、で述べた内容、及び、(3)進学先の決定について、で述べた内容を記載した。

(5) 考察

知的にも情緒的にも通常学級と特別支援学級との境界域に位置するようなA生徒に対して、通常学級における特別な支援によって安定した生活ができるようになっていった事例である。町教育委員会は本事業を受け、町地域支援連携会議を設置した。この会議の目的は、1. 教育委員会の取組、で述べたように、引継ぎの仕組みを研究するだけでなく、特性（障害）のある児童生徒に対する適切な支援の在り方についても研究したのでその視点から考察する。



平成 29 年度第 2 回地域支援連携会議

① A 生徒への支援について

・ A 生徒は仲間とのトラブルを起こした時や生活上の問題があった時、そのことに対する個別の指導は受けていたが、中 2 の時に通級指導教室が開設された際、これを定期的に受けることは希望しなかった。A 生徒は、たとえトラブルが起きてもその集団の中になりたいという意識が強くあったのではないかと考える。一方で、友達の思いを推察するようなことは依然として難しかった。

・ 通常学級での授業において、ICT（タブレット）を活用した支援は有効であった。基本的な生活習慣が身に付かない原因の一つに家庭でのゲーム機器の使用があったが、これを逆手に利用して、数学の図形領域で連続的な動きを視覚的にとらえられる教材を用いたところ、A 生徒が食いついてきたことから、他領域や他教科でも ICT を活用した視覚的な支援を行った。このことから少しずつノートに書くことができるようになった。

・ トークンをもらえる方法は一時的ではあったが、効果はあった。A 生徒は推薦入試を受けるためにいくつかの目標を立て、それに向かって努力することができたのである。本来は道徳的に価値の高いもの、より善いものを求めて生きることやその方法を教えなければいけないが、まだまだ A 生徒には具体的なもの、見通しがはっきりしたものでないと頑張れないところがあった。

② 引継ぎについて

・ 平成 28 年度は、石原氏（前述(4)②）の研究成果を参考に、C 中学校で引継ぎシートを作成した。その際、石原氏の様式には保護者印の欄が設けられていたものの、本事例では保護者印を依頼しなかった。しかし、引継ぎを証明するためには保護者印は必要であると考え、平成 29 年度より様式に保護者印の欄を設けている。

・ 中学校から高等学校への引継ぎの時期や内容については、1-3(2)④で述べたことを基本にしているが、本事例(4)のように生徒の実態や状況に応じて柔軟に対応していくことが必要である。

高等学校進学用個別の支援の引継ぎ書

立 中学校	
ふりがな 生徒氏名	性別： 記載日 平成 年 月 日
ふりがな 保護者氏名	印 記載者 印
■進学に際しての本人の願い	■進学に際しての保護者の願い
■本人の得意なこと、頑張っていること	■家庭での主な支援者と連絡方法
■中学校までの専門機関による支援	
■中学校での学習に関する支援内容・方法	

2-2. 入学試験期以外の引継ぎ事例

A児童は、小学校1年生時に注意欠陥多動性症候群の診断、2年生時にアスペルガー症候群の診断を受け、服薬も行っていった。また、成育歴を考察すると愛着障害の要素も見られる。知的には標準であり、算数・数学が得意である。

パニックを起こすことの多いA児童が小学校から中学校へ進学するに当たり、環境の変化にうまく適応できるようにするための配慮や通級指導の継続などの対応を行った事例である。以下、幼児の頃から中学生までのA児童の状況と引継ぎについて述べる。

(1) A児童の特性、保育園での支援（平成20～22年度）

A児童は平成20年3月、3歳のときに、父、母、本人、妹の4人家族で町に転入してきた。当初、町にはA児童の妊娠期や乳幼期の記録がなかったが、転入時、母親が体調を崩し、精神的に不安定であったため、町では保健福祉課や教育委員会が連携し、情報を共有するようになった。

A児童は転入から1ヶ月経った5月にB保育園に入園したが、保育室に入ることができず、職員室で過ごすことが多かった。表情が硬く、気持ちを言葉で伝えることが難しかった。また、園長の傍では赤ん坊のような姿を見せることがあった。

月日が経つと、他児への暴力が出て、保育士が目が離せない状況になってきた。保育室へ入らず、外へ飛び出して行ってしまうこともあった。

B保育園では家庭と連携をしようと、懇談などを計画したが、保護者との意思疎通がうまくいかず、とても難しい状況であった。また、町では（平成22年度から24年度まで、県福祉部の幼児教育支援事業を受けることができたが）、A児童が入園した平成20年度当時は特別な支援も受けておらず、町内でのネットワーク会議の開催や子ども相談センター等の心理士等に保育園に訪問してもらうことによってA児童への支援を考え、対応していた。B保育園は小規模なため、職員数は極めて少なく、主に園長と担任が対応していた。ただし、小・中学校のような大幅な人事異動はないため、年度が替わっても人的環境が大きく変化しないことはA児童にとって良かったと考えられる。

(2) 保育園から小学校への引継ぎ

当時は引き継ぎについて、今のように町内でシステム化されていなかったため、A児童が卒園する平成22年度末にB保育園とC小学校で時期を決め、言葉のかけ方、配慮すること、家庭の状況、家庭のキーパーソンなど保育園における支援の数々を小学校に引き継いだ。

ちょうど平成22・23年度、町は県教育委員会から幼児教育推進事業を受け、進学に向けてのアプローチプログラム、入学後のスタートアッププログラムなどの研究に取り組んでいた。そのため、A児童が入学した平成23年度は事業の2年目に当たり、A児童への支援を工夫することで他の児童への支援にも広げることができた。しかし、後述するようにA児童への対応はかなり難しいものがあった。

(3) 小学校での支援（平成23～28年度）

C小学校では校内体制を整えたり外部との連携をしたりすることによって、A児童の

支援を進めた。校内体制として、A児童には学級担任や支援員が関わるのはもちろんだが、校内のキーパーソンとして校長や教頭が対応し、人事異動によって人が変わっても支援が途切れないよう配慮した。また、C小学校職員はA児童が入学・進級後もB保育園と何度も連絡をとり、A児童への適切な対応ができるよう支援の工夫に努力した。

学校と家庭との連携については、A児童が低学年の頃は父親が窓口になっていた。しかし、父親の仕事の関係で高学年では母親が窓口になるようになった。母親の不安定は少しずつ改善されていたが、A児童が学校でパニックになった際、指導をしてから家庭に伝えたと、今度は母親がパニックになってしまうこともあった。

専門機関としては、町教育委員会、スクールカウンセラー、病院、民生委員、子ども相談センター、警察などに個別に相談をしたり、時にはケース会議を開いたりして対応を協議したこともあった。

C小学校を中心とする数々の努力により、保護者との懇談もでき、医療機関を受診したり、投薬を受けることもできたりするようになった。

平成27年度から町のC小学校に初めて通級指導教室（LD・ADHD等）が設置された。この通級指導教室はC小学校を拠点校とするが、担当教員が町内の該当小・中学校を巡回して指導する巡回型の通級指導教室である。A児童は5年生から通級指導を受けることができた。A児童にはソーシャルスキルトレーニングを中心とする通級指導を実施した。

A児童が小学生の時に起こしたパニックやトラブルのエピソードは数え切れないほどあるが、学年が上がると共にパニックの回数が減ったり、クールダウンにかかる時間が短くなったりしてきた。また、A児童が自分自身を見つめることができる場面も生まれるようになった。それは、C小学校職員がA児童の行動をある程度読み解く力が付いてきたためと分析している。

(4) 小学校から中学校への引継ぎ

① 地域連携支援会議

本支援事業を受け、進級や進学時における引継ぎの研究だけでなく、A児童への効果的な支援を研究するために、町は地域連携支援会議を設置した。

平成28年度、地域連携支援会議を年2回、いずれもC小学校で開催した。参加者は、小学校職員、中学校職員、町教委職員の他、内容によって特別支援教育を専門とする職員（大学教授、教育事務所担当指導主事、県発達障害支援センター職員、子ども相談センター職員など）を招聘した。

C小学校では授業参観を行ってA児童の姿を観察し、その後の会議で支援の在り方について意見交換をしたり、専門家からの指導を受けたりした。



地域連携支援会議（平成28年12月12日）

②C小学校教育支援部会

小学校教育支援部会とは町が行っている発達支援の仕組みに位置付けられた部会である。町内各小学校においてそれぞれ年4回実施されている。

右の図はC小学校の4回目の教育支援部会の様子であり、小学校6年生の授業を参観し、その後C小学校職員からD中学校職員へ児童一人一人の情報の引継ぎが行われた。



C小学校教育支援部会(平成30年2月28日)

③引継ぎの内容

以下に諸会議を通して明らかにしてきたことを、A児童が抱えている困難さ、それに対してC小学校が対応してきたこと、D中学校入学後でも配慮してほしいことの順に述べる。これらが引継ぎの内容である。

ア. 下記はC小学校がA児童をどのように支援してきたかをまとめたものである。

A児童が抱えている生活上及び学習上の困難さ

- ・整った文字を書くことが苦手。
- ・常に何か(長いもの、尖ったもの)を手でいじっている。
- ・学校では持ち物、机の上、ロッカーの中などの整理整頓が苦手。
- ・提出物を期限通りに出せない。
- ・できないことは、自分勝手にルールを作って終わりにしてしまう。
- ・加減が分からない(1か0しかない)。
- ・人の気持ちが読み取れない。
- ・注意(否定、禁止)、急な予定変更、ルール通りでないことなどでパニックになる。
- ・パニックになると、激しく、執拗に攻撃(暴言・暴力)をする。
- ・自分ではできていない(分かっていない)ということが認識できていない(自己理解やメタ認知が弱い)。
- ・母子関係、父子関係に歪みがある。歪んでいるが、家庭でも学校でも人のそばにしようとする。→愛着に問題を抱えている。

イ. C小学校では保育園でなされた支援を引継ぎながら、A児の成長・発達に沿って支援を工夫してきた。その内容を簡潔に述べると下記のようなになる

C小学校で対応してきたこと(キーパーソンと全校体制で)

- ・キーパーソンの決定(教頭先生)とキーパーソンとA児童との関係づくりを行う。
- ・事前に授業・生活の見通し(活動の流れ)をもたせる。終わったら一つずつ確認する。
- ・否定語(禁止、叱責)を使わない。
- ・パニックになった時はクールダウンの場所で過ごさせ、教師は見守る。
- ・A児の横に座って聞く(話す)。対面しない。
- ・A児の思いは大人(教師)に言い、友だちには直接言わないように約束する。
- ・通級指導教室での個別指導を継続する。通級指導教室では教師が主導権をもって進める。その下でA児童が主体的に過ごすことよさを体感させる。
- ・学校での事件は学校で指導して、保護者に伝える。
家庭に指導を任せない。
本人だけの問題の時も、他の児童との関わりのある問題の時も同様。

ウ. 下記はD中学校でも引き続き配慮してほしいことをまとめたものである

D中学校で対応してほしいこと（キーパーソンと全校体制で）

- ・ A児自身の成長・発達を期待する（信じること・見捨てないこと）。
（善くなりたいという気持ちをもっている。自己認識ができるようになる。）
- ・ 信頼と尊敬のおける人がキーパーソンになる。（「1対1」から始める。）
（じめじめせず、からっとした関係。また、キーパーソンが一人で抱え込まない。）
- ・ キーパーソンによる関わりと、全校（学年）体制での関わりを明確にする。職員の役割分担が必要である。
- ・ A児童は、メタ認知は苦手だが、機会をとらえて、行動・感情・認知・人（キーパーソン）が一体になる（統合する）支援をする。
- ・ A児童は、納得するということは難しいが、納得すればできる。
（どう言うかと納得するのを探る。例：どちらかを選択、損得関係の理解・・・）
- ・ 否定（禁止、叱責）の言葉は使わない。
（「～しない」と言わないためには、何と云えばよいか考える。）
- ・ 本人が興奮している時は、本人の世界に入り込まない。待つ。感情のラベリングをする。（本人の横か斜めに坐る。対面しない。共同注視をする。）
- ・ 関わる職員はA児に関する情報を多く集めそれを共有、活用（褒める）する。
（あえて本人に言う必要はない。しかし、本人が「ん？先生、僕のこと知ってる！」と思えるように仕組む。）

④ C小学校からD中学校へ個別の教育支援計画・個別の指導計画の引継ぎ

学年末にはA児童の個別の教育支援計画・個別の指導計画をC小学校からD中学校へ引き継いだ。この個別の教育支援計画には保護者の署名・押印がされ、引継ぎの同意がなされている。また、この取組は他の学校、他の児童においても同様な手順で実施されている。

⑤ 中学校入学前の本人・保護者との懇談

D中学校では入学式前（4月）に、本人と保護者（母親）が中学校へ行き、中学校職員と懇談する機会を設けた。その際、中学校ではA児童が中学校生活への期待や見通し、安心感がもてるような情報を提供した。また、小学校職員など他の者は一切参加せず、中学校と本人・保護者のみで行った。それは、中学校としては本人や家族の情報は事前に得ているため、この場では、本人の、中学校に入学したらリセットしたい、という気持ちに配慮したためである。

(5) 中学校入学後の経過

① 小学校職員の中学校1年生訪問

町では小学校職員が中学校を訪問し、卒業した児童の姿を参観する取組が続けられている。例年6～7月に実施され、授業参観と懇談を行い、年度末に行った小学校教育支援部会での引継ぎがうまく機能しているかどうかを確認し、引継ぎの足りなかった部分があったり、新たに不安定な生徒が現れたりした場合に情報共有や意見交換を行っている。この訪問はA児童の引継ぎだけでなく、全員を対象に行っている。

②地域連携支援会議

平成 29 年度第 1 回地域連携支援会議では、前年度に C 小学校で実施した地域連携支援会議の研究内容が D 中学校にどのように生かされているかを確認するために、関係者が参加し、授業参観と研究協議を行った。その結果は(6)で述べる。



平成 29 年度第 1 回地域連携支援会議(平成 29 年 11 月 12 日)

(6) 考察

本事例は小学校の通常学級に在籍し特別な支援を必要とする A 児童が、環境が大きく変化する中学校に進学するに当たり、適切な支援及びその引継ぎの在り方について研究したものである。研究に当たり、大切にしたことは主に下記の 3 点である。また、これまで(1)～(5)に縷々説明した内容は下記の 3 点を踏まえている。

- ア. A 児童の特性（A 児童が抱えている困難さ）を把握すること
- イ. A 児童の特性に合った適切な支援を工夫すること
- ウ. 上記の支援を、いつ、どのように中学校へ引き継ぐとよいかということ

A 児童は中学校進学後、落ち着いた学校生活が送れている。時には感情の起伏が激しくなることもあるが、パニックやトラブルは小学校の時よりは格段に減っている。その理由を考察する。

①本人の意識の切り替えと中学校職員の受け入れ態勢

A 児童は（A 児童に限らず多くの児童は）、中学校では小学校での自分をリセットしたいという気持ちをもっており、中学校職員もその気持ちを信じてしっかりと受け入れる態勢ができていたことが A 児童の安心感につながっていると考える。

②本人の意識の切り替えと新しい集団との相互作用

D 中学校には C 小学校を含め 3 校の小学校から児童が進学し、新しい学級集団が形成される。小学校から中学校に進学することで人間関係が変わるのである。D 中学校の学級担任は集団生活の仕方、人間関係づくり、授業の進め方など一つ一つを定着させていかなければならないが、逆に、このことが功を奏したと考えられる。すなわち、A 児童の気持ちの切り替えと 3 小学校から形成された新しい集団との相互作用から調和が生まれ、良い結果を生み出していると考ええる。

③引継ぎ（支援）の内容

D 中学校では C 小学校で支援した内容のほとんどを実施してもらった。キーパーソンには学級担任がなり、学年主任がそれを補佐した。中学校では多くの教科担任が入るが、パニックやトラブルの要因を作らないためにも、「後からルールを追加しない」ことは誰もが実施した。職員打合せで情報共有し、全職員が「普通に」関わるようにした。

④引継ぎの方法

この事例では、小学校から中学校へ個別の教育支援計画等の引継ぎ、本人・保護者と中学校職員による入学式前の懇談がそれぞれ別日に行われた。両者を同時に行うこともできるが、①でも述べたように、本人の気持ちの切り替えを大切にする意味では別々に行ったことがよかったと考える。

妊娠期から中学校卒業まで、途切れのない支援をめざした

白川町子ども発達支援システム

第3版（平成29年度）

白川町の教育がめざしている町の姿は、「**白川を愛し、たくましく心のあったかい子を育む美濃白川**」です。そのために、

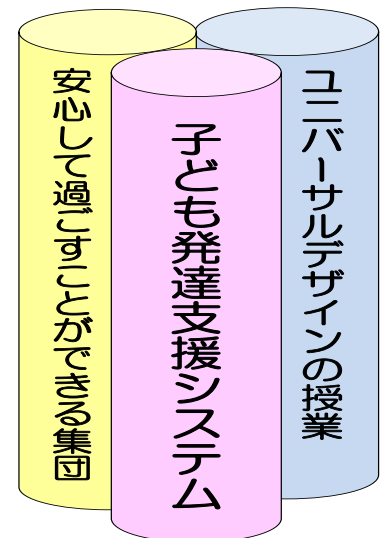
- ◆0歳から15歳までの一貫教育の仕組みと内容
- ◆存在感あふれる白川の子どもと保育園・学校
- ◆子どもの豊かな成長に貢献できる家庭や地域社会を創ることを基本方針として教育を展開しています。

そして、白川町で育った子どもたちが、

- 求め学び磨く楽しさを知る子
 - 「共生」を心に刻み歩める子
 - ふるさと白川を愛する子
- になることを願っています。



上記の「0歳から15歳までの一貫教育の仕組みと内容の創造」として、平成25年度から「白川町子ども発達支援システム」を立ち上げています。これは、右図に示すように「ユニバーサルデザインの授業」「安心して過ごすことができる集団」の3つが一体となって進められています。



白川町子ども発達支援システム

落ち着きがなくじっとしてられない子、特定のことに強いこだわりを示す子、学習に困難を感じている子など発達が気になる子に対して、関係機関と手を取り合い、中学校卒業まで途切れのない支援をする仕組みです。

安心して過ごすことができる集団

園や学校では集団のめざす目標やルールを明確にしたり、活動を通して信頼関係を築いたりしながら集団のまとまりを高めていきます。そして、一人一人のよさが仲間の中で発揮され、どの子も安心して園・学校生活ができることをめざしています。

ユニバーサルデザインの授業

特別な教育的支援を必要とする子に分かりやすい授業はどの子にも分かりやすい授業です。ユニバーサルデザインの授業とは、授業の見通しがもてる配慮、一人一人の違いに応じた配慮など、どの子も「分かる」「できる」ようになることをめざした授業です。

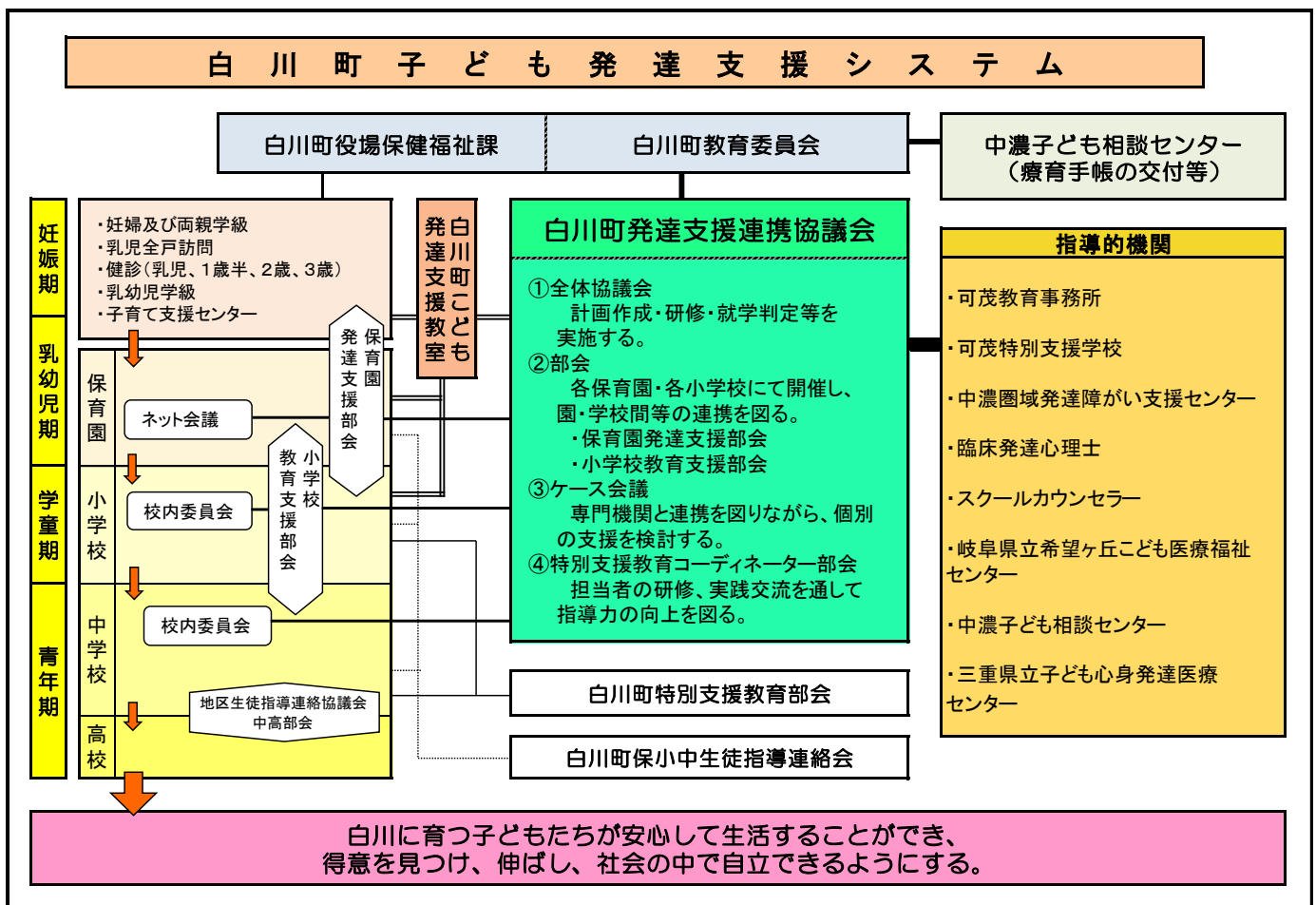
白川町子ども発達支援システムとは

子どもの発達には個人差があり一人一人違います。しかし、中には非常に落ち着きがなくじっとしてられない子、特定のことに強いこだわりを示す子、学習に著しい困難を感じている子など、発達が気になる子がいます。また、このような特性をもった子どもをどのように育てていったらいいかと悩んでいる保護者もいます。

白川町では胎児（母親の妊娠期）のころから中学校を卒業するまでに、保健センター、乳幼児学級、こども発達支援教室、保育園、小・中学校など様々な機関が子どもに関わっていますが、さらに白川町教育委員会や町外の教育・福祉・医療などの機関も手を取り合い、その子に必要な教育的支援をする仕組みを作っています。

このように、白川に育つ子どもたちが安心して生活することができ、得意を見つけ、伸ばし、社会の中で自立できるようにすることを願って、平成25年度に立ち上げたものが**白川町子ども発達支援システム**です。

下の図に示すように、**白川町発達支援連携協議会**がこの仕組みの中核を担い、関係諸機関と連携を図りながら、**途切れのない支援**を進めています。



途切れのない支援（系統性のある支援）とは

保健センター 妊娠期～小学校入学

妊娠期から学習会を行い、出産後も健診・家庭訪問・相談・指導などを行います。心配なことがあれば外部専門機関にも相談する場を作ります。

- ・まごーず・すくーる（妊婦の学習会）
- ・あいあい教室（妊婦と夫の学習会）
- ・乳児全戸訪問（保健師による家庭訪問）
- ・赤ちゃん相談（保健師による相談指導）
- ・乳幼児健診（乳児、1歳半、2歳、3歳）

教育委員会・保育園・こども発達支援教室・医療機関等へつなぐ



3歳児健診（歯科健診）

子育て支援センター ちびっこひろば 乳幼児期～保育園入園

子育ての学習会、相談などを行い、安心して子育てができるように活動します。親子で参加します。

- ・すくすく学級（0～1歳児対象）
- ・遊びの教室（1歳児、2歳児対象）
- ・乳幼児期家庭教育学級（0～4歳児）
- ・子育て講座（0～5歳児対象）

保健センター・保育園・こども発達支援教室等へつなぐ



乳幼児期家庭教育学級

白川町こども発達支援教室 おひさま 幼児期～児童期



こども発達支援教室

ことばや身体、情緒の発達に弱さをもっているため、本来の能力を十分に発揮できない子どもに対して、いろいろな遊びを通して人としての豊かな感情や自発性を養い、人とのよりよいかかわり方を身につけたり、運動機能やことばの発達を促したりします。

臨床発達心理士を招聘し、個別相談会を実施します。

保育園・保健センター・小学校・教育委員会・中濃子ども相談センター・医療機関等へつなぐ

白川町発達支援連携協議会 保育園・小学校・中学校

保育園発達支援部会

- 部員
保育園職員、こども発達支援教室職員、小学校職員、教育委員会職員、保健師、中濃圏域発達障がい支援センター職員
- 部員はCLM（チェックリスト in 三重）を用いて園児の様子を観察します。観察後は保育士がよりよい支援をするために個別の指導計画を立案します。
- 経過は小学校へ引き継ぎます。



保育園での発達支援部会

小学校教育支援部会

- 部員
小学校職員、中学校職員、教育委員会職員、保育園職員、こども発達支援教室職員、保健師、専門アドバイザー
- 部員は授業参観を行い児童の様子を観察します。また、個別の教育支援計画等を用いて就学についても検討します。
- 経過は中学校へ引き継ぎます。



小学校での教育支援部会

全体会

- 子どもの発達支援に関する研修会や講演会を企画し、保育園、小・中学校の職員が参加します。
- 学齢児童生徒の適正な就学について検討します。



通級指導教室の研修



CLMの研修

ケース会議・特別支援教育コーディネーター部会

ケース会議では専門機関と連携を図りながら、特別な支援が必要な子どもに適切な支援ができるよう検討します。また、特別支援教育コーディネーター部会では、小・中学校のコーディネーターが実践交流や研修を行い、指導力の向上に努めています。

「個別の教育支援計画」と支援の引継ぎ

白川町では特別な支援を必要とする子どもに対して、保護者と学校や関係機関が連携し、「個別の教育支援計画」を作成しています。さらにその支援計画は、進級、進学と共に引き継ぎ、支援を途切れさせないように取り組んでいます。詳しくは小・中学校、または教育委員会にご相談ください。

就学相談とは

特別な支援や配慮が必要と考えられるお子さんとその保護者を対象に行う教育相談です。

こんなことで気になることはありませんか？

幼児

- ・目が合わない、こだわりが強い。
- ・友だちとうまく関われず、トラブルが多い。
- ・同じ遊びしか行わなかったり、ひとり遊びばかりしたりする。
- ・親や先生の話聞いて行動できない。
- ・ことばが少ない。ことばが増えない。自分の思いが言えない。
- ・トイレや身支度などの生活習慣が身につけにくい。
- ・特定の味や臭い、光や音、暑さ、寒さ、肌触りなどに過敏（または鈍感）である。
- ・はじめてのことやいつもと違うことが苦手、予定が変わるとパニックになる。



小・中学生

- ・友だちづきあいが苦手で、トラブルが多かったり、関わろうとしなかったりする。
- ・相手にとって失礼なことや相手が傷つくことを言うてしまう。
- ・人から注意されるとかっとなり、暴言や暴力が出てしまう。
- ・じっとしていることが苦手、落ち着きがない。
- ・いつもイライラしている。
- ・片付けや整理整頓が苦手。忘れ物が多い。
- ・読み書きが苦手。漢字やアルファベットが覚えられない。
- ・単純な計算をするのにとっても時間がかかったり、ミスがあったりする。
- ・中学校卒業後の進路や将来の就職が心配である。



このようなことで一番困っているのはこうした子どもたち本人です。お子さんが仲間と一緒に楽しく集団生活を送ることができる就学先（白川町立小・中学校の通常学級、特別支援学級、通級指導教室、または岐阜県立特別支援学校など）について話し合うものが就学相談です。



通級指導教室

発達障がいのある子どもが増えているといわれますが、その特徴的な症状の中には、ある一定の年齢に達するまでは誰にも当てはまるケースがあります。気になることは自己判断せず、専門機関に相談することが大切です。

白川町発達支援連携協議会は、子どもを正しく理解することに軸足を置くと共に、専門機関と連携を図り、その子が困っている事実を少しでも改善できるよう、最適な就学や支援を考えていきます。

就学相談と就学先決定までの大まかな流れ

- ① **【保育園児】** お子さんの在籍している保育園で、保護者と保育士や教育委員会の職員らが小学校就学に向けての相談をします。
【小・中学生】 お子さんの在籍している小・中学校で、保護者と教師や教育委員会の職員らが就学先や中学校卒業後の進路先についての相談をします。
- ② 白川町発達支援連携協議会の委員が保育園、小・中学校を訪問し、お子さんの様子を把握します。
- ③ 保護者、保育士、教師、白川町発達支援連携協議会の委員らで、お子さんの就学についての相談をします。
- ④ 白川町発達支援連携協議会でお子さんに適した就学先を総合的に判断し、その結果を保育園または小・中学校を通じて保護者に伝えます。
- ⑤ 保護者の意見と白川町発達支援連携協議会の判断結果が異なる場合は、さらに教育相談を行い、就学先を決定していきます。



白川町には子育てに関する悩みを相談できる機関があります。一人で悩まず相談してみませんか？
 相談機関は相互に連携し、専門機関ともつながっています。

白川町教育委員会教育課

保育、教育に関する悩みの相談
 白川町発達支援連携協議会の事務局
 □白川町町民会館内
 ☎0574-72-2317
 内線332 学校教育係
 内線333 子育て支援係

白川町内の保育園・小学校・中学校

保育園や学校での生活・学びの相談

白川町こども発達支援教室 おひさま

ことばの発達、情緒の安定、運動機能
 などに関する相談
 □白川町福祉センター（さわやか白楽園）
 ☎0574-72-2327

白川町子育て支援センター

子どもの育ちと親の関わり方の相談
 □白川北保育園に併設
 ☎0574-75-2336

白川町役場保健福祉課

健康、保健、福祉に関する相談
 □白川町町民会館内
 ☎0574-72-2317

専門機関との連携

臨床発達心理士
 スクールカウンセラー
 可茂特別支援学校地域支援センター
 中濃圏域発達障がい支援センター
 岐阜県立希望が丘こども医療福祉センター
 中濃子ども相談センター
 その他の医療機関など

・このパンフレットは平成29年度文部科学省事業「発達障害の可能性のある児童生徒等に対する早期・継続支援事業（系統性のある支援研究事業）」の支援を得て作成しています。

・お問い合わせ先 白川町教育委員会教育課 〒509-1105 岐阜県加茂郡白川町河岐1645番地1 TEL0574-72-2317 内線332

まんのう町教育委員会（香川県）

1. 教育委員会の取組

1-1. 適切に進学先等に引継ぐための手法について

(1) 現状の課題

- ・発達障害の可能性のある生徒の「個別の指導計画・教育支援計画」作成が、十分なされていなかった。
- ・発達障害の可能性のある生徒の中学校から高等学校への引継ぎでは、「引継ぎシート」のような書式が作成されていなかった。
- ・発達障害の可能性のある生徒の中学校から高等学校への引継ぎに関して、本人と保護者の同意書が作成されていなかった。

(2) 具体的取組内容

・「個別の教育支援計画」導入の契機

高校入試を迎えるにあたり、本人・保護者が自らの能力の理解のために心理検査を希望するなどの時期をとらえ、「個別の教育支援計画」（かけはし）の作成を勧め、「個別の指導計画」をもとに支援を開始していく。

この取り組みで工夫した点は、「個別の教育支援計画」作成を働きかけるタイミングを検討したことである。通常の学級に在籍している生徒に対して、「個別の教育支援計画」を勧める時期は、入学後すぐのタイミングを逃すとなかなか見つけられない状況にあったためである。

具体的な事例として、Aは、WISC-IVの検査結果では知的遅れはないものの、読字に大きな困難を抱えており、特別の支援がないまま通常の学習を継続したために、しだいに理解が困難となり学習意欲を失いはじめ、不登校傾向が見られだした。そこで、音声教材を活用し、家庭学習と中学校内での個別指導で読字困難を軽減することにより、Aの学習意欲を高め、高校入試をめざした。

・「引継ぎシート」（参考資料）の作成

今まで中学校から高等学校への引継ぎに関しては、個々の事例に応じてなされており、一貫性や公平性に課題が見られたために、新たに「引継ぎシート」の書式を決めることの重要性が認識された。そこで「引継ぎシート」の内容に関しては、中学校側と高等学校側のそれぞれの教員にアンケート調査を実施し、その結果をもとにシートの原案を作成した。その原案をもとに再度、中学校側と高等学校側で検討してもらい、書式を決定した。また、本人と保護者の同意も得ることとした。

引継ぎの時期は、入学が決定した後の3月末までに実施する予定である。「引継ぎシート」の内容項目については、本人・保護者・中学校担任等が協議し了解されたものを、高等学校側に提供し、直接担任等が説明することとした。

・高校入試における特別な配慮

高校入試における特別な配慮については、個々の事例に応じたものとなる。先ほどのAの事例においては、読字困難への対応として、試験問題にフリガナを振ったり、問題文を読み上げたり、時間延長をするなどが想定された。

これらの特別な配慮に関しては、本人・保護者・中学校側・高等学校側が出願前の12月までに検討し、結論を出すこととした。

(3) 今後の課題

・「個別の指導計画・教育支援計画」から「引継ぎシート」作成事例の集積

Aの事例では、本人が高校進学よりも就職を希望することとなり、「個別の指導計画・教育支援計画」による実践が中断されてしまい、「引継ぎシート」を高等学校に繋ぐまで至らなかった。この事例以外にも「引継ぎシート」を利用する生徒が現れなかったために、「引継ぎシート」の活用ができなかった。平成30年度以降には、対象となると予想される生徒が複数人存在していることから、継続実施していき、改善をはかっていきたい。

・高校入試における「特別な配慮」に関する手引書を作成

町教育委員会としては、発達障害の可能性のある生徒の進学に際して、高校入試における「特別な配慮」の手引書を作成する予定であったが、今回は対象生徒がいなかったため、具体化できなかった。平成30年度以後は、個々の事例を通してより望ましい手引書を作成していきたい。

進学前後(中⇒高への引継ぎ)全体スケジュール														
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
高等学校実施行事等					私立高等学校オープンスクール事前説明会①	私立高等学校オープンスクール第1回			私立高等学校入試説明会オープンスクール第2回		私立高等学校入試合格発表		公立高校入試・合格発表 私立高等学校入学連絡会	
私立高等学校および対応者					教頭	担当教員			教頭・担当教員2名	校長、教頭、入試担当教員、特別支援教育コーディネーター	教頭		教頭、特別支援教育コーディネーター	
中学校実施行事等			①	① 個別の指導計画・教育支援計画(かけはし)の作成と対象生徒の引継ぎ事項の検討会			②	② 私立高校受験希望者で、入試について配慮や引継ぎを希望する生徒調べ		③	③ 私立高校受験者に対する特別な配慮対応検討会		④	④ 私立高校入学者に対して、配慮を要する事例の引継ぎ会
中学校対応者					学年主任	学年主任		担任・学年主任・教頭・特別支援教育コーディネーター	3年団保護者・教員	校長、教頭、学年主任、学級担任、特別支援教育コーディネーター	校長 引率教員4名		教頭・学年主任、特別支援教育コーディネーター	

① 個別の指導計画・教育支援計画の引継ぎ検討会

(目的)

- 個別の指導計画・教育支援計画の実施結果から、引継ぎシートに記入する内容を決める。

(構成員)

- 本人・保護者
- 中学校
学級担任、教科担当者、学年主任、部活顧問、特別支援教育コーディネーター等

(1学期末での実施内容)

- 特別な配慮を要する教科の絞り込み
- 学習方法の工夫

② 高校入試において特別な配慮を希望する生徒、及び、入学後引継ぎを希望する生徒の調査

(入試に関する特別な配慮を希望する生徒)

- 配慮の内容、必要性
- (入学後の引継ぎを希望する生徒)
○引継ぎ内容と理由

(特別な配慮と引継ぎに関する検討会)

構成員

- 本人・保護者
- 中学校
学級担任、学年主任、教頭、特別支援教育コーディネーター

③ 私立高校入試に関する特別な配慮対応検討会

(目的)

- 入学試験に関する特別な配慮の対応について検討し、適切な配慮方法を見出す。

(検討の流れ)

- 1) 中学校内検討会
校長、教頭、学年主任、学級担任、特別支援教育コーディネーター
- 2) 中学校・高等学校合同検討会
中学校・学年主任、担任、特別支援教育コーディネーター
高等学校・入試担当教員、特別支援教育コーディネーター
- 3) 高等学校内検討会
校長、教頭、入試担当教員、特別支援教育コーディネーター
- 4) 中学校内出願先決定会議
本人、保護者、担任、特別支援教育コーディネーター

④ 高校入学決定後の引継ぎ会

(構成員)

- 前在籍校(中学校)
教頭、学年主任又は学級担任、特別支援教育コーディネーター等
- 後在籍校(高等学校)
教頭、特別支援教育コーディネーター等

1-2. 持続的な引継ぎシステムを指向した個別の教育支援計画等の作成方法等の研究

(1) 課題

本県では、県教育委員会作成の「個別の教育支援計画」(かけはし)の活用を推進している。特別支援学校では、ほとんどの児童生徒は「個別の教育支援計画」を作成しているが、中学校の特別支援学級では、作成がまだ不十分な状況にあり、さらに、通常の学級においては、ほとんど作成がなされていない。

作成が進まない原因としては、教員側の専門性の不足が考えられる。また、保護者側にも「個別の教育支援計画」の必要性の理解不足や作成方法に関して、いつどの教員に記入を依頼したら良いのかなどの不安感があると考えられる。

(2) 具体的な取組内容

・保護者と担任に対して学校間連携コーディネーターによる助言

まず、学校間連携コーディネーターが保護者に助言し、「個別の教育支援計画」作成の意義を理解できるようにする。具体的には、入試に向けての計画的な個別指導の重要性及び、入試や入学後の配慮について継続的な支援の必要性を伝え、「個別の教育支援計画」の積極的な活用を促す。また、学校間連携コーディネーターが担任に対して、個別指導における具体的な内容や方法について助言し、「個別の指導計画」作成の援助を行う。

・「個別の教育支援計画」から「引継ぎシート」へ

中学校から高等学校への引継ぎに関しては、所定の書式はなく、個々の事例に応じて引継ぎがなされていた。そこで、「引継ぎシート」には、「個別の教育支援計画」の内容をもとに「対人関係、コミュニケーション、生活リズム」等に関して中学校での現状と対応について記載し、高等学校進学後の支援の手がかりとなるように作成した。

・保護者と本人の同意

町教育委員会としても上記の「引継ぎシート」を前在籍校から後在籍校への引継ぎ、情報の共有化のために、活用していこうと考えている。また、「個別の教育支援計画」作成の過程において、保護者と本人に対して高等学校への引継ぎの希望の有無を適時確認し、高校入試の出願の際に最終確認を行う手順とした。

(3) 改善点

「個別の教育支援計画」と「引継ぎシート」の内容に関して、より一層の関連性をもたせるために、今後実践事例を通して再度検討していきたい。

1-3. 進学前後における適切な引継ぎ内容及び時期等の研究

(1) 課題

今まで進学前後の引継ぎに関しては、個々の事例に応じてなされてきたが、決まった内容や方法があるわけではなく、その都度の対応であり、一貫性や公平性のなさが危惧されていた。

(2) 具体的取組内容

①引継ぎ対象生徒検討会(8月までに実施)

(本人・保護者・担任等・学年主任・部活顧問・特別支援教育コーディネーターが出席)

適切な支援を引継ぐためには、過去の支援経過が分かる「個別の教育支援計画」を活用することが望ましい。そのため、「個別の教育支援計画」を作成している生徒とその保護者全員から、入試での配慮と引継ぎの必要性について希望を聞く機会として検討会を設けた。希望があった場合は、「個別の教育支援計画」をもとに過去の支援経過を確認し、引継ぐことが必要と思われる内容を絞り込んだ。

「個別の教育支援計画」を作成していないが、発達障害の可能性が考えられ、配慮や引継ぎの必要性があると思われる生徒に関しては、特別支援教育コーディネーターが本人や保護者と面談を行い、生徒の様子や配慮・引継ぎの必要性について伝えた。引継ぎ等の希望があれば、まず「個別の教育支援計画」の作成から始めることとした。

②志望校の入試における特別な配慮や引継ぎ内容の希望調査

(本人・保護者・教頭・担任等・特別支援教育コーディネーター出席による面談)

各高等学校の説明会后、志望校をある程度定めた上で、『引継ぎ対象生徒検討会』で希望があった生徒及び保護者に対して面談を行うこととした。その中で、志望校での入試における配慮や引継ぎ内容に関して希望を聞き、その内容を理由と共に具体的に検討していく。面談の内容と「個別の教育支援計画」をもとに、担任が「引継ぎシート」を作成していく。

③入学試験における特別な配慮対応検討会 (11月～12月)

上記の流れで「引継ぎシート」を作成していくのと並行して、12月からの願書提出に向け、本人、保護者が入試において特別な配慮を希望し、担任等からもその必要度が高いと判断できる生徒について、対応方策について中学校側と高等学校側との検討会を設けることとした。以下がその流れである。

1) 中学校内検討会

②で本人、保護者から希望があった入試での配慮について、その具体的内容と必要性を中学校校長、教頭、学年主任、担任等、特別支援教育コーディネーターで整理する。

2) 中学校・高等学校合同検討会

中学校からは、学年主任、担任、特別支援教育コーディネーターが、高校からは入試担当教員、特別支援教育コーディネーターが参加し、対応方策について協議する。

3) 高等学校内検討会

中高合同検討会での協議内容をもとに、高等学校の校長、教頭、入試担当教員、特別支援教育コーディネーターで、入試における対応方策について検討、決定する。

4) 中学校内出願先決定会議

高校は 3) で決定した対応方策について中学校側に伝える。高校からの回答を受けて担任や特別支援教育コーディネーターと本人、保護者が協議し、特別な配慮で受験するかどうかを11月から12月に決定し、配慮内容について申請する。

④入学決定後の引継ぎ会

高等学校への引継ぎを希望した生徒については、「引継ぎシート」を完成させ、本人、保護者に内容を確認してもらった上で押印・サインしてもらい、入学が最終決定した後、3月中に高等学校への引継ぎ会を実施することとした。中学校からは、教頭、学年主任又は学級担任、特別支援教育コーディネーターが、高等学校側からは、教頭、特別支援教育コーディネーターが参加することとなった。

(3)改善点

今まで進学前後の引継ぎに関しては、個々の事例に応じてなされてきたために、その都度の対応となり、一貫性や公平性のなさに問題があった。

そこで本研究事業により引継ぎの手順について、一定の流れが想定され、「引継ぎ検討会」「特別な配慮対応検討会」などが新たに設定された。また、本人や保護者が、入試での配慮や入学後の配慮について希望された場合の手順の原型ができた。

この原型を活用していき、これからの事例を通してよりスムーズな引継ぎシステムの構築化を図りたい。

○その他、教育委員会で実施している、入学試験期以外の、例えば、就学前⇒小、小⇒中、小1⇒小2、転校等に伴う引継ぎに関する対応

町教育委員会では、早期支援教育センターにおいて、これらの引継ぎに関しては一貫して対応し、フォローアップも実施している。教育環境が大きく変わり、つまづきが起こりやすい就学前から小学校入学時には、「引継ぎシート」を活用している。

1-4. 児童生徒本人及び保護者の同意を得つつ、引継ぎを実施する仕組みの構築

(1)課題

個人のプライバシーに関することがらは、各保護者の意識に非常に差があり、個々に応じた対応が求められる。また、中学生期となれば保護者だけでなく本人の自尊感情からも慎重に扱うべきものと考えられる。このようなことから、「引継ぎ」に関してはプライバシー保護の観点からも配慮が求められる。

(2)具体的な取組内容

・継続的な支援により信頼関係を構築

町教育委員会においては、早期支援教育センターに学校間連携コーディネーターを配置し、日ごろから担任教師や保護者との相談支援を積み重ね、信頼関係を構築していく中で、「個別の教育支援計画」作成の意義を説明し、「引継ぎ」の重要性を理解してもらえるように、助言している。

その結果、「引継ぎシート」が作成された場合には、学校長の印のほか、本人・保護

者のサインと印ももらうことにより、同意したことを確認することにした。

- ・ 個人情報の提供

高等学校側へ生徒の個人情報を提供する場合は、「個別の教育支援計画」の中に記載されている個人情報の中から保護者の了解が得られたもののみを、提供する。

なお、町教育委員会では、保護者と教職員の相談支援のために、町教育委員会が設置している「早期支援教育センター」の活動内容を周知するためのパンフレットを作成し、配布している。(参考資料参照)

1-5. その他引継ぎの際に教育委員会として実施した取組

- ・ 保護者・教員間の共通認識を深めるための講演会

特別な支援を必要とする子どもの移行支援について、講演会を実施した。町内の全家庭、及びこども園から中学校までの教職員すべてを対象としており、町外の教育機関や高等学校にも広く案内した。

今回の講演では、発達障害の可能性のある子どもに対して、乳幼児期から成人期までの移行支援の重要性について、東京学芸大学名誉教授の上野一彦先生に講演していただいた。

その結果、220名あまりの参加を得ることができ、参加者アンケートでは「移行支援」の大切さに気づかされたという感想が、多く寄せられた。

- ・ 町教育委員会内の早期支援教育センター職員による好事例自治体の視察

早期支援教育センター職員の移行支援に関する理解を深め、共通認識を得るために、滋賀県湖南市と甲賀市における発達支援システムについて視察を行った。その結果、職員間の認識の差が少なくなり、共通認識のもとに取組みやすくなってきた、との声がきかれた。

2. 児童生徒の学校間の移行期を起点とした前在籍校から後在籍校への引継ぎの取組

【実践事例】

2-1. 入学試験期の引継ぎ事例（事例A：中学3年生、通常の学級に在籍）

○ 児童生徒の障害種

小学校1年時に児童精神科医より「ADHD」の診断を受ける。

○ 児童生徒や保護者からの入学試験における配慮の希望内容と実際の配慮内容

試験問題へのフリガナ振りか、読み上げを希望。

（本事例では、実際は、高校受験をしなかった。）

○ 前在籍校における支援内容

小学校では通級指導を受けてきたが、中学校では通級教室がなかったために通常の学級で授業を受けていた。

漢字が読めないことから、学習のつまずきが大きくなり、2年生から学習意欲を失い始め、不登校気味となる。3学期になり、早期支援教育センターにてWISC-IVを実施した結果、下位指標間の有意差が大きく、学習の困難が予想された。そのため、WISC-IVを実施した臨床心理士が個別の学習支援についてのアドバイスをした。

3年生になりLDI-Rを実施した結果、読み書きの困難が高いタイプAと判断され、LDの可能性が高いことが分かった。また、登校しぶりも見られるようになり、学習意欲の減退が見られ始めていた。本人は特別扱いを嫌がり、個別対応を避けるために、クラス全員を対象として「漢字の読み書きの復習テスト」等を実施し、本人が理解できていない漢字についてはWISC-IVの結果から個別に支援を実施した。しかし、だんだんと登校日数が減ってきて、学習の積み重ねが困難となってきた。

当町の早期支援教育センターでは、保護者に対して、家庭学習の際に役立つものとしてマルチメディアデジター教科書を紹介し、使用の同意を得た。その手続きを進め、自宅に本人用のパソコンを購入し、国語・数学・社会の教科書をダウンロードし、夏休み中に自宅学習をすることになった。

中学校としても、家庭訪問を繰り返したり、本人と面談を繰り返したりして、再登校を促し、高校受験に向けて働きかけを積み重ねてきた。

2学期になると登校回数が少なくなり、いっそう学習意欲がなくなってきた。併せて、家業の仕事が忙しくなったことから、本人はそこでの手伝いに生きがいを見出し、登校への動機は低下していった。

その結果、本人の意思により公立・私立の高校受験はせず、家業の仕事に就くこととなった。保護者も同意している。

本事例は、高校進学をせず、就職することになったため、具体的な引継ぎや入試における、具体的な配慮の検討などについては、実施できなかった。

2-2. 入学試験期の引継ぎ事例（事例B：公立高校普通科1年生）

○児童生徒の障害種

不注意傾向

【経緯】

小学校1年生の2学期より、算数の理解が特に難しくなり、授業中も手遊びをして話を聞いていない様子が見られるようになった。また、家庭学習でも、何度説明しても理解ができなかったり、1回やったことを忘れてたり、学習内容が定着しにくかった。生活でも忘れ物があったり、すべきことを忘れてりと不注意な傾向があった。小学校2年生から特別支援学級に入級し、少人数の学習になってからは、授業中にぼーっとすることが減り、学習内容も理解できることが増えてきた。

その後、小学校4年生から通常学級で学習するようになったが、中学校3年時には本人から、授業中に違うことを考えてしまったり、前日に学習した内容を忘れてしまったりするという訴えが出るようになった。

○児童生徒や保護者からの入学試験における配慮の希望内容と実際の配慮内容

中学校3年時に母親がセンターに来談した際に、学校間連携コーディネーターから入試における配慮があることを説明したが、保護者から特に希望はなかった。また、学校も配慮の必要性を感じなかったため、本人と保護者に配慮等の申請に向けた具体的な話はしていない。

○前在籍校における支援内容

中学校では通常学級に在籍。定期試験等での配慮は行っていない。文章の聞き取りや読み取りが苦手で、特に問題文を理解した上で記述式で回答する形式の問題についてはかなり難しい様子であった。しっかり聞いているように見えるが、同じ内容を後で質問しに来ることもあり、うっかりミスが多かった。自主学习ノートを毎日丁寧に仕上げる生徒だったため、復習の仕方や各教科のノートやワークブックの活用法について各教科でアドバイスをしていた。

中学校3年生の秋に保護者より、学習の状況についてセンターへ相談があった。本人より「授業内容が理解できない」「他のことを考えてしまう」「ノートをとるとき先生の話が分からない」等の訴えがあったとのことである。そこで、センターでWISC-IVを実施し、特性を踏まえた上での学習の仕方を検討することになった。結果、FSIQは「平均の下」から「平均」の範囲だった。特徴として、視覚情報を順番に素早く処理していく能力は高いが、聴覚情報を記憶したり操作したりするのは苦手な傾向がみられた。つまり、作業を行っているとき大事なことを聞きもらす可能性があると考えられ、授業中に板書を取ると教師の話が理解できなくなる状況とも関連がうかがえた。また、作業の手順が決まっているものや、パターン化されているものの方が取り組みやすい傾向が見られた。

Bは自己推薦入試を受ける予定であったが、面接に加え筆記試験もあるため、各教科の受験勉強にも力を入れる必要があった。中学校としては、全員が受験の追い込みの時期に入っており、Bだけに個別指導の場を設けるのは難しい状況であったが、自己推薦入試の対策授業においてBの特性を意識して指導するようにした。具体的には、

言語理解や聴覚処理の苦手さがあるため、伝える量や伝え方を配慮する他、新しい学習法を提案するのではなく、今までの教材を用い、教師がある程度範囲を定めて取り組ませるようにした。加えて、センターより、応用問題を多数取り組むよりも、解く流れがある程度決まっている基礎的な問題（公式問題等）を繰り返し行っていく方がよいことも提案した。

本人にも検査結果を伝え、特性の理解と学習法について相談し、保護者にも報告した。

○実際の引き継ぎのスケジュール

入試前には、高校側の管理職から中学校長へ依頼があり、Bに関する引継ぎに関して、高校部活顧問と中学校学年主任が面談を行った。そこで、Bの真面目な性格や長所について伝えられた。合格後には特に引き継ぎは行っていない。

○入学試験時における配慮を決定するにあたって、どのような内容を検討し、決定に至ったか、その検討のプロセス及び内容

Bは高校進学を希望しており、早い段階から志望校が決まっていた。なかなか結果が伴わなかったが、志望校を目指して受験勉強には真面目に取り組んでいた。また、Bは部活動に熱心に取り組んでおり、高校入学後も同じ部活動に入って頑張りたいという思いが強かった。Bにはその熱心な姿勢と意志があったため、それを活かす方向で進路指導を行った。結果、部活での姿勢と高校入学後への意欲をアピールできる自己推薦入試を受けることになった。

自己推薦入試に向けて筆記試験及び面接試験への指導を行ったが、特別な配慮の必要性は感じられなかった。

○生徒本人や保護者への説明内容・方法

入試における配慮について本人や保護者から希望はなく、特別な引継ぎも行わなかったため、本人や保護者への説明は行っていない。

○入学試験後の情報の引き継ぎ方法及びその時期・内容

合格が決まった後、中高校間での引継ぎは特別行わなかった。高校からの問い合わせも特になく、Bの人柄や姿勢から高校でもやっつけられるものと判断した。

○まとめと今後の課題

本事例は、学習において不注意傾向が見られるようになり、センターへの相談、検査につながったケースである。学習や部活への姿勢を踏まえて進路指導を行い、入試における具体的な配慮ではなく勉強法の検討と支援で入試を乗り越えた。引継ぎにおいても、Bの性格上、高校での学習にも真面目に取り組んでいけるものと考え、特別な引継ぎはされなかった。現在、特別な配慮や引継ぎがなくても高校生活を順調に送っているようである。

研究協力校である私立高校の特別支援教育コーディネーターに、もしBが入学するとすれば、高校側として引継ぎの必要性を感じるか意見を聞いた。研究協力校では、Bのような生徒は少ないため、引継ぎがないと困るというほどではないが、入学決定後に情報があると高校としてはありがたいということであった。担任は、最初は

全体を見ながら少しずつ個々の生徒について理解していくため、少しでも情報があつた方が初めから気にかけて見ていくことができるためである。また、高校としては“生徒にとって最善になるように”という意識が強いため、引継ぎによる否定的先入観は生じにくく、生徒を見る一視点として受け止めるとのことであった。

研究協力校の意見も踏まえ、もし本事例で入学決定後に引継ぎを行ったとすれば、引継ぎ内容として以下のようなことが考えられた。

- ① ノートもしっかり取り、課題も提出し、一見まじめに取り組んで授業についていけているように見えても、実は理解できていないことや大事なことを取りこぼしていることがあるかもしれないこと。目立たないが取り残されていく可能性があること。
- ② たくさん言われると、聞きもらしがあつたり、重要なことが何かを判断できなかったりするため、伝え方等への配慮（メモの活用・視覚化等）が必要になってくるかもしれないこと。
- ③ 言葉だけの授業や、抽象的なものの記憶は苦手とすること。
- ④ 保護者の認識（幼少期より保護者も心配しており、相談歴や検査歴があり、学校に対して協力的であること）

現在、引継ぎ等がなくてもBは順調に高校生活を送っている。しかし、やはり入試前に、上記のように引継ぎ内容を具体化し、引継ぐ必要があるかどうかを関係機関を含めて検討する場を持つ必要はあつたのではないかと考える。そのためには、配慮や引継ぎについて十分に検討していくための体制をしっかりと構築していく必要があるだろう。また、センターにおいても進学期に来談した生徒については、学習支援に留まらず、入試への配慮や引継ぎまでを視野に入れて、保護者や中学校と連携していかなければならない。そこで、引継ぎ体制の構築と充実に向けて、本事例をもとに以下の取り組みを行っていくこととする。

- ① 8月頃実施予定である『引き継ぎ対象生徒検討会』にて、センターへ一度でも相談や検査でつながった生徒について、入試での配慮や引継ぎの必要性を検討する。
- ② 生徒と保護者に検査結果を報告する際には、結果に応じて、入試における配慮と引継ぎの体制があることを伝え、現時点でその希望はあるか否かを確認しておく。
- ③ 研究協力校においては、引継ぎが生徒への否定的イメージにはつながりにくいとのことであったが、生徒にとって不利にならないように、保護者や本人の意向を交えながら引継ぎ内容や表現は十分に検討する。

最後に、近年、高校の課程（全日制・定時制・通信制等）も様々であり、また自治体や高校に応じて入試制度や選抜方法も多様化してきている。その中で、発達障害傾向の生徒においては、入試に向けた学習支援や配慮だけでなく、強み（例えば取り組む姿勢や意欲等）を生かしていく推薦制度の活用など、進路指導の在り方を考えていくことも今後重要だと考えられた。

中学校から高等学校への引継ぎシート



資料

〇〇〇〇町立△△中学校
校長 印

生徒氏名 (フリガナ) () 生年月日 (年 月 日) 記載年月日 (年 月 日)

生徒の困難の状況		
高等学校への希望	本人	
	保護者	
高等学校に対する不安	本人	
	保護者	
将来の希望	本人	
	保護者	
得意なこと 興味のあること		
得意な教科		
苦手な教科		
部活動の様子		
そうじの様子		
その他		

支援の様子

支援項目		中学校での困難の様子	中学校での配慮	結果
対人関係	友人			
	教員または保護者			
コミュニケーション				
生活リズム (行動パターン)				
配慮を要する教科				
遅刻・欠席の状況				
その他 ()				

その他、気がついたことがあればお書きください。

本「引継ぎシート」を進路先に、引継ぐことに同意します。

年 月 日

生徒氏名

保護者氏名

印

施設内紹介



相談室



心理検査室



研修室



まんのう町 教育委員会
早期支援教育センター

〒769-0312

香川県仲多度郡まんのう町宮田751番地の4

TEL 0877-75-4022 FAX 0877-75-4018

E-mail tamu@town.manno.lg.jp

受付時間 9:00~17:00



2018年1月 改訂

まんのう町 教育委員会 早期支援教育センター



子ども一人ひとりの 夢の実現を願って

最近、健康な子どもたちの中にも「視線が合わない」「落ち着きがない」「友だちとよくトラブルをおこす」「先生や友だちとの会話がうまくできない」「字が上手く書けず、漢字が覚えられない」など発達に課題のある子どもがいると言われてしています。

当センターでは、早期支援教育コーディネーターがこのような成長発達上のつまずきや困難のある乳幼児から中学生までの保護者の方々に対して、発達や進路に関する心配ごと（発達相談）、就学や対人関係に関すること（就学相談・育み相談）などの相談支援をおこなっています。併せて、担任の先生方にも相談支援や研修会などを実施することにより、先生方の指導・支援のスキルアップにも貢献したいと考えています。

当施設は、一人ひとりの子どもの個性が輝く町づくりのために設立されたまんのう町独自のセンターです。

また、子ども一人ひとりの様々な「夢」の実現を願って愛称を「たむ(多夢)」としました。

事業紹介

1. 相談事業

① 発達相談 [保護者] (適時)

子どもの発達や進路に関して心配なことがあるときは、センターへ電話で申し込んでいただくか、担任の先生に相談希望があることをお知らせください。具体的なアドバイスをするために、お子様の学校園の様子を事前に参観させていただきます。その後、当センターまたは各学校園でコーディネーターと面談します。以後、必要に応じて継続的な面談や電話相談をおこないます。



② 巡回相談 [担任の教職員や支援員など] (適時)

コーディネーターが、学校園からの依頼や定期訪問時に、現場で担任の先生方や支援員の方に具体的なアドバイスをおこないます。また、必要に応じて、個別の指導・支援計画についてのアドバイスもおこないます。



2. 研修・研究事業

[担任等の教職員や関係者]

コーディネーターによる気づきと支援についての研修会をおこない、支援者のスキルアップの機会とします。また、早期支援に関する最近の研究成果をもとに、相談・支援活動に活かしていきます。



3. 心理検査事業

[本人・保護者・担任] (適時)

保護者と担任が相談し、学校園から申し込みをしてください。各学校園または当センターにおいて臨床心理士が本人を対象に各種心理検査を実施し、その結果を保護者と担任に説明します。その後、必要に応じて相談支援をおこないます。



③ 育み相談 [0~5歳児の保護者] (年1回)

家庭内や園で集団活動や対人関係について心配なことがあれば、各園にてコーディネーターが相談を受けます。希望される方は、各園から配布される申込用紙にご記入ください。

④ 就学相談 [5歳児の保護者] (年1回)

小学校入学に際して心配なことを、各園にてコーディネーターが相談を受けます。希望される方は、各園から配布される申込用紙にご記入ください。

⑤ 医療相談 [各園の保護者] (年1回)

家庭内や園で医療的な心配ごとについて、子ども同伴で保護者が医師と相談できます。希望される方は、担任の先生へ医療相談希望とお知らせください。

4. 理解啓発事業

[保護者・地域住民]

町内の保護者や地域住民の方々に対して、理解啓発に関する講演会をセンターなどで実施します。

